

# 中村学園大学 点検・評価報告書 2013

中村学園大学

(空白ページ)

# 目次

I. 序章	001
II. 本章	004
第1章 理念・目的	
【1】現状の説明	
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	004
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に 周知され、社会に公表されているか。	009
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行って いるか。	010
【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）	012
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）	013
【4】根拠資料	015
第2章 教育研究組織	
【1】現状の説明	
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究 組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	016
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	017
【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）	018
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）	021
【4】根拠資料	022
第3章 教員・教員組織	
【1】現状の説明	
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	023
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	025
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	029
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	031
【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）	034
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）	038
【4】根拠資料	040

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 1 教育目標、学位記授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 【1】現状の説明

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。……………042
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。……………044
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。……………047
- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。……………050

#### 【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………052

#### 【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………054

#### 【4】根拠資料……………056

### 2 教育課程・教育内容

#### 【1】現状の説明

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。……………057
- (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。……………061

#### 【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………065

#### 【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………067

#### 【4】根拠資料……………069

### 3 教育方法

#### 【1】現状の説明

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。……………071
- (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。……………075
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。……………077
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。……………078

#### 【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………081

#### 【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………083

#### 【4】根拠資料……………085

## 4 成果

### 【1】現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。……………086

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。……………089

### 【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………091

### 【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………093

### 【4】根拠資料……………095

## 第5章 学生の受け入れ

### 【1】現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。……………096

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。……………101

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。……………103

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。……………106

### 【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………107

### 【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………110

### 【4】根拠資料……………112

## 第6章 学生支援

### 【1】現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。……………113

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。……………113

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。……………113

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。……………114

### 【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………115

### 【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………116

### 【4】根拠資料……………117

## 第7章 教育研究等環境

### 【1】現状の説明

- (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。……………119
- (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。……………119
- (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。……………120
- (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。……………121
- (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。……………122
- (6) (本学独自項目) 積極的に研究を推進する環境にあるか。また、競争的な研究環境創出のための措置がとられているか。……………122

### 【2】点検・評価 (効果が上がっている事項、改善すべき事項) ……123

### 【3】将来に向けた発展方策 (効果が上がっている事項、改善すべき事項) ……125

### 【4】根拠資料……………127

## 第8章 社会連携・社会環境

### 【1】現状の説明

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。……………128
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。……………128

### 【2】点検・評価 (効果が上がっている事項、改善すべき事項) ……131

### 【3】将来に向けた発展方策 (効果が上がっている事項、改善すべき事項) ……132

### 【4】根拠資料……………132

## 第9章 管理運営・財務

### 1 管理運営

#### 【1】現状の説明

- (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。……………133
- (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。……………134
- (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。……………135
- (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。……………137

#### 【2】点検・評価 (効果が上がっている事項、改善すべき事項) ……138

#### 【3】将来に向けた発展方策 (効果が上がっている事項、改善すべき事項) ……139

#### 【4】根拠資料……………139

## 2 財務

### 【1】現状の説明

- (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。……………141
- (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。……………142

### 【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………142

### 【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………143

### 【4】根拠資料……………144

## 第10章 内部質保証

### 【1】現状の説明

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。……………145
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。……………146
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。……………146

### 【2】点検・評価（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………147

### 【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項、改善すべき事項）……………148

### 【4】根拠資料……………148

## Ⅲ. 終章……………150

(空白ページ)

## I. 序章

1991（平成 3）年、「大学教育の改善について」の大学審議会答申に伴う大学設置基準の大綱化と大学の自己点検・評価の努力義務が各大学に求められ、大学の質保証が従来の文部科学省の大学設置・学校法人審議会による認可に委ねられた。大学人が自らの大学の現状を自らが評価するという意識が希薄であった時代から、大学評価の歴史の第一期を迎え、更に大学の質保証が「事前規制から事後チェック」へと次第に転換した。2004（平成 16）年度からは、学校教育法の一部改正に伴い、各大学は、自らが作成・公表した自己点検評価報告書に基づき、文部科学大臣が認証する評価機関による第三者評価を受けることとなった。

我が国の高等教育機関の質保証に関する制度的改革の流れに対応し、本学においても、1991（平成 3）年に、「教育改善委員会」が設置され、新しい大学設置基準に基いて、合計 35 回の会議を経て、より充実した教育研究を目指し、教育目標が明確に定められ、教育課程の再編成がなされた。

1993（平成 5）年には、学則第 2 条に定める目的達成のため、「自己点検評価委員会」が発足し、自己点検・評価の基本方針と評価項目が設定され、大学並びに大学院の教育研究水準の向上と努力目標が定められた。同委員会は、さらに、本学における教育研究の現状把握と将来に向けての改善策を図るため、1995（平成 7）年、中村学園大学「教育と研究」を学内外に公表した。爾来、同冊子は 1999（平成 11）年度版、2003（平成 15）年度版、2007（平成 19）年度版、を定期的に刊行してきた。加えて、1993（平成 5）年からは、従来から学生に配付していた講義内容の形式を一新したシラバスが作成・配付されるようになり、1994（平成 6）年からは、年 1 回、本学の教育改善の柱とするファカルティ・ディベロップメント（FD）推進の具体的方策の一つである「教育ワークショップ」が開催されるようになり、1996（平成 8）年からは、教員の授業に対する学生の率直な意見を求め、教員各自の FD の向上に資するための「学生による授業評価委員会」が設置され、学生による授業評価が実施されることとなった。

本学におけるこれらの一連の教育改善策の流れは、1998（平成 10）年からの中村学園第一次中期総合計画（1998（平成 10）年度～2002（平成 14）年度）、第二次中期総合計画（2003（平成 15）年度～2007（平成 19）年度）、第三次中期総合計画（2006（平成 18）年度～2010（平成 22）年度）、第四次中期総合計画（2009（平成 21）年度～2013（平成 25）年度）及び第五次中期総合計画（2012（平成 24）年度～2014（平成 26）年度）の中村学園の運営・経営方針に包括され、中期総合計画として策定された大学・大学院の教育研究の基本方針に沿って、各学部・学科の教育目的・目標の明確化と教育研究環境の整備が図られるようになった。

本学では、FD 活動そのものが建学の精神に則った大学運営の核と捉え、大学運営全般の中においてもこれを重点的に強化する目的で 2008（平成 20）年に「自己点検・評価委員会」を「FD 委員会」に改めた。この委員会は全学を掌握し、委員長は学長、委員は各研究科長、学部長、学科主任、合同教務委員長、FD 推進センター長、事務局長、事務担当課長で構成される。

## 序章

FD委員会は、FDを単に授業内容・方法の改善などの取り組みにとどめず、広く教育の改善、研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教職員の活動全般として多角的に捉え、「教育の質の改善と充実」に重点を置いて日々の活動を続けており、その実施計画と実施報告書は各学部・研究科毎にまとめ、ホームページ上で公表している。

また、FDに関する実践的研究を行い、教育改革の推進及び教育研究の改善を図ることを目的としてFD推進センターを置き、ここでは専ら全学的なFD活動を主導し、授業方法の改善をはじめ教育力の向上、授業参観・公開授業の実施、学習成果・成績評価基準（到達目標、試験問題、評価）の策定、教育改革・教育研究改善のための研修活動の実施、学生による授業評価の実施などを推進する役割を担っている。

さらに、FD基本方針に沿って推進計画を策定し、全学的FD推進の企画・実施を行うとともにその点検・評価を行うためにFD推進委員会を置き、また、各教育センターにおいてもそれぞれのFDを企画・実施している。各学部・研究科はFD推進委員会、FD推進センター及び教育センターが進めるFDに協力するとともに、各学部長・研究科長及びそれぞれのFD推進委員を中心に各学部・研究科のFDを企画・実施する体制を敷いている。事務局においては事務局長を中心に各部署が全学の基本方針に則った計画を策定し、教学面の計画と合致させ、全学一体となった活動を展開している。

また、認証評価制度の第2クールを迎え、実行計画のPDCAサイクルをより確実に機能させてスパイラルアップを図るために、学内の内部質保証体制の在り方を検討し、2011（平成23）年から大学基準協会の10の基準に基づいた新たな質保証の仕組みを開始した。この体制のハード面の基盤には「自己点検・評価マネジメントシステム」（日本能率協会）を据え、中期計画や年次計画は大学基準協会の認証評価基準に沿って策定することとした。計画の策定時には達成状況を具体的に検証することが可能な評価指標を予め提示し、報告書では「達成率」と「達成状況と現状の問題点」を明らかにして、次の計画に繋げることにした。さらにこのシステムにおいて、計画の策定や見直しの際のエビデンスとして学内のあらゆる情報を一元管理して教職員間で共有できる環境とした。

前回（2007（平成19）年）の大学基準協会の認証評価では、以下の6つの助言が付され、2011（平成23）年に改善報告書を提出した。全てにおいて「真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいる」との概評であった。しかし、このうちの3)と6)については取り組みが認められつつもまだ「成果が十分に表れていない」ことが示されたため、その是正に向けて継続して取り組んでいる。

- 1) シラバスは一定の書式で書かれているが、教員によって内容に精粗が見られるので、改善が望まれる。
- 2) 大学院研究科においては、一部研究科ではFDに対する取り組みに着手しているものの、全研究科として組織的な取り組みがなされていないので、早急に実施することが望まれる。
- 3) 流通科学部の入学定員に対する入学者数比率（過去5年間平均）が、1.27と高くなっているため、改善が望まれる。
- 4) 科学研究費補助金の過去4年間の申請状況において、栄養科学部以外の2学部の申請件数が極めて少なく、採択率に関しては、全学部とも低調である。全学的な支援体制を確立し、科学研究費補助金等の外部資金の獲得を活性化することが望まれる。

- 5) 栄養科学部の専任教員 1 人あたりの学生数は 40.5 名であり、家政学系としては多いことから、改善が望まれる。
- 6) 栄養科学部の専任教員の年齢構成において、50 歳代の教員が 50.0%と教員の半数を占めており、偏りが見られるので、改善が望まれる。

## II. 本章

# 第1章 理念・目的

## 1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

### <1> 大学全体

本学は、1953（昭和28）年に福岡市に設立した学校法人中村学園を母体とし、1957（昭和32）年開設の中村栄養短期大学を経て、1965（昭和40）年に家政学部を擁する中村学園大学として開設した。以来、西日本地区における家政学の教育・研究の中心的存在として発展してきた。現在は、3学部、3研究科、付属の4研究所・センターを擁するに至っている。また、大学と同系統の3学科を擁する中村学園大学短期大学部を併設している。

開学以来、建学の精神に則り、人間教育、社会性教育、教養教育、専門教育を有機的に連携させ、「学生満足度」の高い教育に努めている。

#### 〔建学の精神〕

##### 一. 人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「清節の風をたつとび、感恩の情にとみ、労作にいそしむ」人格の形成に努める。

##### 二. 教育実践の基底

「形は心の現れである」を信条とし、その実践に努める。

##### 三. 教育研究の基本

理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努める。

また、本学の目的については中村学園大学並びに中村学園大学大学院のそれぞれの学則第1条に次のように明記している。

#### 〔目的〕

中村学園大学は、教育基本法及び学校教育法に則るとともに本学の建学の精神に基づき、理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努め、社会の発展及び文化の向上に貢献し得る有為の人材を養成することを目的とし、教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する。

中村学園大学大学院は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に則るとともに、中村学園大学建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめるとともに、広い視野に立って、その精深な学識を授け、高度の専門的能力を有する人材を育成し、もって文化の向上並びに人間の福祉に寄与することを目的とする。

この目的を達成するために、現在、本学では次の基本方針を定めている（資料1-7：第5次中期総合計画、資料1-8：2013（平成25）年度事業計画）。

#### 〔基本方針〕

建学以来50年にも及ばんとする中村学園大学が建学の精神を根幹とし、本学に課せら

れた社会的使命を達成するため、以下の重点項目を基本方針とし、本学の「選ばれ続ける学校」としての存続を図り、各学部はその特色を更に伸ばし、「西日本」におけるナンバーワンの評価を受けるべく努力を続ける。

## 1. F Dの推進

本学学則第2条に則り、F Dの推進・自己点検・評価を図り、教育水準の向上に努める。

1) F D委員会、F D推進センターは、各学部・学科のF D委員会と双方向性の連携を図り、本学が過去3年間推進してきた第1期F D推進計画のPDCAにおけるCheckを行い、2012（平成24）年度から第5次中期総合計画に連動する第2期F D推進計画を実行する（資料1-12：F D推進計画 第1期、資料1-13：F D推進計画 第2期）。

2) 学習成果 learning outcome の向上

学生満足度の高い教育環境・教育内容の実現に努めるとともに、小学校教員採用試験、管理栄養士国家試験の合格者数・合格率を含む各種資格試験の合格率の向上に努めるとともに、退学者数(除籍を含む)、留年者数、出席状況、就職希望者数、就職内定率・決定率、早期離職（3年未満）等の情報の一元化を図り、それをF Dに連動させ、改善に努める。

3) F D推進は教職員の意欲と能力を原点とする。そのため、現行の教員総合評価制度の一層の改善と本学の教育目標に適合する教員採用に努める。

4) 教職協働の推進

教員と職員とが目標を共有しつつ協働して業務を遂行する。事務職員は、企画立案力を身に付けるなど、大学職員としての専門性、資質の向上を図る。

5) 入学者の確保

本学の教育目標・目的に適合した入学者の確保もF Dの重要課題の一つである。そのため、本学を志望する各高校との信頼関係の構築を前提とした高大連携の充実、各学部の募集区分、入試形態の見直しと入学前教育と初年次教育の充実に努め、入学者の学習意欲の向上を図る。

6) 学生の心身の保健のための活動を強化するのみならず、教職員の心身の保健のための労働環境の一層の改善を図り、教職員の意欲を喚起する。

## 2. 教育・研究の一元化

1) 建学の精神にある「理論と実際の統合」、「学問と生活の融合」を遵守し、研究成果の教育へのフィードバックを図るため、プロジェクト研究並びに個人研究成果を一層充実させる。

2) プロジェクト研究を基盤として、G Pを含む各種公的・民間の外部資金の確保に努める。

3. 地域・大学間・産学・産学官連携における既存のネットワークを一層充実させる。

4. 現在の中国・韓国、および東南アジア諸国との国際交流事業を一層推進させ、とくに2013（平成25）年度実施の流通科学部におけるアジアビジネスコースのための連携大学を増加させる。

## 5. 大学院教育の高度化・実質化

修士・博士課程カリキュラムの充実を図るとともに、社会人入学者も視野に入れた入学者増を図る。

## 第1章 理念・目的

### <2> 栄養科学部

栄養科学部は、「高度な栄養科学の知識・技術・態度を基に、総合的栄養管理能力を有し、栄養科学の分野で活躍できる人間性豊かで広い視野をもった、専門性の高い実践力のある管理栄養士の養成」を学則第1条の目的に掲げている。

また、人材育成の方針として次の3つを掲げている（資料1-14：中村学園大学 Nガイド P.37）。

- 1) 臨床の場で栄養評価および栄養管理面からチーム医療に参画できる人材を養成する。
- 2) 保健、医療、福祉、介護の領域で、栄養管理の面から、健康増進、疾病予防の担い手として、社会的支援の企画、運営のできる人材を養成する。
- 3) 健康増進のための食品、調理の研究と開発および栄養学的見識をそなえた食領域のスペシャリスト、加えて生活科学の知識、指導力をもつ人間性豊かな人材を養成する。

基本的知識として、①健康の保持増進と社会・環境との関わり、②人体の構造と機能、③栄養素の働きとライフステージに即した栄養科学、④病態および病態評価、⑤食品の栄養特性、物性と安全性、⑥栄養状態の評価・判定と栄養管理、⑦国際化に対応できる語学力と情報管理の習得を掲げている。

基本的技術として、①人体構造の観察、機能の測定および生体成分の分析、②ライフステージに即した栄養管理と健康教育の実践、③治療のための栄養評価、栄養管理の実践、④食品の分析、調理加工および安全性の評価、⑤栄養評価、栄養管理及び給食経営管理、⑥国際化に対応できる語学力と情報処理の習得を掲げている。

基本的態度および習慣として、①自主性と科学的、創造的思考、②総合判断力、企画力および指導力、③高い倫理観と使命感、④実践的行動力と協調性、⑤生涯における継続的自己研鑽の姿勢の習得を掲げている。

また、教育目標を達成するために、アドミッションポリシー（入学者の受け入れ方針）、カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）およびディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を掲げている（資料1-14：中村学園大学 Nガイド P.38）。

### <3> 教育学部

教育学部は、「子どもたちの健全な心身の発達を担う教師・保育者としての十分な学力と実践力を備え、学校や福祉施設など、社会の様々な分野で指導者・教育者として活躍できる人材の育成」を学則第1条の目的に掲げている。

教育学部は、2002（平成14）年度に発足した人間発達学部（人間発達学科、幼児発達学専攻および児童発達学専攻）の教育を更に拡充・発展させるべくこれを改組し、2011（平成23）年度に発足した（資料1-15：教育学部設置届 設置の趣旨等を記載した書類）。人間発達学部の目的は、特に、建学の精神（3）教育研究の基本に示される「理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努める」を教育理念とした社会及び文化の向上に貢献しうる人材の養成であり、幼児発達学専攻および児童発達学専攻の2つの専攻において幼児期・児童期の子どもたちについて多角的に理解できる専門家を養成し、社会及び文化の向上に貢献しうる情操豊かで高い教養を備えた人材を幼稚園教諭、保育士、小学校教諭として数多く社会に送り出してきた。教育学部への改組は、この教育理念を継

承し更に人材養成を継続発展させるとともに、学生の志望の多様化に対応して職業選択の幅の拡大に努めることを目的としたものであり、教育学部の教育目標として「人間の発達に関する諸学問の理解を基礎として、特に乳児期から児童期に至るまでの子どもたちの発達及びこれに応じた教育ならびに保育に関する専門教育を行う。そしてこれらを通じ、高い専門性と十分な実践力を備え、子どもたちの発達に応じた適切な評価とそれに基づく指導と援助によって、子どもたちの健全な成長を支援していける人間性豊かな教育者・保育者を養成する」ことを掲げている（資料 1-14：中村学園大学 Nガイド P.59）。改組の要点は次の3つである。

- ①学部・学科の名称変更：人間発達学部人間発達学科から教育学部児童幼児教育学科への名称変更は、本学部の教育方針や教育研究の内容について、後者がより具体的に社会に理解されやすい名称であるとして決定した。
- ②専攻制の廃止：取得する免許・資格等の選択を入学後2年次からとし、いわゆるレイト・スペシャリゼーションを可能とした。
- ③免許・資格取得選択の幅を拡げる：学生の志望の多様化に対応し、また、職業選択の幅の拡大に努めるため、これまでの小学校教諭免許・幼稚園教諭免許・保育士資格に加えて特別支援学校教諭免許を対象とし、これらのうち最大3免許・資格の取得を可能とした。

#### <4> 流通科学部

流通科学部は、「流通業、マーケティング、ロジスティクス関連の知識及び企業経営を中核にした教育を、理論と実践を通じて行うことにより、流通業、一般企業のマーケティング、ロジスティクス等の流通関連分野で、確固たる知識・能力に基づいて状況の変化に柔軟に対応できる、広く社会において指導的活躍が期待される人材を育成する」ことを学則第1条の目的に掲げている。

流通科学部は2000（平成12）年に設立された本学のなかでは最も若い学部である。理論と実践を通じて、流通業、マーケティング、ロジスティクス関連の知識及び企業経営を中核にした教育を行うことにより、目的に掲げる人材を育成している（資料 1-14：中村学園大学 Nガイド P.84）。

#### <5> 栄養科学研究科

栄養科学研究科は、「わが国の人をとりまく環境、生活様式、価値観などの変化に対応して、先端的、かつ国際的レベルでの栄養科学の教育研究を行い、実践を重んじ、専門的知識と技術を備えた栄養科学領域の研究者、指導者ならびに実践者を養成し、広く国民の健康増進に貢献する」ことを学則第1条の目的に掲げている。

医学、生物学、薬学、農学等の分野を有機的、相互に連結させた「食と栄養」「健康と栄養」にかかわる栄養科学の教育研究を行うこと、とくに本学が最も得意とする食を通じて国民の健康増進に寄与することを博士前期課程の基本としている。さらに、博士後期課程は、栄養科学の実践を重んじ、修士課程等で習得した栄養科学の知識と技術に立脚した、先端的かつ国際レベルの教育・研究を施行し、栄養科学における高度の専門知識と技術を備えた栄養科学領域の教育者、研究者および管理栄養士の育成を基本としている。これらは、ディプロマポリシーとして明示している（資料 1-2：大学院学生便覧 P.53）。

## 第1章 理念・目的

### <6>人間発達学研究科

人間発達学研究科は、「人間形成の土台となる幼児・児童期の発達に関わる研究を行い、保育学・初等教育学に関して高度な専門性を有する研究者・教育実践者の育成」を学則第1条の目的に掲げている。

現在、わが国の教育や保育においては、学力低下、いじめ、不登校、学級崩壊、児童虐待、発達障がい児の増加など以前にも増して多くの問題が生起している。また、21世紀におけるグローバリゼーションの進展は、知識基盤社会において「生きる力」をいかにして子どもたちに身につけさせるかという最重要の課題を、わが国の教育や保育につきつけている。

こうした教育や保育をめぐる諸問題・諸課題の解決を図るために、より高度な専門的知識とスキルを備えた教育・保育に関わる専門家に対する社会的ニーズはますます大きくなっていると考えられる。このようなニーズに応じて、本学は小学校、幼稚園、保育所等の教育・保育における実践の場において、急激な社会変動や教育環境の変化によって困難化しつつある諸問題に対して、指導力を発揮しつつその解決に資する高度専門職業人を養成するために、人間発達学研究科（修士課程）を2005（平成17）年4月に設置した。

人間発達学研究科の目的は、教育学、保育学、教科教育学、発達心理学、臨床心理学、障害児教育学等の、子どもの教育、保育ならびに発達に関連する諸分野における確固とした学問的基盤に立脚しつつ、小学校、幼稚園、保育所、福祉施設等の教育・保育現場において、リーダーとして問題解決に実践的に当たることができる専門的知識とスキルを備えた高度専門職業人の育成である。

2012（平成24）年度からは大学院生の研究ならびに履修に関する系統として「教育学系」「保育・教科教育系」「発達支援系」の3系を置き、院生の研究と学修における焦点付けと、自己の専門とする系以外の科目についても履修を要するなど幅広さとのバランスを担保している。教育学系は「教育学の確かな基盤を有し、変動する21世紀の社会、教育、学校の実相を深く理解するとともに、世界に開かれた広い視野を持つ専門的人材の育成」、保育・教科教育系は「国内外の最新の保育・教科教育の理論に基づき、行動の洞察力と実践的指導力を備えた専門家の養成」、発達支援系は「臨床発達心理学に基づき、発達障害等の幼児・児童の発達における諸問題への対処、虐待等の問題に対する家族への支援等において高度の専門性と実践的指導力を備えた人材の育成」を、それぞれ目指している（資料1-2：大学院学生便覧 P.58）。

### <7>流通科学研究科

流通科学研究科は、「研究指導を中心としながらも、大学院修士課程に対する社会的要請ならびに専門家育成に対する流通分野の産業界からの要望に応じて、次代を担う流通科学のプロフェッショナルを育成する」ことを学則第1条の目的に掲げており、基礎となる流通科学部の教育研究分野と連動させ、研究指導と流通専門職希望者を教育することを基本方針として流通をフィールドの原点から観察、分析し問題解決することを志向して実践科学的・実証科学的・計画科学的そして政策科学的側面を持つ教育を行う（資料1-2：大学院学生便覧 P.56）。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

#### <1>大学全体

(1) に記した「目的」は、中村学園大学並びに中村学園大学大学院のそれぞれの学則第1条に学部・研究科ごとに明記されており、「建学の精神」とともに教職員に対しては学校法人中村学園規程集やホームページを通じて、さらに学生に対しては学生便覧を通じて周知されている。特に、大学の学生便覧の冒頭には学園祖中村ハル先生の教育に対する信念や学園創設に懸けた理念を紹介し、理事長、学長のメッセージと共に新入生に対しても分かりやすく解説している（資料1-1：大学学生便覧P.1）。毎年5月に実施される本学園の創立記念式典においてはDVD映像も用い、更に教職員には朝礼や研修会、中期総合計画の策定時など、あらゆる場面で振り返りと原点に立ち返る機会を設けている。本学の朝礼は毎月第1・第3木曜日の朝8:30から20分間、併設の短期大学部を含む全教職員を対象に行っており、理事長と学長が交代で時局の話題とそれに応じた学園や大学の方針等について述べ、意思伝達と情報共有の場として機能している。

また、受験生には広報誌、大学案内等の刊行物や、進学説明会によって周知している他、「教育目標」を含めてホームページ上でも明示しており、全てのステークホルダーに対して広く発信している。

#### <2>栄養科学部

栄養科学部の教育目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーはホームページ、大学案内・入試ガイド、学生便覧、Nガイド、大学広報誌セロリ、および後援会情報誌パセリ等に掲載することにより学内外の関係者に知らせている。教職員に対しては教授会、学科会議等で周知している。栄養科学部の学生には、建学の精神に則った栄養科学部の理念・目的を各年次のオリエンテーション、入学時の新入生宿泊研修、初年次教育等で理解させている。

#### <3>教育学部

教育学部の教育目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは、教職員には、教授会・学科会議で周知している。学生に対しては、毎年度学期開始当初に全学生に配付されるNガイドに明記しているほか、学年ごとに実施されるオリエンテーションにおいて詳細に説明し、周知している。

また、教育目標、教育方針、教育内容、取得可能な免許等は、大学ホームページ上で公表しているほか、高校生・保護者対象に毎年発行・配布される大学案内・入試ガイドにも掲載している。

#### <4>流通科学部

流通科学部の教育目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは、教職員には、教授会・学科会議で周知し、常に参照できる状態にある。

## 第1章 理念・目的

学生には、各年次のオリエンテーションにおいて大学のNガイドにより説明している。新入生には、新入生オリエンテーションや初年次教育科目の一つであるアカデミックリテラシーを通じて教職員から説明している。なお、推薦入試合格者には入学前の12月に実施している入学前教育時にその場で説明している。

流通科学という分野は一般に理解されにくいいため、高校生とその保護者に対しては、大学案内・入試ガイドにおいてわかりやすく説明している。また、年3回のオープンキャンパスや出前講義、高校訪問時に平易に解説している。

社会に対しては、大学ホームページにて公表している。

### <5> 栄養科学研究科

栄養科学研究科の理念・目的は、研究科委員会を踏まえて教職員に対して周知しているほか、学生募集要項（大学院の概要）、学生便覧（大学院学則）、およびホームページを通じて、院生や研究科を志望する者、一般の方々にも公表している。

### <6> 人間発達学研究科

人間発達学研究科の理念・目的は、教職員に対して研究科委員会で周知しているほか、学生募集要項（大学院の概要）、学生便覧（大学院学則）、およびホームページを通じて、院生や研究科を志望する者、一般の方々にも公表している。

また、本学教育学部学生に対しては、毎年度2回開催される人間発達学研究科の入試説明会において理念・目的について周知している。大学院生に対しては入学時に行われるオリエンテーションにおいて説明するとともに、学生便覧によって周知している。外部、一般社会に対しては、学生募集要項、人間発達学研究科紹介パンフレット、および本学ホームページにおいて周知している。

### <7> 流通科学研究科

流通科学研究科の理念・目的は、学生募集要項（大学院の概要）、学生便覧（大学院学則）、およびホームページ（本科の特徴）を通じて、教職員、院生に周知しているほか、研究科を志望する者、一般の方々にも公表している。とくに院生に対しては、前学期の開始前に行うオリエンテーション時に、教員も同席の上、1年生、2年生に対して学生便覧に基づき詳しい説明を行っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
--

### <1> 大学全体

本学の自己点検・評価活動は今回で第5回目を数え、その間、中期総合計画も第5次まで策定し、堅実且つ真摯に大学活動に向き合ってきた（資料1-20：第1次～第5次 中期総合計画策定一覧表）。その都度、全学的体制を整えたいうえで、建学の精神に基づいた大学・学部・研究科それぞれの特徴や目的の適切性について検証を行ってきた。

実学を重視した教育を実践し、時代に対応した高度な職業人の養成に努め、社会の要請

に応えるこれらの人材育成の取り組みは、志願者数や就職実績、管理栄養士国家試験や小学校教員採用試験合格率などにも成果として表れ、ひとつの指標となっている（資料 1-21：管理栄養士国家試験合格者数一覧、資料 22：小学校教員採用試験合格者数一覧）。本学は 2006（平成 18）年度の点検・評価報告書を以って第 1 回目の認証評価を受審し、大学基準協会の「適合」認定を受けている（資料 1-23：中村学園大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果）。

### <2> 栄養科学部

栄養科学部の理念・目的の適切性について、年次事業計画の策定時や学生便覧の編集時に中村学園大学自己点検・評価マネジメントシステムにより検証を行っている。教授会、学科会議等においても年 1 回は理念・目的の適切性について検証を行っている。

### <3> 教育学部

教育学部では、全学 F D 委員会のもとに、学部に学部長補佐を委員長とする F D 委員会を設置している。本委員会の主催により学部教員全員出席を原則とした F D 研修会を毎月定例で開催し、学部 F D に関する様々な議論の中で学部の理念・目的についても検証している。その結果を年次事業計画の策定に反映させている。

### <4> 流通科学部

流通科学部の理念・目的の適切性について、年次事業計画の達成状況を振り返り、次年度計画を策定することにより、年 1 回検証を行っている。また、学部のカリキュラム再編時には学部の理念・目的を常に意識しながら、同時に時代の要請に対応したカリキュラムを再編成している。近年ではアジアビジネスコースを取り入れた 2013（平成 25）年度のカリキュラム改訂時には、学部長、教務委員、関係者が理念・目的の検証を実施したうえで原案を策定し、学科会議、教授会で決定している。

### <5> 栄養科学研究科

栄養科学研究科の理念・目的について、年次事業計画の策定に合わせて年 1 回の頻度で研究科委員会において適切性を審議し検証を行っている。

### <6> 人間発達学研究科

人間発達学研究科の理念・目的について、年次事業計画の策定に合わせて年 1 回検証しているほか、2012（平成 24）年度においては「教員養成 6 年制検討 WG」「付属幼稚園・保育園・発達支援センター協同研究会」「履修方法検討 WG」「授業評価検討 WG」「就職支援検討 WG」といった、個別の課題についてのワーキング・グループを設け、それらにおける検討の中でも検証を行っている。さらに、研究科長を委員長とする「大学院将来構想委員会」を設置し、大学院を取り巻く環境の変化に対応した本研究科の理念・目的についての検討を進めている。

### <7> 流通科学研究科

## 第1章 理念・目的

流通科学研究科の理念・目的について、年次事業計画の策定に合わせて年1回検証しているほか、2014（平成26）年に研究科開設10周年を控えてワーキンググループを組織し再確認した。これに基づいてディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー、およびカリキュラムの改定案（原案）をつくり、研究科委員会で審議・承認を得た。この改訂は、2014（平成26）年4月より実施することになっている。

### 2. 点検・評価

#### 基準1の充足状況

本学が掲げる理念・目的を具現化するために、教育研究活動に必要な組織・制度を整備し機能している。理念・目的は建学の精神をはじめ、学則に明確に謳い、教職員および学生に周知され、社会に対してもホームページ等により公表している。理念・目的の達成に向けた基本方針は中期総合計画冒頭に示している。

理念・目的の適切性についての検証は、今回で第5回目を数える自己点検・評価活動と、その間に策定した中期総合計画により行い堅実且つ真摯に大学活動に向き合ってきており、同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

##### <栄養科学部>

栄養科学部の理念・目的に照らしていえば、管理栄養士国家試験の合格実績は全国トップレベルであり、毎年の学生募集にも一定の成果が表れているため、適切性は高い。

##### <教育学部>

教育学部の理念・目的に照らして、小学校教員採用試験現役合格率は2010（平成22）年度採用試験以降40%を超えており、幼稚園教諭、保育士としての専門職への就職実績とともに実績は高い。また、毎年の学生募集にも一定の成果が表れている点において、理念・目的の適切性は認められる（資料1-24：就職実績グラフ）。

##### <流通科学部>

アジアビジネスコースの設置に伴い、学部のカリキュラム再編時と新規科目の開設にあたって、学部独自のガイドブックを作成し、新入生や教員に配付・説明した。このことで、教職員の理解が進むとともに、アンケートによる新入生のアジアビジネスコース希望者数は34人と予想20人を大きく上回った。

##### <栄養科学研究科>

博士前期課程では実験と実習を重視したカリキュラムでより実践的な教育を、博士後期課程では研究をより集中して行えるカリキュラムで高度な栄養学の研究を推進できるようにしており、課程に合わせた効率的な教育を推進している。また外部講師による大学院特別講演やアジア栄養科学ワークショップなどの開催を通して、大学院生の研究への動機付けを図っている。これまで多くの修士及び博士を輩出してきており、大学・短大や専門学校、医療現場などにおいて指導的立場で活躍している（資料1-25：修了者の進路一覧表）。

<人間発達学研究科>

2012（平成 24）年度から大学院生の研究・学習における系を、「教育学系」と「保育・教科教育系」「発達支援系」の3系に改定した。この改定によって教育学に関わる専門性の強化および各教科における実践的指導力育成の一層の向上が期待できる。

また「発達支援系」については、2008（平成 20）年 10 月に発足した本学発達支援センターとの緊密な連携を図り、同センターにおける大学院生の子育て支援や障がい者及びその保護者への支援等に関する理論的・実践的学修のための機会によって、大学院生の学修の深化を促進している。

<流通科学研究科>

流通科学研究科は、教育目的を踏まえて指導教員・指導補助教員の指導の下で、理論と実践の両面からの教育・研究を行っており、間もなく 10 年を経過する。多くの修了生が流通科学の専門家として実業界へ進出している（資料 1-25：修了者の進路一覧表）。

②改善すべき事項

<流通科学部>

就任 3 年未満の 10 名の教員に対して、理念・目的をさらに深く理解するよう啓発に努めている。

<栄養科学研究科>

より多くの人材を多方面の分野から集め栄養学に収束すれば、栄養学の研究が飛躍的に進むと考えられ、医療全体に与える影響ははかりしれないと思われるが、入学試験に栄養学の試験があり、他学部、他大学から敬遠される大きな理由となっており、栄養学を多角的な視点から研究を進める妨げになっている。このため入学試験の科目の再検討が必要である。

<流通科学研究科>

流通科学部におけるアジアビジネスコース新設とそれに伴うコース制の導入を受け、また研究科開設 10 周年を控えて研究科の理念・目的、3つのポリシーおよびカリキュラムの見直し作業を行ったが、今後、その実質化が課題である。

### 3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<栄養科学部>

理念・目的が適切であるかの定期的な検証を続け、管理栄養士国家試験対策の深化を図り、全国トップレベルの水準を維持していく。

<教育学部>

理念・目的が適切であるかの定期的な検証を続け、小学校教員採用試験の現役合格率と

## 第1章 理念・目的

専門職への就職実績を維持していく。

### <流通科学部>

実践的な科目とともにキャリア開発科目の充実を図り、また、アジアビジネスコースの科目群の中に海外インターンシップなどを通じて、自主的に行動できる学生を育成できるプログラム教育を実施する計画である。特に新入生に対してその理念・目的を確実に周知する。

### <栄養科学研究科>

「食と栄養」「健康と栄養」にかかわる質的に高度化した栄養教育や地域の保健医療に貢献できる人材育成に取り組むという研究科の理念に則り、今までどおり博士前期課程は実験・実習を多く、博士後期課程は研究を主体としたカリキュラム編成をした授業体制を継続するとともに、国内外の研究機関への短期留学をふくめた国際化を目指し、カリキュラムに柔軟性を持たせるようにする。

### <人間発達学研究科>

発達支援センターとの連携により、大学院生の子育て支援や障がい者及びその保護者への支援等に関する理論的・実践的学修のための機会を有効に活用して、学修の深化をさらに促進する。

### <流通科学研究科>

流通科学部のコース制導入を受けて、流通科学研究科のあり方を再検討した結果として、教育目的、3つのポリシー、系およびカリキュラムを見直したことにより、学部との一貫性を高め、FD活動を含め学部との間で連携のとれた教育研究活動を可能とする。

## ②改善すべき事項

### <流通科学部>

経済活動が世界的に流動化を深めている中で、今後、時代の要請に応じてカリキュラムの再編が考えられるが、学部の理念・目的の検証は定期的に学部内FD委員会の作業に取り入れていく。

3年未満の新任教員に対しての理念・目的の周知徹底方策として、ベテラン教員とコミュニケーションを図っていく。

### <栄養科学研究科>

大学院生の専門領域の質の向上を図る上で、国内・海外との幅広い教育・研究交流の充実を図ることが必要である。このため国内での他大学・研究所での研究活動も在学期間と認定し、海外の短期留学などを積極的に推進することにより、国際化を意識した研究活動を奨励する。また修士から博士への一貫体制作りを強化するため、大学院の教員の構成を適正な教員数と配置にするべく検討する。

## ＜流通科学研究科＞

流通科学研究科では、博士課程設置のための検討を行っているところであり（予備調査段階）、そのための理念・目的の検討を行う。さらに、それに相応しい点検・評価の仕組みを構築するとともに、教員の充実を図る。

**4. 根拠資料**

- 資料 1- 1 2013（平成 25）年度 中村学園大学 学生便覧（学則 他）
- 資料 1- 2 2013（平成 25）年度 中村学園大学大学院 学生便覧（学則 他）
- 資料 1- 3 2013（平成 25）年度 中村学園大学・中村学園大学短期大学部 大学案内・入試ガイド
- 資料 1- 4 流通科学部ガイドブック
- 資料 1- 5 人間発達学研究科紹介パンフレット
- 資料 1- 6 自己点検・評価マネジメントシステムデータ「理念・目的」
- 資料 1- 7 学校法人中村学園 第5次中期総合計画（平成 24 年度～平成 26 年度 3 カ年間）
- 資料 1- 8 2013（平成 25）年度 事業計画
- 資料 1- 9 中村学園大学（含む短期大学部）FD委員会規程
- 資料 1-10 中村学園大学（含む短期大学部）FD推進センター規程
- 資料 1-11 中村学園大学（含む短期大学部）FD推進委員会細則
- 資料 1-12 中村学園大学（含む短期大学部）FD推進計画 第1期（平成 20 年度～平成 22 年度）
- 資料 1-13 中村学園大学（含む短期大学部）FD推進計画 第2期（平成 24 年度～平成 26 年度）
- 資料 1-14 中村学園大学 Nガイド 2013（平成 25 年度）
- 資料 1-15 教育学部設置届 設置の趣旨等を記載した書類
- 資料 1-16 2013（平成 25）年度 中村学園大学・中村学園大学短期大学部 募集要項
- 資料 1-17 2013（平成 25）年度 中村学園大学大学院 学生募集要項
- 資料 1-18 中村学園大学・中村学園大学短期大学部 広報誌ゼロリ（2013 年発行 No. 86～No.89）
- 資料 1-19 中村学園大学・中村学園大学短期大学部 後援会情報誌パセリ 2013
- 資料 1-20 第1次～第5次 中期総合計画策定一覧表
- 資料 1-21 管理栄養士国家試験合格者数一覧
- 資料 1-22 小学校教員採用試験合格者数一覧
- 資料 1-23 中村学園大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果
- 資料 1-24 就職実績グラフ
- 資料 1-25 修了者の進路一覧表
- 資料 1-26 自己点検・評価マネジメントシステムの概要
- 資料 1-27 大学ホームページ URL: <http://www.nakamura-u.ac.jp/>

## 第2章 教育研究組織

### 1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

学則第1条に規定しているとおり本学の建学の精神である理論と実際の統合、学問と生活の融合に基づいたそれぞれの教育目標のもと栄養科学部栄養科学科、教育学部児童幼児教育学科、流通科学部流通科学科の3学部3学科および栄養科学研究科、人間発達学研究科、流通科学研究科の3研究科を設置している。

本学の建学の精神、目的及び基本方針と、これに基づく各学部・研究科の理念や目的は第1章で述べたのでここでは省略するが、それぞれの学部・研究科の教育研究組織はこの基本方針を組織的に追求し得るものとして編成している。

更に、教育研究面をサポートする附置研究所・センターとして薬膳科学研究所、流通科学研究所、健康増進センター、栄養クリニック、発達支援センターを設置している。

#### <薬膳科学研究所>

薬膳科学研究所は、食と健康に関する薬膳（薬食同源思想）の科学的学問体系を構築するため、2004（平成16）年4月に設立した。研究組織の編制原理は薬膳科学研究所規程（資料2-8）に明記しており、目的達成のため、研究部門は専門の研究領域別に4つの部門から構成している。

各部門の機能は、食材の生体に及ぼす生理機能の解明を行う部門「分子栄養学部門、生体応答部門」と食材の食文化・調査、開発を行う部門「栄養疫学部門、開発・教育部門」を設置している。これらの部門が適切な研究成果を創出して研究所の理念に沿って目的達成に向けて前進している。

それぞれの部門の研究員は、分子栄養学部門2名、生体応答部門、栄養疫学部門、開発・教育部門はそれぞれ1名である。

近年の学術の進展は目覚ましいものがあり、その最先端技術が食物摂取による生体内の遺伝子発現、食材のケミカルプロファイリングを測定することを可能にした。すでに薬膳科学研究所ではこれらの技術を導入して研究を行っており、このことが「食と健康に関する薬膳（薬食同源思想）の科学的学問体系を構築する」という目的達成にアプローチしている。一方、この研究課題は食と健康の関係の科学的な解明をもたらし、「21世紀における国民健康づくり」という社会要請に対して科学的根拠に基づく支援が可能となると同時に、管理栄養士の独自の専門領域を確立できる（資料2-4：薬膳科学研究所の概要）。

#### <流通科学研究所>

流通科学研究所は、流通科学に関する総合的研究体系を構築しつつ、学際的かつ国際的なテーマを調査研究し、学術研究の一層の推進を図るとともに、その成果の教育・実践への反映を促すことで地域・社会に貢献することを目的として、従前の「流通科学研究室」をより発展させた形で2008（平成20）年4月に開設した。折しも2007（平成19）年末に、中国から輸入された冷凍餃子による食中毒事件が発生し、我が国の食の安全と安心が脅威

に晒されていたこともあり、アジアにおける食の安全性を視野に入れた食の流通システムの調査・研究を通して、学生・院生の教育と社会的提言を行うことを主な目的とした。

研究員は 11 名で、本学の流通科学部と栄養科学部の教員の中から、上記の目的に合致した研究に取り組んでいる教員を選定して、研究組織を構成している（資料 2-5：流通科学研究所の概要、活動内容）。

#### <健康増進センター・栄養クリニック>

健康増進センターは 1991（平成 3）年に開設した。在学生や卒業生、および肥満患者を対象に食事や運動など、日常生活習慣が健康に及ぼす影響を調査する短期及び長期コホート研究を行い、その成果を教育や研究に反映させてきた。さらに 2008（平成 20）年よりこれらの研究活動から得られた知見をもとに地域医療に貢献することと、学内臨床栄養学実習の新規導入という二つを目的として健康増進センター内に医療施設「栄養クリニック」を開設し、早期臨床教育および学外臨床実習の事前教育の場として提供してきた。これらの試みは文部科学省 2010（平成 22）年度「大学教育推進プログラム」に採択され、生活習慣病による疾病が著増している昨今において、予防医学や臨床医学の分野で活躍できる管理栄養士を養成するという社会的ニーズに応えるもので、管理栄養士教育の基幹をなすものとなっている。

健康増進センターと栄養クリニックの職員構成は、センター長、副センター長のほか専門職員 15 名（うち 1 名はセンター専任）、補助職員 1 名である（資料 2-6：健康増進センター・栄養クリニックの概要）。

#### <発達支援センター>

発達支援センターは、子どもの発達と支援のありかたを研究し、新たな教育方法を開発する場とする目的で、2008（平成 20）年 10 月に開設した。

保護者や保育・教育関係者は、子どもの行動をどのように理解して接するべきか、それぞれの立場で問題を抱えている。発達支援センターは、地域行政が行う「居場所・交流」型支援に対し、大学ならではの物的資源（設備・教育機器など）や人的資源（幅広い分野の専門家集団・学生など）を生かした「学習・教育」型支援を行うことを目指している。

センターには二つの部門を設けており、「保育・教育支援部」は、中村学園大学が長年培ってきた「保育の力」を生かして地域貢献の一端を担い、子どもの保育・教育原理の研究、技能および実践に関する内容を扱う。また、「発達臨床支援部」は、発達障がいの子どものなど障がい児・者への直接的支援、子育てや子どもの発達に悩む家族や保育士・教員の支援を目的とし、どうすれば障がいのある子どもの能力を伸ばしていけるか、その教育方法の開発を行う。

研究員は、センター長と各部門長を含め、学内研究員 41 名、学外研究員 9 名で構成している（資料 2-7：発達支援センターの概要、活動内容）。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

## 第2章 教育研究組織

各教育研究組織およびその活動の適切性については、3年ごとに立案される中期総合計画に加え単年度ごとに立案される事業計画、結果を検証する事業報告において、全学共通の自己点検・評価マネジメントシステムを通じFD推進センター、事務局を中心とした点検・検証を経て、全学FD委員会で自己点検・評価の視点から検証を重ねている。最終的には学内の意思決定機関である審議会で了承された後、理事会の承認を経てホームページ上で広く社会へ公表している（資料2-12：2012（平成24）年度事業報告書）。

### <薬膳科学研究所>

研究組織および組織運営は研究所員会議で起案し、運営委員会にて承認されるシステムで行っている。研究の実施においては研究テーマ設置、研究所紀要の発行、研究進捗は研究所員会議で行っており、具体的な研究テーマ設置に関しては各部門より発案されるボトムアップのシステムで運営している。研究所員会議は毎月、運営会議は年度ごとの定例会議とその他、臨時案件ごとの不定期開催で運営している。所員会議のメンバーは全研究所員が参加し、運営会議は各部門の研究員および栄養科学研究科長、栄養科学部長、食物栄養学科主任、短期大学部長から構成されている。このように薬膳科学研究所は組織運営を段階ごと適切に検証できている。

### <流通科学研究所>

研究組織の適切性については、毎月開催される研究所運営委員会において学際的かつ国際的なテーマの設定や調査研究、学術研究活動の年次計画の立案や振り返りを行う際に、定期的に検証している。研究所の目的を遂行するために、外国の研究機関・研究者との共同研究・交流の積極的な推進を図り、流通研究の深化を図るとともに、その成果を本学の学生・院生の教育に役立て、また地域社会にもセミナー等を通して還元している。

### <健康増進センター・栄養クリニック>

研究組織の適切性については、長期・短期それぞれの計画研究立案や、栄養クリニックにおける臨床栄養学に即した計画研究、本学の管理栄養士・栄養士課程を専攻する学生を対象とした健康度の臨床栄養学的追跡調査（ヘルスチェック）研究計画の適正な実行に耐え得るものとして、健康増進センター運営委員会における年次事業計画の策定時に定期的に検証している。

### <発達支援センター>

研究組織の適切性は、発達支援センター運営委員会並びにその下部組織の企画運営委員会において、長期・短期計画研究等の事業の企画運営の検討や、年次活動計画を策定する際に合わせて、定期的に検証を行っている。

## 2. 点検・評価

### 基準2の充足状況

本学の教育研究組織は、建学の精神、目的及び基本方針と、これに基づく各学部・研究科の理念や目的を組織的に追求し得るものとして編成している。更には、各分野の教育研究面をサポートする付置研究所・センターを設置している。

各教育研究組織およびその活動の適切性の検証は、3年ごとの中期総合計画に加え単年度の事業計画と事業報告において行っており、同基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項

私立大学として建学の精神を礎とした一貫性のある大学運営が求められている状況下で、本学においては中期総合計画や事業計画、事業報告は全組織共通フォーマットを使用することにより、全学的な基本方針を筆頭に置き、それを踏まえたうえでの各組織での実施計画となるよう工夫している。これにより建学の精神を礎とする基本方針から外れることなく一貫性が保たれている。

また、各センター、研究所は研究組織としてだけでなく、文部科学省の大学教育改革支援事業（GP）を活用した実践的な授業を試みるなど、教育面においても活用の場としての幅が広がっている（資料2-13:文部科学省 平成22年度 大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム「患者の行動変容を導く管理栄養士の育成（栄養科学部）」）。

### <薬膳科学研究所>

研究所運営の点検・評価は、研究実績、研究進捗管理、産官学連携事業の項目で行っている。大学に提出する年度研究計画書および年度研究報告書、研究業績報告は研究実績、研究進捗管理に活用している。研究所は独自に各年で研究紀要の発行、研究所 Web においてイベント情報、研究概要、研究実績、共同研究の公募等を公表している。

研究所運営上、点検・評価の項目ごとに管理運営機能の役割を果たしており、一定の効果を上げている。年度研究計画書と年度研究報告書では研究予算と実施状況を把握している。研究紀要では、毎年必ず全所員が執筆して研究の一端を紹介している。研究所 Web では各研究部門の研究概要と研究成果を公表している。

産官学連携事業の実施件数は、学術の進展と社会要請を表す指標の機能を果たしている。研究所では、産官学連携事業のプロジェクト件数は研究組織の活動を評価する適切な点検方法として取り入れている。薬膳科学研究所は産官学連携事業の公募に積極的に参加して、研究所規模を超える研究プロジェクトを実行できている。

### <流通科学研究所>

外国の研究機関・研究者との共同研究・交流などにより、本学の学生・院生に対する教育の充実や、地域社会への研究成果の還元など、実績が上がっている。

①毎年、中国、韓国、台湾およびアセアン諸国の中から1か国を選定して、数名の研究員で現地の大学、研究所、流通施設等を訪問し、詳細な聞き取り調査を実施している。その成果を、毎年刊行している『流通科学研究所報』（第1巻(2007.01)から第7巻(2013.01)）に公表し、教育・研究に役立てるとともにアジアへの関心が高まっている地域社会の企業、自治体、個人に情報提供している。

②毎年、中国、韓国、日本の著名な研究者あるいは実務家を招聘して、「国際セミナー」

## 第2章 教育研究組織

を開催している。共通演題は、第1回が「WTO体制下における東アジア圏食料流通の展望」、第8回(2013.07.20)は「国際化の進展と流通の変化」(中国人民大学唐忠教授、韓国釜山大学金昌教授、九州経済産業局廣實郁郎局長を招聘)。また、不定期に学外・海外の講師を招き、「特別国際セミナー」「流通科学研究所研究会」として学内向けのセミナーも開催している。

③研究員が協力して研究所叢書第1巻『食品流通の最前線』(2010.01)を自費出版し、それを加筆し『食品流通のフロンティア』(2011.03)として農林統計出版社から公刊した。

④研究所は学外からの調査研究も受託しており、独立行政法人農畜産業振興機構、財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団、南国興産株式会社、九州機販株式会社、日本遠洋旋網漁業協同組合、福岡県宗像市役所、福岡県朝倉郡筑前町役場、株式会社ひよ子から受託している。

### <発達支援センター>

発達支援センターでは、「保育・教育支援部」と「発達臨床支援部」の二つの部門を設置し、地域に根ざした活動を行い相応の成果を上げている。

「保育・教育支援部」では、地域行政が行う「居場所・交流」型支援に対し、「学習・教育」型支援として、地域の親子を対象とした「親子教室」、「地域交流研修会」を実施してきた。地域の子育て支援の一環として定着しつつある。

「発達臨床支援部」では、年間を通して発達障がい児・肢体不自由者を対象とした「動作法訓練会」、発達障がいのある青年を対象とした「ソーシャルスキル学習支援」を定期的実施してきた。さらに、付属園及び地域の幼稚園に在籍する発達障がい児等の支援や、外来での個別療育を実施してきた。年々、利用者が増加傾向にあり、地域の療育支援機関として位置づけられてきている。

「親子教室」「動作法訓練会」「ソーシャルスキル学習支援」では、授業の一環として学生が参加し、大学や大学院との連携は十分とれている(資料2-7:発達支援センターの概要、活動内容)。

### ②改善すべき事項

各研究所には専任教職員を配置し、より専門的な研究を推進していくことが理想であるが、薬膳科学研究所には一部専属教職員が在籍しているものの、基本的にセンターや研究所には専属教職員の配置が困難なため、兼務体制の組織となっている。大学教育と研究の両立の中で様々な制約があり、研究の幅や深度が自ずと制限される傾向にある。

### <薬膳科学研究所>

薬膳に特化した研究所 Web サイトの内容の充実がまだ不十分である。

### <発達支援センター>

「保育・教育支援部」では、年間を通した活動がなく、年数回の実施である。

両部門共通の事業として、保育者・教員を対象とした「こどもの育ちをみつめる“保育・教育専門講座”」を毎年実施している。参加者から好評を得ているが参加者の増加に至っていない。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

大学が果たすべき公共性を担保する意味からも地域への開放を含め様々な連携を積極的に推進していく必要がある。実学に即した本学の教育方針は、社会や地域に受け入れられやすいものであり、各センターや研究所は大学内の施設としてだけでなく、地域連携の窓口としての機能が拡大しつつあり、その機能を伸張させる。

#### <薬膳科学研究所>

食と健康に関する薬膳（薬食同源思想）の科学的解明という難題に積極的に挑戦しており、研究所規模に相応する成果を上げている。産官学連携事業の推進では、公募に積極的に参加して、研究所規模を超える研究プロジェクトを実行できている。これらの成果は薬膳科学研究所規程に基づいた研究所運営が功を奏している。

#### <流通科学研究所>

流通科学部におけるアジアビジネスコースの開設に呼応して、アジアにおける流通研究を一層深化させる。それを実現するためにアジアのロジステックに詳しい研究員の補充を図る計画である。

#### <発達支援センター>

発達支援センターの「学習・教育」型支援としての地域子育て支援の取り組みは、地域行政とは違う役割を担う。また、専門的な知見を活かした、発達障害児・肢体不自由者や発達の気になる幼児を対象とした取り組みも定着してきた。

これらは、研究成果を社会に還元するとともに、教育学部や短期大学部幼児保育学科の学生に対しては授業の一環として、また個々の学生の積極的な意思によって実践の場として活かしている。社会貢献と教育・研究の相互作用をそれぞれに成果として還元できるよう引き続き努めていく。

#### ②改善すべき事項

大学内での人員配置において、兼務体制等、組織上一定の制約がある中でも、研究の幅や深度を保っていけるよう、また、地域連携への参画意識を喚起する意味からも大学内での研究だけでなく近隣住民等の力も借りながら、地域での一体感を備えたコミュニティの中心となり得る研究施設として組織づくりに努める。

#### <薬膳科学研究所>

食材と健康に関わる情報は学術論文に基づく首尾一貫した情報は極めて少ないにもかかわらず、社会的、特に商業的な情報が溢れ、国民の健康維持にとって不利益な状況があ

## 第2章 教育研究組織

る。大学・研究所が行う社会貢献は各研究員の研究領域の専門性に限られてくるが、本研究所の Web から各自の専門領域の科学情報を積極的に発信することで食材と健康に関する正確な情報を社会に提供する。薬膳に特化した研究所 Web サイトの内容の充実を図るために、Web サイトにおいて双方向性のコミュニケーションを行う。また、研究所規程にある短期計画研究の公募研究の実施に向けて、計画内容の詳細な案内を行うことにより食と健康に関する薬膳を研究する研究者層を増やしていく。

### <発達支援センター>

地域の子育て支援を担うため、「保育・教育支援部」の年間を通じた活動計画を立てる。「こどもの育ちをみつめる“保育・教育専門講座”」の講座内容を保育者・教員共通の課題となるように改善し、また講座の広報については地域の関係機関への案内を試みる。

## 4. 根拠資料

- 資料 2- 1 栄養クリニック（栄養支援・肥満クリニック）リーフレット
- 資料 2- 2 発達支援センターリーフレット
- 資料 2- 3 自己点検・評価マネジメントシステムデータ「教育研究組織」
- 資料 2- 4 薬膳科学研究所の概要
- 資料 2- 5 流通科学研究所の概要、活動内容
- 資料 2- 6 健康増進センター・栄養クリニックの概要
- 資料 2- 7 発達支援センターの概要、活動内容
- 資料 2- 8 中村学園大学薬膳科学研究所規程（含む短期大学部）
- 資料 2- 9 中村学園大学流通科学研究所規程
- 資料 2-10 中村学園大学（含む短期大学部）健康増進センター規程
- 資料 2-11 中村学園大学（含む短期大学部）発達支援センター規程
- 資料 2-12 2012（平成 24）年度 事業報告
- 資料 2-13 文部科学省 平成 22 年度 大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム「患者の行動変容を導く管理栄養士の育成（栄養科学部）」

### 第3章 教員・教員組織

#### 1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

##### <1> 大学全体

本学では「中村学園大学（含む短期大学部）教員任用規程」「中村学園大学教員選考に係る資格基準内規」「中村学園大学（含む短期大学部）教員資格審査専門委員選出に関する審議会申し合わせ」「人事選考手続きについて（審議会申し合わせ）」にて規定された全学的な基準に加え、学部ごとの教育内容に即した必要要件を柱とした教員組織の編制に向けて教員の任用を実施している。候補者の選定にあたり、建学の精神を理解する者であること、心身ともに健康であること、本学教員としてふさわしい人格識見を有することが規定されており、単なる知識や研究内容を教授する能力だけでなく、建学の精神に沿った人間教育を施せるかどうかを第一に教員に求めている。教員組織の構成についてはホームページを通じ職位別教員数、年齢構成、ST比等学内外へ公表しており（資料3-17：職位別教員数・年齢構成・ST比）、新規教員の任用の際にも教員任用規程に基づき各学部長判断のもと公募を前提とした採用を行っている。併せて大学設置基準や教育職員免許法、栄養士法等関連法令への適合性についてもそれぞれに一覧表を作成し、教員、職員各々の視点から点検を重ね、構成、配置等を検討したうえで教員採用計画を立案している。

##### <2> 栄養科学部

栄養科学部では、文部科学省および厚生労働省の教育基本法、栄養士法、管理栄養士養成施設への規則及び規程等に基づき、栄養科学部の理念・目的に適合する教員像を定め、教員組織の編制および教員増を行っている。学部内に解剖生理学、栄養学・生化学、教養・英語・家庭科教育、食品学・食品衛生学、栄養・調理・健康の各部門を教学上の教員所属部門として設け、学部の理念・目的を達成するために教員の授業内容、教育と研究の専門性を一致させ、教員配置の適正化を図っている（資料3-18：平成25年度 学部・研究科 部門別教員一覧）。

##### <3> 教育学部

教育学部（人間発達学部）は、中村学園大学の教員任用規程に則り、教育学部（人間発達学部）の理念・目的を十分理解し学生の指導にあたる意欲のある者を求めている。

教育学部のカリキュラムポリシーは「『全人的教育』『確かな学力』『観察力と実践力の強化』を教育の3本柱として、教養科目のほかに教育学、心理学、保育・福祉の理論とともに、音楽・美術・体育などの基礎技能、教科教育、指導法、保育内容などを含む演習・実習などを重視した教育を行う。（資料3-14：NガイドP.59）」ことである。人間発達学部のカリキュラムポリシーは「幼児発達学専攻においては、教養を深めるための学問のほかに、心理学、教育学、保育学、医学（栄養・保健）、福祉、芸術、体育などの理論とともに、幼稚園教諭・保育士となるために必要な基礎技能、保育内容、指導法などを多く含む、演習・実習を重視した教育を行う。児童発達学専攻においては、教養を深めるための学問

### 第3章 教員・教員組織

のほかに、心理学、教育学、福祉、芸術、体育などの理論とともに、小学校教諭・幼稚園教諭となるために必要な基礎技能、教科教育、指導法などを含む、演習・実習を重視した教育を行う。(資料3-14：NガイドP.72)」ことである。これらに対応して、本学部では教育・福祉・保育、心理、国語、数学・情報処理、自然科学、社会、外国語、音楽、美術、体育・生涯スポーツの10部門を編成している(資料3-18：平成25年度 学部・研究科 部門別教員一覧)。

#### <4>流通科学部

流通科学部では、教員任用規程に則るとともに流通科学部独自に求める教員像を定めている(資料3-31：流通科学部が求める教員像(内規))。

この内規には、本学部が求める教員像として、1) 建学の精神を理解し、実践できる者、2) 心身ともに健康である者、3) 本学部の教育目標「流通業、マーケティング、ロジスティクス関連の知識及び企業経営を中核にした教育を、理論と実践を通じて行うことにより、流通業、一般企業のマーケティング、ロジスティクス等の流通関連分野で、確固たる知識・能力に基づいて状況の変化に柔軟に対応できる、広く社会において指導的活躍が期待される人材を育成する」の実現に関与できる者、4) 募集分野における実務経験、または、研究歴を有する者、5) 修士以上、できれば博士号取得(見込み)の者、6) 学内業務に積極的に協力できる者、を示している。

教員組織の編制は、学部の教育課程に対応して講師以上の教員を基礎教育部門、流通マーケティング部門、流通経営部門、アジアビジネス部門の4部門に分けており、体系的なカリキュラムによる教育効果を十分に発揮できる教育体制の整備を図っている(資料3-18：平成25年度 学部・研究科 部門別教員一覧)。

教員の任用にあたっては、研究業績、教育実績、年齢、キャリア等を勘案している。この施策は、毎年、作成する「事業計画」により明確化している。2013(平成25)年度は「カリキュラム担当教員の充実と教授陣の強化、2人以上の採用」を明記しており、現在、ロジスティクス分野の教授、または准教授の採用を予定している。

#### <5>栄養科学研究科

栄養科学研究科は機能栄養科学部門、健康・病態栄養科学部門、食品科学部門の3部門から構成される。機能栄養科学部門は、「分子栄養学分野」を基礎として、栄養に関する基礎医学的研究を行う「栄養生理・形態学分野」からなり、健康・病態栄養科学部門は、栄養学の基礎を担う「臨床栄養学分野」、健康の維持増進を図る「健康増進科学分野」、食機能と人の健康を意識して食の研究を行う「薬膳・食機能科学分野」の3分野から構成される。また、食品科学部門は、食品成分と生理機能との関連科学である「食品機能学分野」と環境が栄養に及ぼす影響の研究を行う「環境栄養学分野」からなる。各分野で専門性が求められるため、これまでの業績と本研究科分野の専門性と一致性、教育歴、研究歴などを加味して配置している(資料3-18：平成25年度 学部・研究科 部門別教員一覧)。

#### <6>人間発達学研究科

人間発達学研究科では、教員構成は、2012(平成24)年度から、大学院活性化を目的に

大学院を従来の学校・教育課程開発系（発達科学系）と発達支援系の2系から、教育学系、保育・教科教育系、発達支援系の3系に再編成し、担当授業科目と教育・研究業績の合致する教員で編制している（資料3-18：平成25年度 学部・研究科 部門別教員一覧）。

#### <7>流通科学研究科

流通科学研究科の教員は、基本的に流通科学部の教員から選任されるので、「流通科学部が求める教員像（内規）」に準ずるとともに、流通科学研究科の目標である「研究指導を中心としながらも、大学院修士課程に対する社会的要請並びに専門家育成に対する流通分野の産業界からの要望に応じて、次代を担う流通科学のプロフェッショナルを育成すること」に鑑み、兼担および非常勤講師についてはコースワーク、研究指導教員および研究指導補助教員についてはコースワークとリサーチワークの両面で、院生に確実な教育指導を行えることが、流通科学研究科の「求める教員像」である。

教員組織は、大学院設置基準に適合していることに加えて、「流通科学・情報系」と「流通経営系」の2つの系で編制し、カリキュラムを担当するに適切であるか、教員の学位、年齢構成、指導歴等に基づいて編制を行うこととしている（資料3-18：平成25年度 学部・研究科 部門別教員一覧）。

2014（平成26）年度からは「流通マーケティング系」と「流通マネジメント系」に変更し、従来「情報」に偏りがちであった流通、マーケティング、物流の分野を学部のコース制に合わせて連関を持たせる計画である。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

#### <1>大学全体

学内では各学部の入学年次ごとの教育課程表に担当者欄を設け、教育課程全体が俯瞰できる表を活用している（資料3-19：平成25年度 教育課程年次配当表）。この表に基づき教育課程における科目間の関連、難易度等を加味しながら、授業内容と各教員の研究内容との整合性を点検したうえで授業担当者を決定している。適格な教員が不在の科目領域については、専任教員の新規採用を検討しながら、当面は資格審査のもと適格な非常勤講師に依頼し教育課程の質を担保している。授業担当者は学部長の責任のもと編制し、全学合同教務委員会で審議され、審議会を経て教授会にて最終決定となる。授業科目と担当教員の適合性を判断する意味において、シラバスの見直しも継続中で、当該担当者以外の視点から授業への適格性を点検する組織的体制を構築中である。また、非常勤講師を含めた各授業担当者に対して実際に授業を行った記録である授業実施表の作成を求め、管理栄養士養成課程である栄養科学部は全ての科目、教育学部と流通科学部は任意の科目で作成されている。（資料3-20：授業実施表）。

研究科においては、基本的に大学院学則46条の規定に則り、研究科委員会が定める中村学園大学の教員によって授業を担当している。ただし、科目によって適当な担当者が研究科の教員組織にいないときには、大学院学則46条の規定に則り、学部の教員もしくは学外の者について業績や研究歴を研究科委員会に諮り、審査を経てこれに充てている。この

### 第3章 教員・教員組織

場合、前者は兼任教員、後者は非常勤講師となる。

#### <2> 栄養科学部

栄養科学部の教員構成は、専任教員が25名（教授14名、准教授6名、講師3名、助教2名）であり、大学設置基準のほか「栄養士法」「栄養士法施行規則」「管理栄養士学校指定規則」上必要な教員数を満たしている。兼任教員は13名、兼任教員は68名であり、専任教員がカバーできない領域については非常勤講師が授業を担当している。また、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目の補助として助手14名を配置している。

専任教員の年齢構成は、66～70歳が2名（8%）、61～65歳が9名（36%）、56～60歳が3名（12%）、51～55歳が4名（16%）、46～50歳が3名（12%）、41～45歳が1名（4%）、36～40歳が3名（12%）である。

専任教員の性別構成は、男性が13名（52%）、女性が12名（48%）である。

専任教員の1週間あたりの平均担当時間数（1時間＝45分で換算）は教授が13.0時間、准教授が12.0時間、講師が12.7時間であり、助教は5.0時間となっている。

全開設授業科目の専任比率は、専門教育が79.63%、教養教育が35.39%である。

学部長が学部全体を掌握すると同時に、部門の長が教員と担当科目との適合性、授業担当コマ数について留意しながら、授業担当者は学科会議、合同教務委員会、教授会での審議を経て決定する。

このように、授業内容と教員の教育・研究歴の専門性を一致させ、教員配置の適正化を図っている。学部の教員の配置については、毎年度末において各人の研究、教育、学内運営等の達成度、実行度等により評価し、適正化に繋げている。

#### <3> 教育学部

教育学部（人間発達学部）の教員構成は、専任教員が31名（教授13名、准教授11名、講師5名（特任1名を含む）、助教2名）であり、大学設置基準のほか「指定保育士養成施設指定基準」「教職課程認定基準」上必要な教員数を満たしている。また、兼任教員が9名、兼任教員が90名であり、専任教員がカバーできない領域については非常勤講師が授業を担当している。

授業科目と担当教員の適合性は、「指定保育士養成施設指定基準」「教職課程認定基準」により判断しており、専任教員の配置を部門別にみると、教育・福祉・保育5名、心理7名、国語3名、数学・情報処理2名、自然科学2名、社会2名、外国語2名、音楽2名、美術2名、体育・生涯スポーツ4名である。さらに、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目の補助として、助手6名を配置している。

教育学部（人間発達学部）の専任教員の年齢構成は、66～70歳が4名（13%）、61～65歳が7名（23%）、56～60歳が5名（17%）、51～55歳が4名（13%）、46～50歳が5名（17%）、41～45歳が3名（10%）、36～40歳が1名（3%）、31～35歳が1名（3%）である（大学基礎データ表）。

教育学部（人間発達学部）の専任教員の性別構成は、男性が22名（71%）、女性が9名（29%）である。

教育学部（人間発達学部）の専任教員の1週間あたりの平均担当時間数（1時間＝45分で

換算)は教授が13.1時間、准教授が13.6時間、講師が11.4時間であり、助教は3.5時間となっている。

全開設授業科目の専任比率は、教育学部では専門教育が69.0%、教養教育が29.0%であり、人間発達学部幼児発達学専攻では専門教育が61.7%、教養教育が27.7%であり、人間発達学部児童発達学専攻では専門教育が73.7%、教養教育が27.7%である。

学部長が学部全体を掌握すると同時に、部門長が教員と担当科目との適合性、授業担当コマ数について留意しながら、授業担当者は学科会議、合同教務委員会、教授会での審議を経て決定する。

#### <4> 流通科学部

流通科学部の教員構成は、専任教員が28名(教授9名(特任2名を含む)、准教授12名、講師6名、助教1名)であり設置基準上必要な教員数を満たしている。また、兼任教員が7名、兼任教員が89名であり、専任教員がカバーできない領域については非常勤講師が授業を担当している。さらに、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目の補助として、助手3名を配置している。

助教以上の専任教員の年齢構成は、66~70歳が2名(8%)、61~65歳が1名(4%)、56~60歳が2名(8%)、51~55歳が5名(19%)、46~50歳が6名(23%)、41~45歳が3名(12%)、36~40歳が6名(23%)、31~35歳が1名(4%)である。

性別は男性21名、女性7名である。学位構成は博士15名、修士10名、その他3名、国籍は日本国籍教員25名、外国籍教員3名である。

専任教員の1週間あたりの平均担当時間数(1時間=45分で換算)は教授が9.3時間、准教授が11.3時間、講師が11.2時間であり、助教は4.0時間となっている。

全開設授業科目の専任比率は、専門教育が74.03%、教養教育が33.33%である。

流通科学部は2013(平成25)年度に教育課程を改訂した。これまでの流通・マーケティングルート、経営ルートの2つのルートから流通・マーケティングコース、経営コース、アジアビジネスコースの3コース制へ変更し、アジアビジネスコースを新設した。この改訂を前に教員の募集・採用を行い、教育課程に相応しい教員組織を整備した。アジアビジネスコースの教員として2010(平成22)年度に特任教授1名、2012(平成24)年度に准教授1名を採用した。2013(平成25)年度には教授職、または准教授職でのアジアのロジスティクスを専門とする教員の採用を予定している。

2013(平成25)年5月1日現在、留学生を含む在籍者数は1,115人であり、専任教員一人当たりの学生数は39.8人である。

組織的な教育を実施するために、学部の教育課程に対応して講師以上の教員を基礎教育部門、流通マーケティング部門、流通経営部門、アジアビジネス部門の4部門に分け、それぞれに部門長を配置している。各部門に所属する教員数は、基礎教育部門9名、流通マーケティング部門7名、流通経営部門9名、アジアビジネス部門2名である。

学部長が学部全体を掌握すると同時に、部門長が教員と担当科目との適合性、授業担当コマ数について留意しながら、授業担当者は学科会議、合同教務委員会、教授会での審議を経て決定する。

本学部の主要な授業科目である共通基礎科目、キャリア開発科目、専門科目においては、

### 第3章 教員・教員組織

概ね、本学部所属の専任教員が担当している。アジアビジネスコースのスカラシップ、および海外インターンシップに向けては、アジアビジネス部門に属していない2名の教員が協力して、実施に向けて注力している。

#### <5> 栄養科学研究科

栄養科学研究科は博士前期課程、博士後期課程の2つの課程で構成している。博士前期課程共通科目には栄養科学総合講義、栄養科学実験、栄養統計学演習、運動健康増進演習、栄養療法演習、栄養管理演習、特別研究の7科目ある。さらに部門別に機能栄養科学部門は4科目、健康・病態栄養科学部門は7科目、食品科学部門は3科目、教職部門は6部門行われている。博士後期課程では共通科目が1教科あり、系別に特別研究を行う。すべての授業科目に専門分野の教員を配置している。栄養科学者を育成するために必要な項目であるが本研究科に専門分野の専任教員がない場合は、その分野の専門家を外部非常勤講師として配置している。

研究科の専任教員は博士前期課程15名、博士後期課程9名、非常勤教員は博士前期課程4名となっている。このうち、専任教員は学部の専任教員である教授13名、准教授1名、講師1名で構成される。

研究指導教員は博士前期課程12名、博士後期課程7名、研究指導補助教員は博士前期課程3名、博士後期課程2名、授業担当の兼担（含む兼任）は博士前期課程4名、博士後期課程2名であり、修士論文の指導や授業担当等十分対応できる教員組織となっている。

#### <6> 人間発達学研究科

人間発達学研究科は、2012（平成24）年度に、従来の学校・教育課程開発系（発達科学系）と発達支援系の2系から、教育学系、保育・教科教育系、発達支援系の3系に再編成し、とりわけ保育・教科教育系を自然科学、人文科学、体育・運動、芸術（美術・音楽）の4群に分け、授業科目はそれぞれの群の専門科目（3～4科目）と、4群共通科目（教授学習支援論、保育経営特論、保育課程特論）を新設し、保育・教科教育系の充実を図った。

2005（平成17）年度の大学院発足時と比較すると、全体で授業科目数10科目、単位数20単位が増加した（教育学系：2科目・4単位、保育・教科教育系：7科目・14単位、発達支援系：1科目・2単位）。カリキュラムの変更に伴い、研究指導補助教員2名、兼担2名、非常勤2名、計6名の増員を行い、カリキュラムの変更と教員組織の整合性を図った。

研究科の専任教員は22名、非常勤教員は2名、計24名となっている。このうち、専任教員は学部所属の教員である教授12名、准教授10名で構成される。

研究指導教員は8名、研究指導補助教員は6名、授業担当の兼担（含む兼任）は10名であり、修士論文の指導や授業担当等十分対応できる教員組織となっている。

#### <7> 流通科学研究科

流通科学研究科の教員組織は、研究指導教員5名、研究指導補助教員8名、兼担5名、非常勤教員1名となっている。このうち教授は特任2名、兼担1名を除き6名である。研究指導教員数および教授数は大学設置基準をひとまず満たしている。

教員組織の年齢構成は、研究指導教員では、60代3名、50代2名、研究指導補助教員

では、50代2名、40代4名、30代2名とバランスがとれており問題はないが、研究指導教員数が少ないことが課題である。

なお、研究指導補助教員のうち、日本語に堪能な韓国人1名、中国人1名が含まれ、留学生および海外の大学院との提携等、国際化・グローバル化に対応することが容易となった。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1>大学全体

本学における教員の募集・採用・昇格に関する基準および手続きは、「中村学園大学（含む短期大学部）教員任用規程」、「中村学園大学教員選考に係る資格基準内規」等により規定されており、これらの全学部・学科共通の規程等に従って教員の任用（採用・昇格）を行っている。

教員の採用にあたっては、まず、学部長が各学部において教員に欠員が生じる予定がある場合や新しいコースの設置、カリキュラム編成の見直し等により新たな教員の配置が必要な場合に、「教員任用願」により次年度の教員採用を上申し、学長及び各学部・学科・研究科、図書館、事務局等の長によって構成される審議会において審議された後、大学全体の教員採用計画を立案し、常任理事会にて可否が決定される。

教員採用が承認された学部では、教授会において採用を予定する専門分野別に教員（採用）選考委員を選出し、それぞれの分野別に学長が主催する教員（採用）選考委員会を開催し、具体的な公募内容について審議を行う。

教員の公募は、広く優秀な人材を確保するために公募制による募集を原則としており、本学のホームページへの掲載及び JREC-IN（研究者人材データベース）を活用し、必要に応じて専門分野に関連する大学や研究機関に募集要項を送付している。

公募開始後、教授会において教員（採用）資格審査委員を選出し、公募締め切り後、直ちに学部長を委員長とする教員（採用）資格審査委員会において応募者の適格性について予備審査（履歴書、教育研究業績書、研究業績、最終学歴証明書、レポート「本学における教育への抱負」等の書類審査）を行い、応募者が適格か否かを教員（採用）選考委員会に答申する。

教員（採用）選考委員会では、教員（採用）資格審査委員会の予備審査の答申に基づき、適格と判断された応募者の学歴、職歴、教育研究業績等について慎重に審査を行い、応募者を数名（1～3名）に絞り込む。審査を通過した応募者に対しては、大学教員としての教育研究上の能力を審査するために模擬授業（プレゼンテーション）及び面接を行い、教員（採用）選考委員会における最終審議により適格と判断された者を採用候補者として審議会に諮問し、理事長による最終面接を経て、理事長の決裁により採用者を決定する。なお、教授職については理事会の承認を得ている。

教員採用を予定する学部の専門分野によっては、公募条件に沿った応募者が少ないことがあり、応募者の中から優秀な教員が確保できそうにない場合は、公募期間の延長若しくは次年度以降に採用を延期することがある。

### 第3章 教員・教員組織

教員昇格の手続きについては、あらかじめ理事長と学長との間で各学部の職階別の人員配置等を考慮した上で次年度の教員任用（昇格）枠について協議を行い、理事長の承認を受けた昇格枠を学長は各学部長に通知し、併せて学内に公募の手続きをとる。学部長は昇格枠の通知を受理次第、採用の場合に準じて教授会において昇格枠1名毎に教員（昇格）選考委員及び教員（昇格）資格審査委員を選出する。

昇格を申請する者は、指定された応募期間内に教員（昇格）資格審査申請書、履歴書、教育研究業績書（最近5年間における主要業績3編程度を添付）等を提出する。学部長を委員長とする教員（昇格）資格審査委員会において申請者の適格性について審査を行い、適格か否かを教員（昇格）選考委員会に答申する。

教員（昇格）選考委員会では、教員（昇格）資格審査委員会の審議内容を踏まえ、昇格候補者を決定し審議会に諮問する。審議会において承認された教授への昇格候補者は理事会の承認、その他の職階の昇格候補者については理事長の承認を得て決定する。

また、兼任教員（非常勤講師）については、「中村学園大学（含む短期大学部）非常勤教育職員に関する取扱い内規」に従い、担当する授業科目についての資格審査を合同教務委員会において実施し、教授会の審議を経て学長が任用する。

以上のように、教員の募集・採用・昇格等に関する手続きは、学内規程に基づき適切かつ厳格に行われている。

#### <2> 栄養科学部

学部の教員の構成について、教員の採用、昇格、補充等に関する人事は、教員選考委員会、資格審査委員会、教授会において執り行っている。

病院における栄養サポートチームを組織し活動してきた者や30年以上総合病院で管理栄養士として活躍してきた者、また、一流ホテルのレストランで料理長をしていた者や中・高等学校の教育の第一線で栄養について教育に携わってきた者など実務経験を重視した採用をしている。

昇格においては、実務の実績と共に研究論文や学会発表の量と質も評価の対象として評価の対象としている。

教員の授業内容と教育・研究歴の専門性を一致させ、教員配置の適正化を図っている。

#### <3> 教育学部

教育学部（人間発達学部）の教員の募集・採用・昇格は、大学全体の規程に従って適切に行われている。

採用に当たっては、実務家教員も採用しており、実習指導担当等に配置している。その際、研究業績だけではなく大学外の保育・教育上の実務経験や実績も重視して審査を行っている。

現在、助教以上で大学外の保育・教育上の実務経験を有する教員は9名である。

#### <4> 流通科学部

教員の募集・採用・昇格は、基準と手続きが明文化された任用規程にもとづき、適切に行われている。

2012（平成24）年度に行われた本学部の採用人事は、アジアビジネス分野、経営学分野であった。教授または准教授の職位での採用を行った。

また、同年度の昇格人事において、准教授から教授へ1名が昇格した。「中村学園大学教員選考に係る資格基準内規」に明記されている教授としての資格基準を満たす者であり、本学が定める他の教員選考規程等にもとづき、適切に選考が行われた。

#### <5> 栄養科学研究科

教員の募集・採用・昇格は任用規程に則り、欠員の生じた場合や時代のニーズ合わせ適宜行っている。採用人事は公正かつ厳格に行うことを基本とするが、栄養科学研究科の研究指導は栄養科学部の教員が担っているため、栄養科学部と連携し栄養科学研究科の前期及び後期課程の研究指導が可能な教員を優先的に採用している。昇格人事については研究業績だけでなく、人間性、社会性等も考慮し研究会委員会での審査の上、決定している。

#### <6> 人間発達学研究科

教員の採用・昇任は、任用規程に則り大学院教員資格審査委員会によって厳格に候補者の選定を行っている。特に、採用人事に関しては、研究業績や履歴書等の書類審査だけでなく、建学精神の適合性の観点から、プレゼンテーションを実施し、業績や履歴以外の人間性、意欲や社会性等も評価し選考をしている。

#### <7> 流通科学研究科

大学院の教員は基本的に研究科委員会が定める中村学園大学の教員が担当することになっている（大学院学則46条）が、実際には学部の教員から選任されるため、募集・採用は学部との連関で行い、大学院独自で行うことはない。昇格は、「中村学園大学大学院教員選考規程」（以下、選考規程）により大学院教員資格審査委員会が組織され、「中村学園大学大学院教員資格審査基準」に基づき資格審査を行った後、選考規程第1条に基づき学長が適格者を理事長に推薦することにより行われている。2013（平成25）年度は、この方法により、3名が研究指導補助教員に昇格した。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

#### <1> 大学全体

本学では2008（平成20）年度からFD推進センターを設置し、FD委員会、FD推進委員会の二層構造で全学FDを推進している。FD推進センターでは全学FDの実施計画、報告を通じPDCAサイクル化を図りながら、FD専用のウェブサイトを設けることにより、学内外へFD活動の発信を行っている。授業に関する学生アンケート（資料3-22）は1997（平成9）年度に開始、公開授業（授業参観）（資料3-23）は2009（平成21）年度に開始し、定期的に行っており、教育の改善へ繋げている。更に毎年9月に開催される全学教育ワークショップ（資料3-24：教育ワークショップ開催一覧）は今年度で20回を数え、学内のFDへの意識統一を図り、教員個々のモチベーションを高める行事となっている。

### 第3章 教員・教員組織

また、2009（平成21）年度からは教員総合評価制度が導入され、教員個々の教育研究活動をポイント化し自己評価、学長評価を経て処遇に反映するしくみが定着している（資料3-25：教員総合評価制度関係資料）。

大学間連携においても、Q-Links（九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク）の運営校としてエリアを代表し、他大学と協働しながらFDを推進し、教員の資質向上を図っている（資料3-26：九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク(Q-Links)資料）。

FDに関する学外の研修会やセミナーについては、FD推進センターにおいて開催案内や申込みを行い、教員が参加しやすい環境を構築することにより、教員の参加意識を向上させ、参加して修得した内容を全学や学部を持ち帰り、報告会などを展開することで教員全体の資質向上に繋げている。

#### <2> 栄養科学部

栄養科学部は、「学校法人中村学園人事考課規程」による「教員総合評価制度」に従い、教員の教育研究活動等の教育、研究、社会貢献、学内運営等について定期的に自己点検・評価を行い、その結果により教員の教育力・資質の向上を図っている。学内において、模擬患者実習や客観的臨床能力試験、チュートリアル教育など専門分野を越えた臨床科目に毎年30名以上の教員が参加するほか、学部のFD活動を強化、教育力・資質の向上のために、毎年年度末に短期大学部食物栄養学科との合同研修会を開催している。ここでは学部の教員が輪番で各自の研究内容・教育方法に関して発表を行っている。また、外部からも講師を招聘している。さらに学外のFD委員会等研修会への教員の参加を促している。学外のQ-Links主催のQ-Conferenceには、代表者が4-5名毎年参加し、近隣の大学の新しい教育上の取組みを学んでいる。授業に関する学生アンケートの結果は教員にフィードバックしている。教員相互の公開授業参観は分野を超えて教授方法の改善に役立てている。

#### <3> 教育学部

教育学部（人間発達学部）は、「学校法人中村学園人事考課規程」による「教員総合評価制度」に従い、教員の教育研究活動等の評価を実施し、その結果により教員の資質の向上を図っている。

また、大学全体で実施している「公開授業」に従い、参観者はレポートを作成し、授業実施者はそのレポートに対する考察を作成することによって、教員の資質の向上を図っている。

さらに、「授業に関する学生アンケート」では、教育学部（人間発達学部）独自の評価項目を設定するとともに、評価結果についての分析レポートを作成することによって、教員の資質の向上を図っている。

教育学部（人間発達学部）では学部長補佐を委員長とした教育学部FD委員会を設置しており、定例でFD研修会を実施して、教員間あるいは部門間の共通認識を図っている（資料3-27：教育学部FD研修会テーマ一覧）。

また、教職課程委員会と保育課程委員会を設置して、保育・教育系各種団体との連絡協議会や研究会等へ出席し、現場と教育学部（人間発達学部）の共通認識を図っており、実習指導に効果的に作用している。

#### <4> 流通科学部

教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取り組みを行うことで、その質的充実を図ることを目的に本学部では学部内にFD委員会を設置している。教員の社会貢献や学内運営に対する資質の向上に関する研修は、全学の研修会で行われるほか、学部内に5名のFD委員を置いてFDを計画的に実施している。教育面におけるFDについては、第4章(3)で詳述するが、教員に求められる資質は教育と関連する部分が多い。学部内のFD研修会(4章-3(教育方法(4))に記載)において、教員の資質向上に関する問題提起、質疑応答と議論を重ねることで、課題が示され、課題に対する共通認識が得られている。2012(平成24)年度は、地域における社会的活動や社会人教育や企業や公的機関と連携した活動が推奨されたほか、教員の服装やマナーについての注意が喚起された。

研究面でのFDとして、学部の研究紀要「流通科学研究」を1年に2回発刊している(資料3-28)。2012(平成24)年度には論文13編、研究ノート4編を掲載した。このほか、学部において展開されているプロジェクト研究3件の進捗報告会を開催した。それぞれの研究目的、研究方法、研究内容について相互理解を促し、相互評価を行った。

科研費は95%以上の申請率を達成し、外部研究費として2件、資金獲得があった(資料3-29:科学研究費助成事業交付内定一覧)。また、流通科学研究所が主催する国際セミナーに教員が参加するなど協力を行ったほか、海外の大学との大学間交流などを行い、研究の高度化に努めた。

2013(平成25)年度には、教員の研究の一端を発表し合う学部内の研究発表会を年に4回程度予定している。

#### <5> 栄養科学研究科

栄養科学研究科の教員に求める資質として、研究活動が活発であること、本研究科院生に的確な研究指導ができることが挙げられる。このため研究の国際化を促進するよう博士号授与の条件として国際誌への投稿を課し、研究活動の活性化のためプロジェクト研究を通じた相補的な研究協力体制を強めるようにしている。また本学の特色を意識した拠点化研究の推進、教員に対する外部研究資金応募の促進を奨励している。研究活動のアセスメントは1年に一度業績を提出させ、活動状況をフォローし、必要があれば面談を行い状況把握している。

#### <6> 人間発達学研究科

教員の資質向上の一貫として、FDを重視し、毎年1回FD講演会を実施している。

2010(平成22)年度:「教職大学院」講師:福岡教育大学 高田清教授

2011(平成23)年度:「教職大学院の課題と展望」講師:長崎大学 柳田泰典教授

2012(平成24)年度:「教員養成修士レベル化の課題と展望」講師:鹿児島大学 大坪治彦教授

2013(平成25)年度は、「学部・大学院5年一貫教育システム」についての講演会を企画している。

その他、教員の資質向上の方策として次の6つのWGを設置している。①将来構想委員

### 第3章 教員・教員組織

会の設置、②教員養成修士レベル化の検討、③付属園・発達支援センターとの協同研究、④履修方法の検討、⑤授業評価の検討、⑥就職支援の検討。

#### <7>流通科学研究科

流通科学研究科の教員は、基本的に流通科学部の教員により構成されるため、流通科学部との連関で合同したFD活動を行っている。教員は、全学の研修会、流通科学部のFD研修会、学部の研究紀要（「流通科学研究」）、全学の「研究紀要」、プロジェクト研究などのほか、一部の教員は流通科学研究所の研究員として、国際セミナー、海外現地調査などにかかわり、資質向上に努めている。

## 2. 点検・評価

### 基準3の充足状況

本学が求める教員像や教員組織の編制方針を明確に定め、各学部・研究科の教育課程に相応しい教員組織の整備に取り組んでいる。年々多様化する学生に対応するため、授業科目は可能な限り専任教員が担当するとともに正課外にいたっても補完授業や学生の自主学習の支援を行ってきた。その結果、個々の教員負担が大きくなってきてはいるが、単に教員数の拡大を図るのではなく、教員の募集・採用・昇格は編成方針を定めた学内規程に基づき適切かつ厳格に行われている。教員の資質の向上には、FD委員会のもとFD推進センターとFD推進委員会を中心に全学的に取り組んでおり、同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

私立大学の中には大学教育の専門性が強調され学部の独立性が先行される傾向が強くなった結果、本来の建学の精神から外れた学部教育目標を掲げている大学も散見される。本学においては三学部はまったく系統が異なる学部であるが、教員組織は全学合同教務委員会、審議会の審議を重ねることにより、建学の精神のもと大学として一貫した基準下に編制され、ガバナンスが効果的に作用している。また、異系統分野からの視点を通すことで、法的基準を満たしていることは当然ではあるが、兼担制度を活用しより適格な授業担当者の配置等学部互いの長所が生かせる機会となっている。

また、大学院では教職科目について、研究科間の合同開講としており、効率化と同時に異系統分野での交流が行われている。

教育改善活動においてもFD推進センターを中心とした全学FDの取組みとそれぞれの学部で実施しているFD活動を組み合わせることで、教員の資質向上に繋げている。特に全学FDの公開授業については、年々参観者が増加し、その対象を併設校や非常勤講師にまで拡大させており、教員の教育に関する資質の向上が図られている。

教員の任用（採用・昇格）についても審議を行う教員選考委員会は、任用を予定する学部の学部長のみならず他学部の学部長も委員として選考会議に加わっており、「中村学園大学（含む短期大学部）教員任用規程」に掲げる本学教員としての適格性（(1)建学の精神を理解する者であること、(2)心身ともに健康であること、(3)本学教員としてふさわしい人格識見を有すること）について公平性と客観性をもって審査を行うことで、優秀な教員の採用に繋がっている。

本学独自に試行錯誤を続けてきた教員総合評価については、導入に際し賛否両論あったものの教育研究活動をポイント化することにより、これまで見えにくかった教育研究活動の成果が可視化され、それが人事考課へと反映されるため、教員のモチベーション向上に繋がっている。

また、教育補助のための人的支援体制の整備について、「中村学園大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程」の見直しを行い、研究科の学生をティーチング・アシスタント（TA）として柔軟に採用できるようにした（資料 3-30：ティーチング・アシスタントに関する規程、資料 3-32：ティーチング・アシスタント採用状況）

#### <栄養科学部>

教員組織の基準を満たしている。前回の認証評価の改善事項に挙げられていた栄養科学部の教育補助のための人的支援体制の整備について、「中村学園大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程」の見直しを行い、栄養科学研究科の学生をティーチング・アシスタント（TA）として柔軟に採用できるようにした。

#### <教育学部>

教育学部（人間発達学部）の理念・目的に則り、カリキュラムポリシーに即して教員編制を行うという現在の方法は、教員組織の編制方針として十分に機能している。

教育学部（人間発達学部）の編制方針と前回の認証評価の改善事項に従い、教育・保育・福祉部門で1名、社会部門で1名の教員を採用し、助手6名の配置を維持した。さらに、人間発達学部から教育学部への改組に伴う特別支援学校教員養成課程の設置に対応するため、心理部門で4名の教員を増員して教育水準を維持している。

前回の認証評価の改善事項に挙げられていた教育学部（人間発達学部）の教育補助のための人的支援体制の整備について、「中村学園大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程」の見直しを行い、人間発達学研究科の学生をティーチング・アシスタント（TA）として柔軟に採用できるようにした。

教育学部（人間発達学部）の教員の採用において、専門分野の配置バランスを踏まえて退職者と同分野の後任人事が行われている。その際、前回の認証評価の改善事項に従い、専門分野によっては模擬授業を実施し、教育研究上の能力を審査して教育水準を維持している。

2007（平成19）年度に教育学部FD委員会を設置し、定例でFD研修会を実施することにより、教員の資質の向上のみならず、前回の認証評価の改善事項に挙げられた教員間あるいは部門間の共通認識がとれるようになった。

#### <流通科学部>

FD研修会を定期的に学部で開催することにより、問題の共有が進み、教員の資質の向上に寄与している。とりわけ、入学生の多様化に伴い、授業以外でも教員の指導力が求められているが、定期的なFD研修会により、教員自身が資質の向上に努力するようになり、マナー指導、就職指導にも積極的に関わるようになったことの意義は大きい。

### 第3章 教員・教員組織

#### <栄養科学研究科>

本学の特色を意識した拠点化研究の推進、教員に対する外部研究資金応募の促進を奨励している。研究活動のアセスメントは1年に一度業績を提出させ、活動状況をフォローし、必要があれば面談を行い状況把握しているため、研究活動は活発であり、活発な研究により先進的で高度な教育がなされている。

#### <人間発達学研究科>

従来の2系から3系に変更し、保育・教科教育系をさらに自然科学、人文科学、体育・運動、芸術（音楽・美術）の4群に分け、授業科目数と担当教員数の増加を図った。その結果、教育課程が整備され、本学の教科教育の伝統と特徴を明確に示すことができた。

大学院研究科委員会の委員は発足当時の16名から24名に増加し、さらに、研究科委員会には、研究科委員だけでなく、本学専任教員（5名）の出席を要請し、大学院と学部の密接な連携を図ることとした。

FDにおいて、教職大学院、教員養成修士レベル化等の大学院のあり方について、全教職員が共通認識と理解が得られるように毎年講演会を開催し、教員の資質向上を目指している。また、本大学院の抱えている課題解決のための各種WGを設置し、全員でその解決に当たった。

#### <流通科学研究科>

2013（平成25）年4月から研究指導補助教員として新たに3名が加わったが、その内訳は流通情報系2名（経営情報システム1名、中国人の教員で流通のほか、アジアビジネスも担当可、中国からの留学生への学生対応も可能の者1名）、流通経営系1名（財務会計1名）であり、コースワークにおけるより一層の多様な対応と、きめ細かなリサーチワークが可能となった。

#### ②改善すべき事項

教員組織構成上の問題については、経営や雇用と直結する問題でもあり、短期間での改革は困難である。年齢や教育分野の偏りについては、中長期的な視点から法人、学部教員、職員が一体となり改善に取り組んでいる。

各専門分野の教員の任用（採用・昇格）に対して、その都度、学長を委員長とし、全ての学部長が委員として委嘱される教員選考委員会を組織しているが、公募日程の関係上、関係する会議が一時期に集中することが多く、委員に掛かる負担が過大となっている。そのため、教員任用の適切性及び厳格性を保障できる範囲内で手続きの簡略化を図る必要がある。

全学FDの取組みの一つである公開授業について、毎回同じ方法では教員の参加意識が薄れてしまう可能性があるため、実施方法を検討する必要がある。

#### <栄養科学部>

教員数は教員組織の基準を満たしてはいるものの、多様化する学生への修学面の個別指導や実習先訪問など担当教科外の仕事が増加しており、時間的余裕がない状況にある。

#### <教育学部>

前回の認証評価の改善事項に挙げられていた教育学部（人間発達学部）の教育補助のための人的支援体制の整備について、情報処理教育を補助する支援体制の整備はまだ十分とは言えない。同じく、教育学部（人間発達学部）の専任教員の高年齢化の是正も、准教授においては56歳以上が30%から27%へと改善されたものの、教授と講師においては変わらず、56歳以上の教授は若干増えており、採用計画において引き続き是正に努めなければならない。

教育学部（人間発達学部）の講師以上の責任授業時間数は11時間、助教の責任授業時間数は4時間である。平均担当時間数は、講師が11.4時間、助教が3.5時間で問題ないが、教授が13.1時間、准教授が13.6時間と大幅に時間数を超えている。

教員の昇格において、選考の規程および手続きは明確であるが、職階および学部により昇格がある年とない年があり、前回の認証評価後の教育学部（人間発達学部）では、2007（平成19）年度は無し、2008（平成20）年度は教授1名、准教授1名、2009（平成21）年度は教授1名、准教授1名、2010（平成22）年度は無し、2011（平成23）年度は准教授1名、助教1名、2012（平成24）年度は講師1名、2013（平成25）年度は助教1名と、ばらつきがある。

#### <流通科学部>

学部の教育理念、目的に沿った教員組織を整備するために、教育課程にふさわしい教員の採用、および昇格人事を行っているが、S T比率は依然として高く、教授職が少ない。採用人事に関していえば、教授職での採用意向があっても応募者が教授に相応しい教育・研究歴を有していないために准教授での採用となったことも原因のひとつである。

#### <栄養科学研究科>

研究活動は活発であり、研究成果も出ているが、兼担する栄養科学部のS T比率は依然として高いため、十分に研究教育のための時間が割けない状態である。

#### <人間発達学研究科>

研究科の系統を3つの系に変更したが、そのうちの教育系の専任教員は2名であり、教育課程編成上2名の兼任教員（本学短期大学部教員）の援助により運営しており、他の2系と比較しても、教員組織や教育課程編成上においてもアンバランスである。

#### <流通科学研究科>

研究指導教員数および教授数は大学院設置基準を満たしてはいるものの数に余裕がないため、内部昇格もしくは募集・採用によって増員する必要がある。この場合、研究指導教員数に対して、研究指導補助教員の数が多いため、教員組織構成上は、指導実績を積みながら研究指導補助教員を早期に昇格させることが好ましい。

また、担当する院生が、研究指導教員に集中する傾向があるので、研究指導補助教員の指導歴を考慮して（将来、研究指導教員を目指す者にとって必要であると考えため）、担

### 第3章 教員・教員組織

当する院生について、院生の合意の下で研究指導補助教員に担当させるように努力したい。

なお、流通科学研究科独自のFD活動としては、修士論文の研究指導および審査に関するワークショップや新カリキュラムにおけるシラバスの作成およびそれに沿った効果的な授業方法、評価方法などについてのワークショップ等を開催することが有効であると考えている。

#### 3. 将来に向けた発展方策

##### ①効果が上がっている事項

教員選考の過程において、当該学部教員だけでなく、他学部教員や事務職員を正規委員として加え、より多彩な角度から適正な選考を行うしくみの深化を図っている。

栄養科学部においては、教員の平均年齢が高いため、幅広い年代の人材を確保することで教員組織を適正に編制していく必要があるが、教員（採用）選考委員会における適格審査時に採用候補者の年齢も考慮することで、徐々にではあるが学部における年齢バランスの適正化を図っている。

流通科学部ではアジアビジネスコースの開設に伴い、アジアでのビジネス経験を有する実務家教員が必要となり、2013（平成25）年度にインドネシアでのビジネス経験が豊富な教員を1名採用した。本学における教育研究の国際化をより進展させるために、今後も引き続きアジアビジネスコースにふさわしい教育能力、研究実績、実務経験を有する教員の採用に取り組んでいく。

全学FD、学部FDの方策については、教育ワークショップの複数回実施や学外への開放および全学朝礼における報告会実施など、対象者や教員全体へのフィードバックの場を増やし、教員全体の更なる資質向上に取り組んでいく。

##### <栄養科学部>

専任教員の採用・昇格については、公正化を図るため規程に則り手続きを維持していくが、時代に対応した人材の活用などの観点から規程の見直しを行うことも重要なことである。教育研究の活性化のために、本学出身者の研究業績の向上を督励する一方、特定の大学からの採用など偏った人事にならないように配慮を続ける。

##### <教育学部>

今後も、教育水準を維持するために教員組織の充実を図る。特に、改善すべき事項にも挙げられているとおり、教育補助のための人的支援体制の整備と充実を図る。

演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目の補助として、TAを積極的に活用する。

定例FD研修会の内容を精選し、さらなる教員の資質向上を目指す。

##### <流通科学部>

3 コース制の設置に伴い、教員組織の整備に努めている。アジア諸国でのスカラシップ、海外インターンシップに対応できる教員組織が整備されつつある。さらに、アジアビジネスコースの学年進行とアジア諸国の発展を照らし合わせながら、非常勤講師を含めて適切な教員組織を整備していく。

<栄養科学研究科>

更なる研究教育活動の活発化に向け、教員全体で相互協力を行っていく。

<人間発達学研究科>

従来の学校教育課程開発系（発達科学系）と発達支援系の2系から教育学系、保育・教科教育系、発達支援系の3系に変更したことにより、本学の特徴としての、保育・教科教育の位置づけが明確となった。学部と連携してFD活動を行うことにより、研究科が抱える教員養成修士課程の在り方などの課題に取り組む。

<流通科学研究科>

2013（平成25）年4月より、研究指導補助教員に、日本語に堪能な韓国人1名に、今回中国人1名（同様に日本語が堪能である）が加わったことにより、中国、韓国からの留学生への対応、中国や韓国の大学・大学院との提携等が容易になった。流通科学部にアジアビジネスコースが開設されたが、流通科学研究科においてもこれに呼応すべく、グローバル化を意識した教育研究を併せて行っていく。

②改善すべき事項

中期総合計画の具体化を通じ、5年先を見越した中長期の教員採用計画の精度を上げ、年次ごとに教員組織の整備を図る。また、教員の流動化による教育研究の活性化は必要であるが、労働契約法の改正を踏まえ、本学の組織体に適した教員採用・昇格方針の策定を急ぐ。

公開授業の実施方法について、今後は適切な公開期間の設定、手続きの簡略化、表彰制度導入による公開推奨授業の実施、参観後の教員間の話し合い、保護者への公開など、教員の資質向上に繋がる方策を取り入れていく。

<栄養科学部>

著しい高齢化を避ける方向で教員組織の編制を継続する。また、大学院（修士・博士課程）修了者の助手としての積極的採用を促す。

<教育学部>

教育学部（人間発達学部）の教育補助の支援体制（特に情報処理教育を補助する支援体制）を整備し、人員の配置を計画する。また、専任教員の高年齢化を是正するため、今後の採用・昇格にあたってはできる限り任用年齢を下げる。

教授、准教授の授業時間数が適正な状態を維持できるように検討する。

<流通科学部>

内部昇格を果たすために、准教授職にある者の博士の学位取得、研究の推進を働きかける。外部からの応募に際しては、教育歴のない実務者の経験を教育・研究歴として評価する方策を検討する。

### 第3章 教員・教員組織

教員の担当コマ数にややばらつきが見られるため、キャリア教育などを担当できるように教育面での研修の機会を設ける。

#### <人間発達学研究科>

3系のうち教育系の専任教員が2名と少なく、現在は短期大学部の2名の学内兼担でまかなっている。

将来の特別支援教育専修免許取得を可能とするための授業科目の開設と専任教員の採用を検討する。

#### <流通科学研究科>

検討中の博士課程設置に当たって、教員組織の見直しが必要となる。博士課程の研究指導に必要な教員数を検証し、新規募集・採用・昇格人事計画案を策定する。

## 4. 根拠資料

- 資料 3- 1 専任教員の教育・研究業績
- 資料 3- 2 中村学園大学教授会運営細則
- 資料 3- 3 中村学園大学大学院研究科委員会規程
- 資料 3- 4 中村学園大学（含む短期大学部）教員任用規程
- 資料 3- 5 中村学園大学教員選考に係る資格基準内規
- 資料 3- 6 中村学園大学（含む短期大学部）教員資格審査専門委員選出に関する審議会申し合せ
- 資料 3- 7 人事選考手続について（審議会申し合わせ）
- 資料 3- 8 中村学園大学大学院教員選考規程
- 資料 3- 9 中村学園大学大学院教員資格審査基準
- 資料 3-10 中村学園大学大学院教員人事選考手続に関する内規
- 資料 3-11 中村学園大学（含む短期大学部）講師に関する細則
- 資料 3-12 中村学園大学助教に関する細則
- 資料 3-13 中村学園大学助手に関する細則
- 資料 3-14 中村学園大学 Nガイド 2013（平成 25 年度）（既出 資料 1-14）
- 資料 3-15 2012（平成 24）年度 事業報告（既出 資料 2-12）
- 資料 3-16 自己点検・評価マネジメントシステムデータ「教員・教員組織」
- 資料 3-17 職位別教員数・年齢構成・ST 比
- 資料 3-18 平成 25 年度 学部・研究科 部門別教員一覧
- 資料 3-19 平成 25 年度 教育課程年次配当表
- 資料 3-20 授業実施表
- 資料 3-21 中村学園大学（含む短期大学部）非常勤教育職員に関する取扱い内規
- 資料 3-22 授業に関する学生アンケート
- 資料 3-23 公開授業（授業参観）
- 資料 3-24 教育ワークショップ開催一覧

- 資料 3-25 教員総合評価制度関係資料
- 資料 3-26 九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク(Q-Links)資料
- 資料 3-27 教育学部FD研修会テーマ一覧
- 資料 3-28 流通科学部研究紀要「流通科学研究」
- 資料 3-29 科学研究費助成事業交付内定一覧
- 資料 3-30 中村学園大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程
- 資料 3-31 流通科学部が求める教員像（内規）
- 資料 3-32 ティーチング・アシスタント採用状況

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

#### <1>大学全体

本学の建学の精神に基づいた教育目標は学則第1条に教育の目的として規定している。この大学全体の教育目標に続いて、学士課程においては3学部の、修士・博士課程においては3研究科のそれぞれの教育目標を定めている。

この目標の達成に向けて、学生の視点による学位授与方針を学部・研究科ごとにディプロマポリシーとして定め、学部については履修細則に、研究科については学生便覧により修得すべき学習成果として明示している。

また、大学学則第24条及び25条で卒業の認定と学位の授与について、大学院学則第22条、23条及び24条で課程修了の認定と学位について明示している。

#### <2>栄養科学部

中村学園大学の建学の精神に基づいた栄養科学部の教育目標「高度な栄養科学の知識・技術・態度を基に、総合的栄養管理能力を有し、栄養科学の分野で活躍できる人間性豊かで広い視野をもった、専門性の高い実践力のある管理栄養士の養成」を受けて、栄養科学部の学位授与方針（卒業判定に関する規程、細則等）を定め、学修の到達目標として「栄養評価及び栄養管理面からチーム医療に参画できる」、「社会的支援企画のマネジメントができる」、「食領域のスペシャリストであり、加えて生活科学の知識、指導力を有している」ことを卒業の認定及び学位の授与の要件とすることをディプロマポリシーに明示し、栄養科学部の学生、教員および学内外関係者に対してホームページ、広報誌、大学案内、学生便覧、Nガイド等により明示している（資料4(1)-1:P.24、P.38）。

#### <3>教育学部

教育学部では、中村学園大学の建学の精神に則り、人間の発達に関する諸学問の理解を基礎として、特に乳幼児期から児童期に至るまでの子どもたちの発達及びこれに応じた教育ならびに保育に関する専門教育を行う。これらを通じ、高い専門性と十分な実践力を備え、子どもたちの発達に応じた適切な評価とそれに基づく指導と援助によって、子どもたちの健全な成長を支援していける人間性豊かな教育者・保育者を養成することが教育目標である。

そのため、教育学部のディプロマ・ポリシーでは、全員が教職や保育士の課程を履修して小学校教諭・幼稚園教諭・保育士いずれかの免許・資格を取得することを目標に、教育者・保育者としての心構え、それに必要な知識・技能ならびに高い教養を十分身につけることを求めている。そして、修得すべき学修成果については、幼児期から児童期に至るまでの子どもたちの成長・発達とこれに応じた援助に関する項目ならびに福祉に関する項目についての知識及び技能を十分身につけ、子どもの成長・発達段階に応じた適切な評価と

## 第4章-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

指導により子どもたちを支援していく能力を修得することと明記し、これを達成した者に学士の学位を授与する。このことについては、学生便覧、大学ホームページや中村学園大学のNガイドに記載している（資料4(1)-1：教育学部P.28、P.59 人間発達学部P.31、P.72）。

### <4>流通科学部

本学の建学の精神及び教育目標を踏まえ、課程修了に必要な諸要件等を明確にし、学位授与方針を明示している。

流通科学部の教育目標は「流通科学部は、流通業、マーケティング、ロジスティクス関連の知識及び企業経営を中核にした教育を、理論と実践を通じて行うことにより、流通業、一般企業のマーケティング、ロジスティクス等の流通関連分野で、確固たる知識・能力に基づいて状況の変化に柔軟に対応できる、広く社会において指導的活躍が期待できる人材を育成することを目的とする。」と定めている。

また、流通科学部履修細則第12条において、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）として「本学における、卒業の認定及び学位の授与に関する方針をディプロマポリシーとして定め、次の各号に掲げるディプロマポリシーをもって行う。(1)本学の「建学の精神」及び本学部の「教育目標」を会得し、卒業生としてふさわしい礼節と良識を修得している。(2)本細則第2条に定めるカリキュラムポリシーに沿って定められた本学部の「卒業に必要な履修単位数」を充足している。(3)教養基礎学力に加え、語学、情報処理技術とそれらを活用したコミュニケーション能力を活かし、自らが情報を収集・分析しながら、自己の意見を主張できる。(4)流通（流通マーケティング・ロジスティクス）関係、経営（ベンチャー経営・財務会計）関係、アジアビジネス関係のいずれかの専門知識をもち、問題を発見し、解決する能力を身につけている。」と明示している（資料4(1)-1：P.33、P.84）。

### <5>栄養科学研究科

栄養科学研究科の教育目標は、わが国および世界の人をとりまく環境、生活様式、価値観などの変化に対応して、医学、生物学、薬学、農学等の分野を有機的、相互的に連結させた「食と栄養」「健康と栄養」にかかわる栄養科学研究を行うことであり、単位の授与、修了認定を定め、学生便覧および大学院オリエンテーション資料に明示している（資料4(1)-5：P.53）。

### <6>人間発達学研究科

人間発達学研究科の教育目標は、人間形成の土台となる幼児・児童期の発達に関わる研究を行い、保育学・初等教育学に関して高度な専門性を有する研究者・教育実践者の育成を目標とするというものである。この目標にしたがって、ディプロマポリシーを定めている。教育学系では教育保育の場で指導的役割を果たし、保育・教科教育系では領域の専門的職能を修得し、発達支援系では問題を分析し、支援策を提示でき、個別支援能力を修得したうえで、大学院修士課程の修了要件を満たした場合に修士の学位を授与している（資料4(1)-5：P.58）。

## 第4章-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

### <7> 流通科学研究科

流通科学研究科では、大学院学則第1条に定める教育目的に基づく流通科学研究科の目標「流通科学研究科は、研究指導を中心としながらも、大学院修士課程に対する社会的要請ならびに専門家育成に対する流通分野の産業界からの要望に応じて、次代を担う流通科学のプロフェッショナルを育成すること」にしたがって、「流通科学分野の幅広い知識を身につけ、高度な専門的理論を修得して、実践的専門家としての能力を有することを基本」とするという学位授与方針（ディプロマポリシー）を定めている（資料4(1)-5:P.56）。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

### <1> 大学全体

建学の精神に基づいた教育の目的は学則第1条に規定しており、学部においては、その目標の達成に向けて学生の視点による学位授与方針をディプロマポリシーとして学部ごとの履修細則内に定め、その学位取得の達成を念頭に置いたうえで、教育課程に関する方針をカリキュラムポリシーとして定め、教育課程を編成している。履修細則は全学生に配付するNガイドに掲載するとともに体系的な学習を奨励するため、教育目標、3つのポリシー、科目配置図、開講科目表（科目区分、必修・選択の別、単位数、履修要件等）をセットで掲載し、オリエンテーションにおいても重点的に説明している。また、ホームページ上でも学内外へ広く公表している。

大学院についても同様に定め、大学院学生便覧に教育目標、3つのポリシー、開講科目表（科目区分、必修・選択の別、単位数、履修要件等）を掲載し、オリエンテーションにおいて重点的に説明している。また、ホームページ上でも学内外へ広く公表している。

### <2> 栄養科学部

教育目標とディプロマポリシーを達成させ得る教育課程を編成するために、カリキュラムポリシーを定めている。

編成の視点として、「教養を深めるための一般教育科目、及び『基礎教科』『専門教科』とこれらを統合した『総合演習』『臨地実習』からなる専門教育科目を4年間一貫したシークエンスで実施」すること、「専門教育科目については原則として管理栄養士学校指定規則に準拠すること」、「主体的な研究態度並びに技能を習得し、専門性の高い少人数教育を行うため「卒業論文」の修得を求める」こと、「栄養教諭免許及び家庭科教諭免許取得に必要な教職科目を修得できるカリキュラム編成」を行うこと、及び、「学習成果の観点から厳正に成績を評価する」ことを定めている。

栄養科学部の学生、教員および学内外関係者に対し、学部の理念・目的、教育目標、教育課程の編成・実施方針、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、進級判定・卒業判定に関する規程、細則等をホームページ、広報誌、大学案内、学生便覧、Nガイド等に明示している。

### ＜3＞教育学部

教育目標の実現に向けて可能な限りこれを具現化させた教育課程を編成している。カリキュラムポリシーとして、『全人的教育』『確かな学力』『観察力と実践力の強化』を教育の3本柱として、教養科目のほかに教育学、心理学、保育・福祉の理論とともに、音楽・美術・体育などの基礎技能、教科教育、指導法、保育内容などを含む演習・実習などを重視した教育を行う」ことを定めている。

まず「全人的教育」は、しっかりと自己を管理でき社会人として人に信頼される人間性を培うことを目指す。二つ目の「確かな学力」は、教員や保育者を志す者は、子どもたちの健全な心身の発達を理解し教育するために、幅広い教養と教育学及びその周辺領域の学問分野における十分な専門的知識を体系的に理解する必要がある。さらに、その知識を批判的に吟味し新たな知見を発信する研究的態度と能力を備えておかなければならないことを意味する。三つ目の「観察力と実践力の強化」は、実際に子どもたちを指導していくための理論と実際的力量的の修得を目指す。

この目的を達成するために次のような科目群を設定した。まず、全人的教育について、全学的な教養教育だけでなく、高校から大学への学修面の接続を可能にする初年次教育を充実化し、4単位を必修とした。また、教育学部児童幼児教育学科の根幹をなす科目群、すなわち専門基礎理論科目群として、必修科目3科目6単位、免許・資格必修科目4科目8単位の7科目計14単位を設置し、教育職員免許状や保育士資格取得に係る専門の基礎理論や教職の意義を学修する。そして、その上で選択課程を決定し（レイト・スペシャリゼーション）、小学校教諭免許状取得を主とする課程や保育士資格や幼稚園教諭免許状の取得を主とする課程を履修していくこととなる。その後、専門科目群として、小学校教諭免許状の取得を主とする課程では学修指導科目群44単位、保育士・幼稚園教諭免許状の課程では保育支援科目群58科目を履修し、さらに大学3年次後学期から「研究ゼミ」、大学4年次では「卒業研究」と、学生が希望する指導教員（指導主任）のもと、ゼミごとに個別の研究指導が行われ、その中で進路や就職の相談にも応じるなど、学生の学修・生活全般に亘る指導が行われている。これらはホームページやNガイドに記載している。

### ＜4＞流通科学部

大学学則第1条の「教育目標」及び流通科学部履修細則第12条「ディプロマポリシー」に基づき、流通科学部履修細則第2条において「カリキュラムポリシー」（教育課程の編成・実施方針）を明示している。

そこでは、「本学部の教育課程に関する方針をカリキュラムポリシーとして定め、次に掲げるカリキュラムポリシーをもって編成する。」と述べている。そしてアジアビジネスコース等の新設によるカリキュラム再編に伴い「教育課程を編成する科目を『教養教育科目』、『共通基礎科目（日本語、外国語、情報処理科目）』、『キャリア開発科目』および「『専門（基礎、発展・応用）科目』に分ける。各科目群内においては、科目間の関連と難易度により年次別段階的な配当を行い、基幹科目は必修とする。」としている。また、各科目群について「併せて、理論と実践の融合による教育効果を重視し、ケーススタディやフィールドワーク等の演習を授業に盛り込む。」と述べ、「(1)『教養教育科目』：教養基礎学力を固める。(2)『共通基礎科目』：語学・情報処理分野の基本的能力を身につける。

## 第4章－1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(3)『キャリア開発科目』：自己発見・キャリア開発支援を行いながら、問題発見・問題解決能力の向上を図る。(4)『専門科目』：3つの専門分野（コース）毎に段階的な専門知識・能力の向上を図る。」としている。本学部のカリキュラムポリシーは、「教育目標」と「ディプロマポリシー」と整合している。

「カリキュラムポリシー」でいう3つの専門分野とは「流通・マーケティング」、「経営」及び「アジアビジネス」の3コースをいう。そのことは流通科学部履修細則第7条において「学生は、2年次後学期から『流通・マーケティングコース』『経営コース』のいずれかに属さなければならない。」とした上で、同細則第8条で「アジアビジネスコース」について説明を記している。これら3コースは、「ディプロマポリシー」学部履修細則第12条(4)が、「流通（流通マーケティング・ロジスティクス）関係、経営（ベンチャー経営・財務会計）関係、アジアビジネス関係のいずれかの専門知識をもち、問題を発見し、解決する能力を身につけている」と述べていることと整合している。

また、コース選択については、半期ごとに説明会を教職協働で実施し、学生のコース選択後のミスマッチの防止に努めている。

### <5> 栄養科学研究科

教育目標とディプロマポリシーを達成させ得る教育課程を編成するために、カリキュラムポリシーを定めている。

博士前期課程は、実験と実習を重要視した教育を行い、実行力のある実践的な栄養科学の専門家を育成するために、「進歩した栄養科学、食品科学の基礎理論を深く教授すること」、「各部門の基本的に重要な実験方法や技術習得のために、すべての学生に共通の演習と実験を課す」こと、「修得した理論と方法・技術を応用し、特別研究を行わせ、修士論文を作成させる」ことを定めている。

博士後期課程は、社会からの要望を満たし、専門領域の高度の知識と技術を修得させるため、機能栄養学系、健康・病態栄養科学系、食品科学系の専門体系に分けて講義と特別研究を課すとともに、栄養科学全般に亘る専門知識を修得させるための機能栄養科学系、健康・病態栄養科学系、食品科学系共通の講義を課すことを定めている。

### <6> 人間発達学研究科

教育目標に従ってカリキュラムポリシーを制定している。教育学系は、広く教育や福祉に関する研究を行い、教育や保育・子育て支援の場で指導的役割を果たしうる人材の育成のため、保育・教科教育系では言語、造形、音楽、体育、自然科学等領域の保育プログラムや教育課程と授業方法についての専門的職能の育成のため、発達支援系では、家族や学校の問題を分析し支援策を提示できる専門家や、障害児保育や特別支援教育の能力を備えた専門家育成のための教育課程を編成し実施している。

### <7> 流通科学研究科

流通科学研究科では、大学院学則第1条に定められた大学院の教育目的および流通科学研究科の教育目標に従い、つぎのような教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明文化している。

## 第4章－1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本研究科の修士課程は、研究指導を中心にしながらも、大学院修士課程に対する社会的要請ならびに専門人材育成に対する流通分野の産業界からの要望に応じて、次代を担う流通科学のプロフェッショナルを育成することを目標とする。その教育課程は、基礎となる学部である流通科学部の教育研究分野と連動させ、研究指導と流通専門職を教育することを基本方針として編成している。従来の商学（会計学を含む）、経営学及び法学的な教育・研究のアプローチをベースとしつつも、流通をフィールドの原点から観察し分析し問題解決することを志向して、実践科学的、実証科学的、計画科学的、そして政策科学的側面を持つ教育をその基本課程としている。

専門領域を幅広く理解しながら流通科学をより高度に専門的に学ぶことができるようにするために、専門体系を「流通科学・情報系」と「流通経営系」の二つの系統に分けて履修できるようにしている。

また、2014（平成26）年度からはつぎのとおり改定することを2013（平成25）年度に決定した。

(1) 流通科学研究科のカリキュラムは、本学流通科学部の教育研究分野と連動させ、研究指導および流通専門職を育成することを基本方針として編成する。

(2) 具体的には、①流通科学分野における幅広い知識を習得すること、②修士論文作成に資する知識および技能を習得すること、をカリキュラムの編成の基本とする。

(3) 専門領域を幅広く理解しながら流通科学をより高度に専門的に学ぶことができるようにするために、専門体系を『流通マーケティング系』と『流通マネジメント系』の二つの系統に分けて履修することができる。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

### <1>大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学部においては、学生便覧やNガイドにより入学時および毎年次のオリエンテーションで重点的に説明しており、建学の精神を紐解く「中村学」を自校教育科目として教養教育科目の中に開設している（資料4(1)-10：中村学シラバス）。教職員へは各学部の会議等をはじめ、全学朝礼の中でも各学部からの事業計画を通じて説明されている。全学生に配付しているNガイドには3つのポリシーを重点的に掲載しており、対外的にはホームページ上で学内外へ公表するだけでなく、近隣他大学にも配布している。

大学院についても同様に説明しており、大学院学生便覧に教育目標、3つのポリシー、開講科目表（科目区分、必修・選択の別、単位数、履修要件等）を掲載し、ホームページ上でも学内外へ広く公表している。

### <2>栄養科学部

教員、学生および学内外関係者に対し、学部の理念・目的、教育目標、教育課程の編成・実施方針、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、進級判定・卒業判定に関する規程、細則等をホームページ、広報誌、大学案内、学生便覧、Nガイド等により周知させて

## 第4章－1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

いる。また、栄養科学部の学生に対し、学部の理念・目的、教育目標、教育課程の編成・実施方針、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、進級判定・卒業判定に関する規程、細則等を新生、2年次、3年次、4年次オリエンテーション、宿泊研修、初年次教育および教科科目「中村学」等で公表している。

### <3>教育学部

学生への周知方法については、履修指導の機会を多く設けることで対応している。これにより学生への個別指導を細やかに実施することができている。

#### ①1年生対象の履修指導

教育学部では、学生たちは取得を希望する免許・資格を入学後に選択することになる。そのため、1年生に対しては、初年次教育科目の一つであるスタディ・スキルⅡおよびその担当者である指導主任(クラス担任)、そして教務委員、教職課程専門委員、実習担当教員による履修指導を入学初期から重点的に行い、それと同時に学生への個別対応が可能な体制をとっている。その指導内容・方法については以下のとおりである。

##### ア)入学時ガイダンス

履修指導1：授業開始前の新生オリエンテーション(2日目)の時間を使い、1年生指導主任及び教務委員、教職課程専門委員によって、1年生を対象にした教育目標・教育課程(履修モデル)の説明を行っている。その際、4年間の教育課程の見通しを持たせるため、履修モデルを図式化した資料を配付し説明を行っている。その後のクラス別懇談により、個別指導の時間を設け対応している。

履修指導2と履修調査1：「スタディ・スキルⅡ」初回の全体オリエンテーションの時間を利用して、再度、指導主任や実習担当教員による教職や保育職の意義と概要に関する説明会を行い、その後、教育課程を見通せる資料を用いて、指導主任による履修指導2を行い、この時点で、取得希望する免許状の種類を学生に回答させている(履修調査1)。

##### イ)スタディ・スキルⅡの観察実習、個別相談、講演会を通じた履修(教職)意識の醸成

観察実習の実施：教職や保育所の意義や魅力を伝え、取得を希望する免許・資格について考えさせるため、履修指導だけではなく教職・保育職の実践を体験させている。指導主任が引率して、小学校、幼稚園、保育所のすべてにおいて参観、児童との交流、教員補助を行う観察実習である。その観察実習に関しても、全体オリエンテーションとクラス別オリエンテーションを5月上旬に行い、6月から7月にかけて観察実習の実施と振り返りを行っている。

卒業生講演会の実施：この観察実習に加えて、卒業生による講演会を5月中旬に行い、教職や保育所に対する意義や魅力を伝える機会としている。

履修指導3と履修調査2：このような取組を経て、再度、1年生対象の履修指導3(7月上旬)を行い、その後、クラス毎の履修に関する個別相談(7月上旬～下旬)を行い、最終的な履修調査2(7月下旬)を実施し、履修モデルを決定するよう指導している。なお、それでも履修に不安を抱える学生に対応するため、学生の希望者が指導主任と履修に関して個別に相談できる期間(9月上旬まで)を設け、いつでも個別相談に応じる体制を確保している。なお、2年次以降は、この履修モデル決定に基づき、クラス替えを行い、教育課程を編成している。

### ②新2～4年生を対象にした在学生オリエンテーション

1年生から3年生に対して、年度末に、次年度の教育課程の見通しを持たせるために、開講される教職や保育所に必須の科目や教育・保育実習及び教育・保育実習の履修制限などを説明する在学生オリエンテーションを行っている。担当は、学部の保育課程委員、教職課程委員、教務委員である。また、ここでは未履修学生や教育実習制限学生への個別の履修相談の機会も設けている。なお新3、4年生に対しては、就職内定者による講演会を実施し、その後の期間で目的とする職に就くための心構え等を醸成する機会としている。

教育学部では、全学FD委員会とは独自に、学部長補佐を委員長としたFD委員会を設置している。そして本委員会の主催により学部教員全員出席を原則としたFD研修会を定例で開催しており、学部FDに関する様々な議論の中で学部の教育目標や教育課程の編成について周知している。

また社会に対しても、上述の情報を大学ホームページ上で公表しているほか、毎年発行・配布される大学案内・入試ガイドにも掲載している。

### <4>流通科学部

教育目標、学位記授与方針、教育課程の編成・実施方針については、これらの内容を周知するために学生便覧およびNガイドを毎年度作成し、学生及び教職員全員に配付している。また、学部独自に作成した流通科学部ガイドブックや履修の手引きを配付している。

配付するだけでは学生及び教職員全員に周知徹底することは困難であるため、新2年次生から新4年次生は3月末に、新入生については入学直後にオリエンテーションを実施し、周知徹底を図っている。教職員については、これらオリエンテーションの際に同席するよう促すことで周知徹底を図っている。

各配付物のなかでも「流通科学部ガイドブック」については、2012（平成24）年度において作成のためのワーキンググループを立ち上げ、検討を行った。そしてそこで作成された原案を基に学科会議で検討を行った。まず5月学科会議（第2回会議）にて、9月までに新規教育課程におけるコース毎の教育目標、科目間の連携等を明確化したいとし、ワーキンググループ構成案が提案・承認された。その後、各研究グループでの議論・学科会議における議論等を経て「流通科学部ガイドブック」を作成した（於：6月、7月、9月、10月（1）、10月（2）、11月、12月、1月、2月及び3月学科会議）。

これらの議論を経ることで学部の構成員への周知徹底を図ることができた。

また、社会への公表については、主にホームページや大学案内等を通して公表している。ホームページについては、流通科学部内のホームページ委員が中心となり、改定し公表している。

### <5>栄養科学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学生募集要項、学生便覧にて、教職員および学生に周知され、ホームページにて社会に公表している。

### <6>人間発達学研究科

全てを、学生便覧や学生募集要項、大学ホームページにおいて内外に周知している。ま

## 第4章-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

た、大学院の研究科委員会は講義を受け持っている教員全員を委員として、さらに学部の教員全員をオブザーバーとしており、研究科の様々な事柄が周知されるようにしている。

### <7> 流通科学研究科

流通科学研究科は、大学院学則第3条「本大学院は、本大学院の教育研究活動等の状況について、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供する」という規定に則って、研究流通科学研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー及び教育課程等について、学生募集要項、学生便覧、本学ホームページ等により、教職員・院生等に周知し、また応募者をはじめ社会に公表している。なお、教員および院生に対しては、年度はじめの教員同席のオリエンテーションで、学部学生には後学期はじめの入試説明会でこれらの説明を行っている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

### <1> 大学全体

教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については自己点検・評価マネジメントシステムを通じ、毎年度、各学部・研究科において自己評価を行い、全学FD委員会、審議会と点検を重ね検証を行っている。

各学部・研究科は、FDに関する取り組みとして、教育方法改善、教育力向上、授業参観・公開授業、学習成果・厳格な成績評価基準（到達目標、試験問題、評価）の設定、カリキュラム作成に関するワークショップ、学生による授業評価のフィードバック、及び、補完教育のためのeラーニングの充実などを行い、それらの計画策定と振り返りの過程で教育課程の適切性にも関連させて検証を行う。教養科目や情報科目、教職科目など学部間にまたがるものは、各学部のほか、それぞれ教養教育センター、情報教育センター、教職教育センター（資料4(1)-11：中村学園大学（含む短期大学部）教育センターに関する内規）においても検証する。

学部・研究科における検証の結果、カリキュラムの改訂等を要する場合は、翌年度の教育課程の編成時に合わせて、改訂の主旨や目的等を踏まえて学部は教務委員会、研究科は研究科委員会へ変更案を提出し、全学的な視点から教育目標、学位授与方針との関連性などについて指摘や検討を行っている。この後、審議会を経て、教授会または研究科委員会において承認を得ている。

### <2> 栄養科学部

栄養科学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、毎年、中村学園大学自己点検・評価マネジメントシステムにより検証を行っている。また、学部教務委員会、教授会、学科会議等において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行っている。

学内において、模擬患者実習や客観的臨床能力試験、チュートリアル教育など専門分野

## 第4章-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

を越えた臨床科目に毎年 30 名以上の教員が参加している。学部のFD活動を強化、教育力・資質の向上のために、毎年年度末に短期大学部食物栄養学科との合同研修会を開催している（資料4(1)-12：合同FD研修会実施一覧）。輪番で、学部の教員が各自の研究内容・教育方法に関して発表を行っている。また、外部からも講師を招聘している。さらに学外のFD委員会等研修会への教員の参加を促している。学外のQ-Links主催のQ-Conferenceには、代表者が4-5名毎年参加し、近隣の大学の新しい教育上の取組みを学んでいる。授業に関する学生アンケートの結果は教員にフィードバックしている。教員相互の公開授業参観は分野を超えて教授方法の改善に役立てている。

### <3>教育学部

教育学部についてはまだ完成年度を迎えていないが、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、学部FD委員会およびカリキュラム検討委員会を中心にその適切性について毎年検証を行っている。学科会議前のFD研修会を、2011（平成23）年度の10回（4月、5月、6月、7月、8月、10月、11月、12月、1月、3月）、2012（平成24）年度は10回（4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、3月）、また2013（平成25）年度は11月時点で5回（4月、6月、7月、8月、11月）開催し、学年進行に沿って学部設置の趣旨と照らし合わせながら、完成年度後に向けて課題の抽出と対応策の検討を常に行っている。

特に学部としての周知が各種オリエンテーションの時期では間に合わない事案、たとえば教員採用試験の動向や幼稚園・保育所の制度改革に関わる動向については、各教員がこれらの研修会において現状を把握した上で、講義中にも学生に注意喚起を行うなど周知・指導に努めている。

### <4>流通科学部

毎年度、FD研修会および学科会議の中で定期的な検証を行っている。2012（平成24）年度の学科会議での2013（平成25）年度に向けた教育目標、学位記授与方針、教育課程の編成・実施方針等に関連した10回（於：6月、7月、9月、10月（1）、10月（2）、11月、12月、1月、2月及び3月）の議論と教授会での7回の議論と審議（於：4月、5月、9月、10月、11月、12月及び1月）については、2013（平成25）年度のFD研修会および学科会議等でその適切性について検証を行った。具体的には、第6回 学部FD研修会研修会（12月）において、「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証」と題して、研修会を実施した。

### <5>栄養科学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について年1回研究科委員会にて検証を行っている。

### <6>人間発達学研究科

教育目標、ディプロマポリシー、及び、カリキュラムポリシーについては、研究科長を中心に随時見直し、研究科委員会に諮っている。教育課程も、2011（平成23）年度に一部

## 第4章-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

科目増加を行い、2012（平成24）年度に系を2系から3系に増やし大幅改定した。

### <7> 流通科学研究科

流通科学研究科は、教育研究水準の向上を図り、目的を達成するため、流通科学研究科における教育研究活動等の状況について、毎月実施している定例の流通科学研究科委員会にて議題に取り上げて協議をしている。点検及び評価、次年度実施計画について大学内FD推進委員会に提出して全学部、大学院に公表している。

なお、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーは2013（平成25）年度に見直しおよび改訂を行った（2014（平成26）年度より実施）。

(1) 学生便覧に教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等の詳細を明記している。

(2) シラバスの公表内容を精緻化しWebシラバスに掲載し講義内容の公開に努めている。

## 2. 点検・評価

### 基準4（1）の充足状況

本学では、教育目標の達成に向けて学位授与方針を学部・研究科ごとにディプロマポリシーとして定めている。また、学位取得の達成を念頭に置き、教育課程に関する方針をカリキュラムポリシーとして定め、教育課程を編成している。

履修細則では体系的な学習を奨励するため、教育目標、3つのポリシー、科目配置図、開講科目表（科目区分、必修・選択の別、単位数、履修要件等）をセットで掲載し、学内外へも広く公表している。大学院についても同様に定め、大学院学生便覧に教育目標、3つのポリシー、開講科目表（科目区分、必修・選択の別、単位数、履修要件等）を掲載し、ホームページ上でも学内外へ広く公表している。

これらの教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については定期的に検証を行っており、同基準を概ね充足している。

### ① 効果が上がっている事項

学生へ提供する情報も年々増加しており、反面活字離れも進んでいることから、メディアの種類に合わせ図や表を入れる等重要ポイントが効果的に伝わるよう工夫を重ねている。学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が規定されている履修細則は全学生に配付するNガイドに掲載しており、教育目標、3つのポリシー、科目配置図、開講科目表をセットで掲載しオリエンテーションにおいても重点的に説明することで学生の体系的な理解と履修に結びついている。

### <栄養科学部>

学生自身が教育目標に従った3つのポリシーを理解して学業に臨んだことが、管理栄養士国家試験の合格者数、就職率、教員職員免許状（家庭科教諭、栄養教諭）取得者数に効果として表れている（第4章-4「成果」に記載）。

### <教育学部>

## 第4章-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

免許・資格履修を年次途中で変更する学生が少人数であることから、学部FD委員会およびカリキュラム検討委員会を中心とした教育理念や学位授与方針の理解と教育課程の編成等の取り組みが有効に機能している。

### <流通科学部>

流通科学部ガイドブックを学部教員全員で分担し作成・検討したことで、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について考える契機となり、教員間での情報の共有が図られ、学部教育への志気が高まった。

### <栄養科学研究科>

質的に高度化した栄養教育や地域の保健医療に貢献できる人材育成に取り組み、臨床データの統計学的処理や高度の科学的実験の技術を習得しており、院生の国内外の学会発表や論文作成も増加した。

### <人間発達学研究科>

学内外へのディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知範囲を拡張し、特に学内の研究科委員会も構成人数自体を増加した。2010（平成22）年11月から授業兼任者も参加するようになり、さらに2012（平成24）年10月から構成員以外の教育学部教員もオブザーバーとして出席するようになり、大学院に関する事柄が学部構成員周知のこととなった。

### <流通科学研究科>

学生便覧に教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの詳細を明記していること、シラバスの公表内容の精緻化によるWebシラバスへの掲載並びに講義内容の公開に努めていることにより、院生の検索・閲覧の容易性も加わり、教員・院生ともに認識が深まり、教育目標等が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、浸透している。

## ②改善すべき事項

### <栄養科学部>

卒業後の進路に拘りなく管理栄養士の資格を取得することを本学部の基準としており、管理栄養士国家試験の全員合格を目指しているが、合格ラインに達しない学生が存在する（第4章-4「成果」に記載）。

### <流通科学部>

具体的な教育課程については教員間での情報の共有を図っている。しかし、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については現時点では確認・理解が中心である。

### <栄養科学研究科>

学位授与方針については栄養科学研究科博士後期課程修了の要件として「筆頭者で、原則として国際学術雑誌に掲載された英語論文1編を基準とする」という審査基準が厳しす

## 第4章－1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ぎるとの指摘があり、博士号取得の要件を緩和についての検討委員会を立ち上げた。

### <人間発達学研究科>

現行では、教育目標や3つのポリシーの検証は研究科長を中心に随時行っており、継続的に体系的な検証を行うという意味においては不十分である。

### <流通科学研究科>

流通科学研究科の院生には留学生が多いため、それに伴って次の点について留意し改善している。

#### 1) 留学生向け日本語教育の補強（アカデミックライティングの再考と日本語科目の検討）

留学生向け日本語教育の補強については2012（平成24）年度にも担当者を通じて補強を行ったが、PDCAに基づき、改善活動を引き続き行う。

#### 2) シラバスの充実・成績評価の再検討

シラバスの記載要領にしたがって記載することを周知徹底する。また、成績評価についても評価基準をシラバスに明記するとともにそれにしたがった評価を励行するようにする。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

オリエンテーションの一過的な説明だけでは理解できない学生も多いことから、冊子媒体だけでなく、他媒体や授業の中でもポリシーの意義を反復することで理解を深め、学生に対してより体系的な履修計画の策定を促す。

### <栄養科学部>

学生に対して、3つのポリシーをその背景にある狙いも込めて理解を促し、管理栄養士国家試験の合格者数、公務員試験の合格率の維持・向上に繋げるとともに、就職率、特に管理栄養士として総合病院への就職率を上げる。

### <教育学部>

今後もFD委員会およびカリキュラム検討委員会を中心として、教育理念や学位授与方針の理解と教育課程の編成等の取り組みについて継続して検討を行い、教育課程の改善に繋げる。

### <流通科学部>

流通科学部ガイドブックを検討・更新し、教員の研修をさらに深めていくことで、教員間での情報の共有をさらに推進していく。

### <栄養科学研究科>

質的に高度化した栄養教育や地域の保健医療に貢献できる人材育成に取り組み、臨床データの統計学的処理や高度の科学的実験の技術を習得しており、国内外の学会発表や論文作成も増加した。今後も学会発表や論文投稿を継続し、社会に貢献できる情報発信および

人材教育を行う。

<人間発達学研究科>

6年制教員養成制度検討WGにおいて、今後の大学院のあり方について教育目標を定期的に検証しながら論議を行ってきたが、教職免許法や教員養成課程に関する教育行政の方針や施策が変遷を辿ったため、検討は一旦中断した。これに代わり、2014（平成26）年度に教育学部が完成年度を迎えるため、2013（平成25）年度から大学院将来構想委員会を設け、教育学部の専任教員と情報を共有しながら3つのポリシーを検証し、学士課程の教育をさらに伸長発展する修士課程カリキュラムの検討を進めることとした。

<流通科学研究科>

2013（平成25）年5月に流通科学研究科委員会にてカリキュラムの「系」の見直しを行い、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを点検し、それにしたがってカリキュラムの見直しを行った。具体的な科目の見直しでは、解析力・統計分析力の向上を図る科目の充実を目指して基礎科目を設定した。これらの適用は2014（平成26）年度入学生から実施されることになるが、すでに教員や現1年生の授業には、これらの改善を意識した教材研究を行っている。

②改善すべき事項

<栄養科学部>

「管理栄養士国家試験の全員合格」をもって教育目標を具現したものと捉え、これを達成し得るようにさらなる厳格な進級判定、卒業判定を行う。

1年次から4年次までの4年間の教育課程・教育内容の検証および学生の履修状況や履修上の問題点等の点検・評価を行う。

<流通科学部>

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する検討・研修体制を学部長・FD推進委員が中心となり確立し、社会への公表に関しても、公表内容のチェック体制を確立していく。

<栄養科学研究科>

学位授与方針については栄養科学研究科博士後期課程修了の要件として「筆頭者で、原則として国際学術雑誌に掲載された英語論文1編を基準とする」という審査基準が厳しすぎるとの指摘があったため、博士号取得の要件の緩和についての検討委員会を立ち上げ、改善に向けて検討を進めている。

<人間発達学研究科>

大学院将来構想委員会において教育目標や3つのポリシーについて継続的に体系的な検証を行えるよう、研究科内の体制を整える。

## 第4章－1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

### <流通科学研究科>

日本人学生同様に留学生も教育目標や3つのポリシー等を十分理解できるように、留学生向けの日本語教育の補強や、シラバスの充実等に関する現行の取り組みを維持する。

また、絶えず変化する経済社会の動向、予測、社会ニーズに適合できる環境整備を目指して、定期的に教育課程の見直しと改善を定性分析及び定量分析を通して改善を図る。

### 4. 根拠資料

- 資料4(1)-1 中村学園大学 Nガイド 2013 (平成25年度)  
(単位等解説、履修規程、ポリシー、科目配置図、年次別開講科目表、授業時間割表) (既出 資料1-14)
- 資料4(1)-2 Web シラバス
- 資料4(1)-3 中村学園大学学位規程
- 資料4(1)-4 2013(平成25)年度 中村学園大学 学生便覧 : 学則 (既出 資料1-1)
- 資料4(1)-5 2013(平成25)年度 中村学園大学大学院 学生便覧(学則) (既出 資料1-2)
- 資料4(1)-6 2013(平成25)年度 中村学園大学・中村学園大学短期大学部 大学案内・入試ガイド (既出 資料1-3)
- 資料4(1)-7 自己点検・評価マネジメントシステムの概要 (既出 資料1-26)
- 資料4(1)-8 流通科学部ガイドブック (既出 資料1-4)
- 資料4(1)-9 自己点検・評価マネジメントシステムデータ「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法」
- 資料4(1)-10 「中村学」平成25年度シラバス
- 資料4(1)-11 中村学園大学(含む短期大学部)教育センターに関する内規
- 資料4(1)-12 栄養科学部・食物栄養学科合同FD研修会実施一覧

## 第4章－2 教育課程・教育内容

## 1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

## &lt;1&gt;大学全体

本学では建学の精神のもと各学部・研究科の教育目標、学位授与方針を定め、それに到達するための教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を定めている。実学に資する教育目標は各免許・資格等のガイドラインとの関連によるところが大きいいため、その要件を満たしながら、尚且つ、本学の特長を生かした教育課程を編成している。各学部・研究科における専門性に合わせて効果的な科目配置を考慮し、科目の順次性や関連性を求めている。シラバスにも明記（科目配置図）している。教養教育においては、人間教育の根幹の実現に向けて幅広い教養と社会で生き抜く力を養成するべく、2012（平成24）年度から全学共通への教養教育改革を行った（資料4（2）-5：教養教育カリキュラム改定の経緯、資料4（2）-6：教養教育ハンドブック）。

## &lt;2&gt;栄養科学部

栄養科学部の教育課程は、文部科学省および厚生労働省による管理栄養士養成施設への規則および規程等に基づき、授業科目の系統的な教育課程の関連性を明確化し、教育課程の編成・実施方針を定めている。それらに基づき授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。また、中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）および栄養教諭一種免許状の取得を希望する学生に対し、体系的・年次的な教育内容を提供している。

体系的・年次的な連続性は学生便覧やNガイド、シラバスに掲載している。

## &lt;3&gt;教育学部

人間発達学部の教育課程は、幼児発達学専攻と児童発達学専攻ともに「1群」から「5群」までの系列で構成している。1群～4群までは両専攻に共通する教養教育であり、5群は各専攻の専門科目で編成している。

教養教育の1群～3群は、新学部（教育学部）の教養教育の分野「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」に当たる。1年次から4年次までの同時開講をしており、新旧学部教育課程の過渡期にある現在、教養教育科目は人間発達学部と教育学部に共通して開講している授業科目が多い。1群～3群には各群13～17科目を配置し、合計45科目の授業科目がある。4群は「外国語科目」であり、授業科目には英語6科目、スペイン語およびフランス語各2科目、英語・文化海外研修1科目がある。なお、「保健体育科目」は、5群の専門科目の中に配置している。

専門科目は、両専攻ともに「人間発達基礎論Ⅰ～Ⅲ」また「教育原理A・B」、「教育心理学」、「発達心理学」などの授業科目を根幹に、各専攻における小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の免許・資格取得科目を柱とする授業科目、また、これらの発展・応用科目を配置し、体系的に編成している。

## 第4章－2 教育課程・教育内容

教育学部の教育課程は、「教養教育」、「専門科目」、「特別支援教育に関する科目」で構成している。教養教育には、「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」の各分野に13～17科目を配置し、合計45科目の授業科目がある。「保健体育科目」は、学部改組で新たに教養教育の中に位置づけ、「健康・スポーツ科学」として講義科目と実習科目で構成している。また、「外国語科目」でも、「韓国語」と「中国語」を追加し、英語、フランス語、スペイン語の5か国語と英語・文化海外研修を配置している。

専門科目は、初年次教育科目の「スタディ・スキルⅠ～Ⅳ」を配置し、また、教育学、心理学を根幹とした小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の免許・資格取得科目を柱としている。理論とともに演習・実習を重視したこのような授業科目を「専門基礎理論」、「学習指導」、「保育支援」、「実技・実践」の群に区分し、さらに専門性が高められるように「発展応用」、「ゼミナール」の区分を設け、体系的に編成している。専門科目では、初年次教育の「スタディ・スキルⅠ～Ⅳ」また専門基礎理論の「教育原理」、「教育心理学」、「特別支援教育総論」は、全学部生に共通する必修科目に位置づけているが、他の授業科目は、1年次のスタディ・スキルⅡの授業を通して学生自らがデザインしたキャリア、すなわち、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の免許・資格取得に即した履修ができる教育課程になっている。

なお、特別支援教育に関する授業科目は、卒業要件単位の対象には組み入れていない。

### <4>流通科学部

幅広く深い教養と総合的な判断力を培うため、豊かな人間性を育むための教育課程の編成を行っている。

前述のとおり本学部の教育課程の編成・実施方針では、「教育課程を編成する科目を『教養教育科目』、『共通基礎科目（日本語、外国語、情報処理科目）』、『キャリア開発科目』および『専門（基礎、発展・応用）科目』に分ける」としている。これら4つの科目群がそれぞれ有機的に結びつくことで、流通系、一般企業のマーケティング、ロジスティクス等の流通関連分野で、活躍できる人材を育成することを狙いとして教育課程を編成している。また、「各科目群内においては、科目間の関連と難易度により年次別段階的な配当を行い、基幹科目は必修とする」として、体系的な編成を行っている。これらの教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のように授業科目を開設している。

「教養教育科目」は、必修2単位・選択8単位とし、教養基礎学力を固めることを狙いとして、幅広く授業科目を開設している。内訳として、必修は「生涯スポーツ論」2単位（留学生は「日本事情」2単位も必修）であり、選択科目は43科目（留学生は44科目）の中から4科目（8単位）以上の選択とし、いずれも1・2年次に履修できるように配置している。

「共通基礎科目」は、日本語科目必修4単位、外国語科目必修4単位、情報処理科目必修4単位・選択2単位としている。なかでも、基本的能力を身につけることを狙いとして、語学分野ではフランス語・スペイン語に加え中国語・韓国語といったアジア圏の語学をも体系的に学べるように配置し、情報処理分野では情報処理能力や文書作成能力を身につけることができる科目を体系的に配置している。そして日本語科目の必修は「日本語Ⅰ（論文作成・表現）」と「日本語Ⅱ（スピーチ・プレゼンテーション）」であり、これは社会

人基礎力としても根幹を成す科目であるため、1・2年次に段階的に配置している。外国語科目の必修は「実務英語Ⅰ（入門コース）」、「TOEICⅠ」、「TOEICⅡ」及び「実務英語Ⅱ（ライティング）」であり、これは英語によるコミュニケーション力育成の根幹を成す科目である。情報処理分野の必修は、「情報処理論Ⅰ」、「文書作成応用」および「データ活用応用」であり、選択必修は「文書作成基礎(A)」と「文書作成基礎(B)」のいずれか、「データ活用基礎(A)」と「データ活用基礎(B)」いずれかを必ず選択することになっている。これらの科目は情報処理能力・記述の根幹を成す科目であり、1年次に前学期・後学期と段階的に配置している。

「キャリア開発科目」は、必修10単位とし、自己発見・キャリア開発支援を行いながら、問題発見・問題解決能力の向上を図ることを狙いとして、体系的に配置している。これにはフィールドワーク関連の科目も設置している。「キャリア開発科目」の必修は、「アカデミックリテラシー」を1年次前学期に、「キャリアディベロップメント」を1年次後学期に配置し、次に2年次後学期から卒業まで段階的に「流通科学研究Ⅰ」、「流通科学研究Ⅱ」及び「流通科学研究Ⅲ」を配置し、キャリア形成を図ることを意図している。また、3年次前学期には「キャリアガイダンス」を設置し、業界・企業研究を行う科目を配置している。

「専門（基礎、発展・応用）科目」は、「専門基礎科目」必修10単位・選択4単位、「専門発展・応用」選択12単位以上としている。ここでは、専門分野を「流通・マーケティングコース」と「経営コース」とに分け、それぞれのコースからさらに「アジアビジネスコース」を積み上げる形で選択できるように編成することで、それぞれのコースの特徴を考慮した体系的カリキュラムにしている。必修のすべてが1年次の「専門基礎科目」である「流通科学入門」、「マーケティング論」、「物流概論」「経営学概論」及び「簿記Ⅰ」から学びはじめることになっており、「専門発展・応用科目」を学ぶ上で、共通して必須といえる科目を配置している。

なお、体系的な学習ができるように、選択科目である「専門発展・応用科目」は先述の『流通科学部ガイドブック』にて体系図・関係図を掲載し、開講期に準じながら各科目を履修できるよう学生への配慮を行っている。

以上のように、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

#### <5> 栄養科学研究科

栄養科学研究科の博士前期課程共通科目には栄養科学総合講義、栄養科学実験、栄養統計学演習、運動健康増進演習、栄養療法演習、栄養管理演習、特別研究の7科目ある。さらに部門別に機能栄養科学部門は4科目、健康・病態栄養科学部門は7科目、食品科学部門は3科目、教職部門は6部門行っている。各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うことを原則としている。特別研究、演習、実験、実習等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、授業期間を定めている（資料4(2)-2:大学院学生募集要項P.9）。

#### <6> 人間発達学研究科

## 第4章－2 教育課程・教育内容

カリキュラムポリシーに基づいて、2012（平成24）年度より2系だった専攻を3系に再編成し、教育学系では比較教育学（教育学特論ⅠⅡ）、教育哲学（教育学特論ⅢⅣ）、幼児教育（教育学特論Ⅴ）、社会教育（教育学特論Ⅵ）等の教育学における諸分野を中心とする学修を編成している。保育・教科教育系では、自然科学群〔算数・理科（環境）〕、人文科学群〔国語（言葉）・社会・英語〕、体育・運動群〔体育（健康）・運動〕、芸術群〔美術・音楽〕に整備し、学生の修得ニーズに合わせた授業科目を開講している。発達支援系では、子育て支援、虐待、問題行動、障がい児の発達上の問題などを科学的に分析し、支援技法としてのカウンセリングやケースワークの技術などを組み込んで実践科学的な編成を行っている。また、各所属系以外の系の単位も修得可能であり、基本的には全科目が開かれた形となっている。さらに、授業の延長として、発達支援センターでの動作法訓練会や親子教室も組み込んでいる（資料4（2）-2：大学院学生募集要項P.55）。

### <7>流通科学研究科

流通科学研究科のカリキュラムは、本学流通科学部の教育研究分野と連動させ、研究指導および流通専門職を育成することを基本方針として編成している。従来の商学（会計学を含む）、経営学及び法学的な教育・研究のアプローチをベースとしつつも、流通をフィールドの原点から観察し分析し問題解決することを志向して、実践科学的、実証科学的、計画科学的、そして政策科学的側面を持つ教育をその基本課程としている。

専門領域を幅広く理解しながら流通科学をより高度に専門的に学ぶことができるようにするために、専門体系を「流通科学・情報系」と「流通経営系」の二つの系統に分けて履修できるようにしている。

流通科学・情報系は、流通情報、マーケティング、ロジスティクス等の関連業務のあり方を計量的・情動的アプローチで教育・研究する学問分野の系統である。流通産業の情報ないしマーケティング、ロジスティクス業務を革新する理論や実践的手法を学べる体系的科目群を開講している。いわゆる、“モノ”と“情報”の管理に重点をおいた内容を学習できる。流通産業の構造解析とマーケティング業務関連のシステム化・情報化の理論と技法や、SCM（サプライチェーン・マネジメント）などの流通プロセスの改革技法の修得を通して、流通を革新できるプロフェッショナルの育成を目指す。教育・研究の対象地域・実証研究のフィールドは、日本のみならず中国・韓国等のアジアの諸国及び欧米を含む。

流通経営系は、流通の多角化、統合化、グローバル化、あるいは国際化に対応して戦略的流通経営と高度専門的流通マネジメントを教育・研究する分野の系統である。流通を単なる経営基幹業務の一つという視点ではなく、経営の重要な攻略部門として位置付けて経営戦略の理論と実践方法の教育を行う。また、流通経営を創業するベンチャー経営の方法も教育する。流通マネジメントの中で“ヒト”と“カネ”に重点をおいて人的資源管理とファイナンシャル・マネジメントのプロフェッショナルを教育する。流通を取り巻く国内・国外の経営環境は激しく変化している状況を見据えて、創業や会社経営の枠組み作りとその運用の側面からの経営、会計及び法学教育にも重点を置いている。さらには、流通の国際化への対処として国際流通の教育に重点を置く。とりわけ、日本のみならず世界の流通革新のフロンティアとして急成長を遂げているアジアの経済と流通について教育する（資料4（2）-2：大学院学生募集要項P.37）。

また、2014（平成26）年度からはつぎのとおり改定することを2013（平成25）年度に決定した。

流通科学研究科のカリキュラムは、本学流通科学部の教育研究分野と連動させ、研究指導および流通専門職を育成することを基本方針として編成している。具体的には、①流通科学分野における幅広い知識を習得すること、②修士論文作成に資する知識および技能を習得すること、であり、専門領域を幅広く理解しながら流通科学をより高度に専門的に学ぶことができるようにするため、専門体系を「流通マーケティング系」と「流通マネジメント系」の二つの系統に分けて履修できるようにしている（平成25年度改定、26年度より実施）。

流通マーケティング系は、マーケティング、ロジスティクス等の領域を教育・研究する系統である。流通産業等におけるマーケティング、ロジスティクス業務を革新する理論や実践的手法を学べる体系的科目群を開講している。いわゆる、“商流”と“物流”の管理に重点をおいた内容を学習できる。

流通マネジメント系は、流通の多角化、統合化、グローバル化に対応して、戦略的流通経営と高度専門的流通マネジメント及び会計の領域を教育・研究する系統である。流通を単なる経営基幹業務の一つという視点ではなく、経営の重要な攻略部門として位置付けて経営戦略の理論と実践方法の教育を行う。また、流通経営を創業するベンチャー経営の方法も教育する。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

#### <1>大学全体

本学では2012（平成24）年度から教養教育センター主導による教養教育科目の大幅見直しを行った。学士課程教育における教養教育の重要性を再認識し、入学者の多様化および専門教育への橋渡しへも配慮した大学共通の科目群として再編成を行った。専門科目においては、免許・資格色が強い栄養科学部および教育学部では、当該法規やガイドライン等を踏まえたうえ、演習や実験実習を軸とした実践的な科目を効果的に配当している。流通科学部においてもフィールドワークやインターンシップを授業に組み込みアクティブラーニングを奨励するとともに2013（平成25）年度から新たにアジアビジネスコースを設け、将来像を明確にすることで学士課程の持つ意味合いをより鮮明にした教育の質保証に取り組んでいる。

また、近年は学生の多様化や基礎学力の低下の傾向が指摘されているが、本学においても例外ではない。高校で学習した内容が不十分な学生や、授業についていくのが困難な学生など、学生一人ひとりの悩みや不安を解消して学習を支援する目的で、2013（平成25）年4月に基礎教育センターを設置した。法人本部の学事部長をセンター長に置き、併設高校から国語2名、英語1名、数学1名、理科1名の合計5名の教諭をセンター専属教員として受け入れ、日々学生指導に当たっている。

利用者は栄養科学部と流通科学部の1年次が多く、4月から9月までの利用状況は、個別指導は3学部合計で延べ904（短大含計1,678）件、特別講座・補完授業・添削指導等は

## 第4章－2 教育課程・教育内容

延べ1,556（同5,928）件、利用総件数は延べ2,740（同7,606件）と見込みを超えるもので、成果も徐々に上がっている（資料4（2）-7：基礎教育センター概要と利用実績）。

研究科は、基礎となる学部の上に設置していることから、学部の改組や教育課程の改正に伴って見直しを行っており、学部との連続性や一貫性を踏まえた教育内容としている。

### <2> 栄養科学部

2010（平成22）年度改定の管理栄養士国家試験ガイドラインを踏まえ、理論と実践のバランスのとれた新カリキュラムに従い、充実した講義、学内外の実習を行っている。

学内外の実習を充実させるために附属医療施設である栄養クリニックを積極的に活用し、早期臨床体験学習を行って学習意欲の向上を図っている。さらに学外の模擬患者実習を用いた栄養相談による実践力と就業力の向上を図っている（資料4（2）-3）。

進級判定の方法の見直しおよび留年者に対する教育的およびメンタルヘルスの配慮のシステム化に関する実施案を定め、卒業判定方法の見直しと、厳格なる進級判定を行った。

卒業年次においては、定期試験の結果と後学期に実施される学内および学外模擬試験の成績結果を考慮し、卒業判定を行っている。

管理栄養士国家試験対策については、夏季・冬季・直前特別講習や学内外国家試験模擬試験、小テスト等、充実を図り、国家試験合格者数および合格率の向上に努めている（資料4（2）-8：管理栄養士国家試験対策資料）。

中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）および栄養教諭一種免許状の取得を希望する学生に対しは、体系的・年次的な教育内容を提供している。

### <3> 教育学部

教養教育は、教育学部と人間発達学部では一部異なる授業科目はあるが、両学部ともに合計45科目の授業科目を開講している。これらの授業科目の中には、大学では従来から開講されている人文・社会・自然の諸科学とともに、近年、注目されている地域文化、国際化社会、健康、環境、ボランティア、情報などのキーワードを視野に入れた科目を配置している。また、学生が本学の教育や歴史また建学の精神をより深く理解できるように「中村学」をオムニバス形式で開講している。保健体育科目では今日の健康問題とその対処法また生涯学習（スポーツ）を焦点にした授業科目・内容にしている。外国語科目では、これからのアジア隣国との一層の交流を視野に入れ、「英語」、「フランス語」、「スペイン語」のほか「韓国語」、「中国語」を取り入れている。

専門科目では、教育学部、人間発達学部ともに、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の免許・資格取得科目が柱である。その中では、さらに学生の専門性や得意分野が高められるように応用・発展的な授業科目やゼミナールまた卒業研究を設けている。教育学部の幼稚園教育実習、保育所実習、施設実習、小学校教育実習などの学外実習科目に関連しては、それぞれの実習についての実習指導や実習研究の授業科目を増やし、また、1年次では、スタディ・スキルⅡにおける幼稚園、保育所、小学校の観察実習や2年次の幼稚園保育所体験実習を設けている。

教育学部の初年次教育には、スタディ・スキルⅠ～Ⅳまでの授業科目があるが、スタディ・スキルⅠ・Ⅲ・Ⅳは大学での学習や研究に必須となる基礎的スキルの習得を目的とし

た内容である。スタディ・スキルⅡは、学生自らのキャリア形成を支援する授業科目である。高大連携については、全学的な委員会のもとで、併設高校と情報交換を行っている。

#### <4>流通科学部

流通科学部は前出の通り、流通・マーケティングコース、経営コースおよびアジアビジネスコースを設置している。「流通科学部ガイドブック」に示した科目体系図に従い「各コースの履修モデルを提示し、そこで指定された科目を履修することで、コース修了の要件を満たすことができるように明示している。

1年次には2年次からの各コースに通じる5つの専門基礎科目として「流通科学入門」、「マーケティング論」、「経営学概論」、「簿記Ⅰ」および「物流概論」を必修として設置している。また、共通基礎科目として、「実務英語Ⅰ」、「情報処理論Ⅰ」、「データ活用基礎(A)」を必修として設置している。さらには、必修ではないが「中国語Ⅰ」や「韓国語Ⅰ」といったアジアビジネスを展開するために必要な語学も設置している。

これらのコースに沿った教育内容を学生が理解できるように、事前に1年次には必修として「アカデミックリテラシー」、「キャリアディプロップメント」といったキャリア開発科目を設置し、導入教育としての役割をも担わせている。「アカデミックリテラシー」は基礎教育センターとも連携しており、学生の学力向上を図り、2年次以降のコースに備えるための教育内容と体制を整えている。

2年次以降は、専門コースの内容に相応しい教育内容となるように以下のように体系的な科目配置としている。

「流通・マーケティングコース」では、マーケティング領域として「マーケティングマネジメント論」、「サービスマーケティング」などを、流通システム領域として「流通論」、「流通チャンネル論」などを、ロジスティクス領域として「国際物流論」、「ロジスティクス論」などを設置している。

「経営コース」では、経営学領域として「経営組織論」、「経営戦略論」、「ベンチャー企業論」などを、簿記・会計学領域として、「アドバンスト簿記Ⅰ」、「原価計算Ⅰ」、「会計学概論」などを配置し、体系的に学べるようにしている。

「アジアビジネスコース」では、このコースが上記2コースを基盤としてさらに専攻するコースであるため、両コース併せての推奨科目、流通・マーケティングコースの選択者の推奨科目と、経営コース選択者の推奨科目を履修モデルとして提示している。詳細にはコース共通の科目として、低学年時に「中国語Ⅰ・Ⅱ」、「韓国語Ⅰ・Ⅱ」、「アジアの経済」を推奨し、併せて、2年次以降「アジアビジネス総論」、「アジアビジネス各論」、「実務中国語Ⅰ」および「実務韓国語Ⅰ」などを体系的に配置し、基盤としての流通・マーケティングコース選択者には「国際物流論」、「国際流通論」などを、経営コース選択者には「金融論」、「国際経営論」などを推奨している。

以上のように、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。

#### <5>栄養科学研究科

栄養科学研究科は博士前期課程、博士後期課程の2課程で構成している。博士前期課程

## 第4章－2 教育課程・教育内容

は共通科目および機能栄養科学科目、栄養・病態栄養科学科目、食品科学科目、教職科目に大別される。特別研究は在籍期間通じて行う研究である。栄養科学総合講義および栄養科学実験は履修年次を定めているが、その他科目については、特別研究で行う研究の特性上、研究課題により院生ごとに履修年次を選択し、受講することで教育効果が上昇するため、博士前期課程在籍中に学年問わず履修することができる。教育内容は栄養科学研究のために必須の基礎あるいは応用的な内容となっている。博士後期課程では通年で特別研究がなされ、教育内容は栄養科学領域の高度な知識と技術を有する研究者育成内容となっている。

### <6>人間発達学研究科

国際化が進み、知識基盤社会へと大きく変動している 21 世紀においては、幼児教育に携わる人々や小学校の教師にも、今まで以上のより高度な知識・技能が求められている。このような時代の要請に応じて、教育学系では教育学の確かな基盤を有し、変動する 21 世紀の社会、教育、学校の実相を深く理解するとともに、世界に開かれた広い視野を持つ専門的人材の育成を目指した教育内容を提示している。保育・教科教育系では、保育指針および学習指導要領の新たな方向性を踏まえた保育理論と教科教育理論の修得を第一義にとらえ、国内外の最新の保育・教育理論と指導・支援のあり方についての研究を精査し、高度の洞察力と実践的指導力を与える教育内容を提示している。発達支援系では、臨床発達心理学に基づく幼児・児童の発達の支援方法の開発、多発する虐待と発達障害問題を抱える家族の支援方法の開発、臨床精神医学に基づく発達障害の診断と治療法の開発、更には学士課程教育と連動した特別支援教育の開発などを提示している。

また、教育学部開設の科目については、特別に科目等履修制度を設け、学部において解説されている殆どの授業と免許・資格を取得できるようにしている。

### <7>流通科学研究科

流通科学研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容の提供として2つのコースの中から希望に合わせて選択できる方式を導入している。

研究指導コースでは流通科学の学問的専門領域を理論的に学び、理論を実践的に応用する方法を修得し、そして流通領域の研究方法を体得することを目的とする。流通科学の理論家・研究者・アナリストを目指す人材の育成を行うための教育コースである。授業科目を履修した上で修士論文を作成することを義務付けている。

科目履修コースは専門職業人を育成することを目的とした専門教育を実践的な方法で行っている。流通分野の専門職業人に必要な幅広く高度に専門的な知識と問題解決力を修得できるような教育プログラムを提供する。専門的授業科目を履修することと、インターンシップ、フィールドワークやプロジェクトワークなどの実践的プロフェッショナル教育の方法を取り入れている。このコースでは、修士論文の作成は義務付けないこととし、特定の課題について、研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えるものとしている（たとえば流通情報システムの設計・構築など）。

研究センター型の研究指導コースと高度専門職型の科目履修コースの選択制度を置くことで、研究所での研究者、教育機関（大学、専門学校、高等学校等）での教育・研究者、企

画部門・戦略部門でのアナリストあるいは戦略スペシャリスト、マネジメントの実務プロフェッショナル、流通システム開発プロフェッショナル等々の進路選択が可能であるが、現在までのところでは、院生のほとんどが研究指導コースを選択している。

具体的な科目体系は、流通科学専門ベーシックス（各系共通）、流通科学・情報系科目、流通経営系科目から構成している。

(1) 流通科学専門ベーシックス：流通経営の基本となる市場行動、企業の組織行動、経営活動、意思決定の基幹となる情報技術、マネーフロー、ビジネス・コミュニケーションなど6科目（但し、留学生はこの他にアカデミックライティング基礎研究を履修）

(2) 流通科学・情報系：経営情報システムおよびマーケティングなどの専門科目10科目と特別演習および特別実習

(3) 流通経営系：経営学および会計学などの専門科目13科目と特別演習および特別実習

なお、科目履修コースにおける現場指向の多様な実践的専門教育方法として(1) インターンシップ：専攻分野の担当教員が企業等と連携して開発したプログラムに沿って、現場での実務体験を通じたプロフェッショナルになるための実務訓練を行う、(2) フィールドワーク：フィールドワークに重点を置くケース開発や市場調査等の調査研究を行う、(3) プロジェクトワーク：テーマ研究や開発課題の指導方法（主として、SCM（supply chain management）の開発や情報系の専攻者を対象）を実施する、を導入している。

## 2. 点検・評価

基準4（2）の充足状況

本学では教育目標や学位授与方針、及びそれらに到達するための教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を定め、実学に資する本学の特長を生かした教育課程を編成しており、各学部・研究科における専門性に合わせた効果的な科目配置と科目の順次性や関連性を追求している。

教育内容については、教養教育センター主導により大学共通の科目群を再編し、専門科目に演習や実験実習を軸とした実践的な科目を効果的に配当している。また、学生の多様化や基礎学力の低下傾向を受けて基礎教育センターを設置するなど、教育の質保証に取り組んでいる。

研究科においても学部の改組や教育課程の改正に伴って見直しを行っており、学部との連続性や一貫性を踏まえた教育内容としている。

これらのことから同基準を概ね充足している。

### ①効果が上がっている事項

大学教育において、机上の講義だけでなく学生が主体的に学習へ取り組む経験は重要であり、社会人基礎力に直結する。本学では授業内容を単純な知識として理解させるだけでなく、実験や実習を通じ体感させることで社会へ出てからも専門職としての即戦力化につながっている（資料4（2）-9：関連する代表的な科目のシラバス）。

また、基礎教育センターの学生指導は、学生個々の相談に応じており、限定的ながらも利用する学生の学部の学修へのスムーズな移行に一定の効果をもたらしている。

## 第4章－2 教育課程・教育内容

### <栄養科学部>

学内外の実習を充実させるために附属医療施設である栄養クリニックを積極的に活用し、早期臨床体験学習を行って学習意欲の向上を図っている。さらに模擬患者実習による実践的就業力の向上を図っており、管理栄養士国家試験の合格率の高さにもその効果が表れている。

### <教育学部>

教育学部への改組では、レイト・スペシャリゼーションを導入し、その支援科目としてスタディ・スキルⅡを開講した。この科目の開講はキャリアデザイン形成に効果が認められ、レイト・スペシャリゼーションは順調に進行している。

### <流通科学部>

2013（平成25）年度入学生より選択科目を増やしたことで、学生の興味関心に応じた科目選択が可能となり、目標に応じたキャリア開発支援ができています。

『流通科学部ガイドブック』にて各科目の内容ならびに他科目との関連について体系的に説明・明示したことによって、学生の科目履修の選択に寄与し、かつ、目的意識の向上にも繋がっている。

### <栄養科学研究科>

栄養科学部研究科に利便性の高い遺伝子・細胞・微生物実験室を設置（2008（平成20）年9月完成）し、また、最新鋭の実験機器も導入するなど、研究環境のハード面は年々充実してきており、これらの機器を使用した研究成果を国内外の学会での発表や英文雑誌に原著として掲載されている。また「栄養科学に基づく癌予防プロジェクト」が文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業や私学振興・共済事業団学術研究振興資金などに採択されるなど、大型の外部競争資金の獲得による研究内容の充実と高度化を図った。

### <人間発達学研究科>

学会加入の奨励、学会発表のための発表指導さらにその成果を発達支援センター研究紀要（資料4（2）-10）への投稿へと繋ぎ、研究能力の上昇を図ることができた。

### <流通科学研究科>

院生の研究会加入を奨励し、学会発表指導及び発表を行い、院生の研究レベルの向上を図ることができた。

留学生の日本語能力（修士課程において必要とされる日本語能力）増強のため、アカデミックライティングの見直し・補強を実施した。

従来、各指導教員がゼミにおいて指導を行ってきた数値情報の解析力・統計分析力のより一層の向上を図るため、新たに基礎科目として、研究調査法特論と統計学特論を設置した（2014（平成26）年度開講）。

## ②改善すべき事項

学部によっては免許資格取得に必要な単位数は卒業要件中かなりの比重を占めることになり、教養教育の充実化で若干選択の幅は広がったものの、免許・資格等の関連で科目選択の幅がほとんどない学部もある。

<栄養科学部>

管理栄養士国家試験の合格ラインに達しない学生が存在するため、国家試験の全員合格を目指す。1年次から4年次までの4年間の教育課程・教育内容の検証が必要である。

<教育学部>

教育学部完成年度にあたっては、1年次から4年次までの4年間の教育課程・教育内容の検証が必要である。

<流通科学部>

「共通基礎科目」の中で、特に語学能力と論文作成能力は学生間での個人差が大きいため、不得意としている学生に対して継続的かつ幅広い指導をする。

<栄養科学研究科>

教育課程の編成・実施方針に基づき、入念に教育内容の変遷を行っているが、選択科目の選択は研究室による偏りが生じるため、専門性は高くなるが知識の偏りが生じる大学院生も存在するので改善する必要がある。

<人間発達学研究科>

修士論文最終審査段階で修士論文審査の主査及び副査による指導体制をとっているが、修士論文の中間発表会時点から副査をも含めた指導体制がとれるようにする必要がある。

<流通科学研究科>

単位認定と修士論文審査については、各指導教員が前学期終了時に単位取得状況の確認と指導を行い、また、修士論文の中間報告会においても修士論文審査の主査及び副査から適切に指導を行うなど、厳格化する余地がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

すでにゼミ形式でのアクティブラーニングが成果をあげている学部もあり、全学的な波及を図るため、学生を主体としたアクティブラーニングを念頭に置いた教育方法を工夫改善していくとともに、科目ごとにより効果が発揮できる授業規模の確保に努める。

<栄養科学部>

早期臨床体験学習、模擬患者実習および客観的臨床能力試験の授業化を進める。

<教育学部>

## 第4章－2 教育課程・教育内容

レイト・スペシャリゼーションは順調に進行しているが、ごく一部の学生に2年次以降の免許・資格取得辞退が見られる。また、一方では、新たな幼保連携型認定こども園の創設やこれに関する免許・資格に動きがある。今後は、さらにこれら課題や動向に応じたスタディ・スキルⅡの授業内容や指導内容の点検を進める。

### <流通科学部>

カリキュラムの体系的配置を『流通科学部ガイドブック』作成時に教員間で再確認した。科目間関連を意識した指導をさらに進める。

### <栄養科学研究科>

大型の外部競争資金の獲得による研究内容の充実と高度化を図っていく。

### <人間発達学研究科>

従来の学校・教育課程開発系と発達支援系の2系から学校・教育課程開発系を教育学系と保育・教科教育系に分け、発達支援系を含めて3系に整理した。それに伴い、学問体系に沿った授業科目の増加と担当教員配属の見直しを図ったため、継続して検証する。

### <流通科学研究科>

前学期終了時の単位取得状況の確認と指導で指導員が個別に対応する。

修士論文の中間検討、年度末の審査の厳格化で指導教員が個別に院生の単位取得状況を確認・指導している。修士論文は中間および最終報告会で指導・審査を行う。

グローバルマーケティングを重視した科目配置と単位数を再検討する。

院生の研究学会加入を一層奨励し、学会発表指導を行い発表させる。

## ②改善すべき事項

学部内だけの取組みでは限界もあることから、学部間連携、大学間連携の活用を推進することで、他大学との単位互換や他学部履修を拡大し、学生の選択肢の幅を広げる。

### <栄養科学部>

管理栄養士国家試験の合格ラインに達しない学生が存在するため、国家試験の全員合格を目指す。1年次から4年次までの4年間の教育課程・教育内容の検証および学生の履修状況や履修上の問題点等の点検・評価を行う。

### <教育学部>

学生の履修状況や履修上の問題点等の点検・評価を行うとともに、教育課程・教育内容の見直しを行う。

### <流通科学部>

選択科目をさらに充実させ、学生のキャリア開発支援体制の推進を図る。

教育課程を検証するために、学部内FD委員会において検討を行っていく。その際、学生アンケートや授業参観等の意見を踏まえた検討を行う。

また、語学能力や論文作成能力の個人差を是正するため、基礎教育センターと連携した取り組みを実践する。

#### <栄養科学研究科>

高度な研究をタイムリーに実施可能な施設および設備は整備され、研究環境のハード面は年々充実したが、大学院生の能力の底上げが必要である。そのため教員は研究指導の時間の確保に一層努め、併せてマンパワーを充実させ得る適正な教員数の検証を進める。

#### <人間発達学研究科>

3系への改編により、選択科目数が増加したが、学生の履修状況等の点検・評価を行い、教育課程の見直しを行う。

#### <流通科学研究科>

博士課程設置のフィージビリティスタディ (Feasibility Study 実現可能性の評価・検証)と課題の抽出と解決策の提示を行う。博士課程設置検討WGの結成、フィージビリティスタディの実施、設置に伴う課題・解決策についての検討を行う。

各指導教員が前学期終了時に単位取得状況の確認と指導を行い、また、修士論文の中間報告会においても修士論文審査の主査及び副査から適切に指導を行う。

日本人の大学院生及び社会人の院生獲得のための方策を検討するとともに、留学生向け日本語科目を補強し、流通に関する数値情報の解析力・統計分析力の向上を目指す科目の充実を図る。グローバルマーケティングを重視した科目配置と単位数を再検討する。

教員の教育と研究の活性化と成績評価法を再検討する。

## 4. 根拠資料

- 資料4(2)-1 中村学園大学 Nガイド 2013(平成25年度) :各学部のポリシー・科目配置図・年次別開講科目表(既出 資料1-14)
- 資料4(2)-2 2013(平成25)年度 中村学園大学大学院 学生募集要項(既出 資料1-17)
- 資料4(2)-3 文部科学省 平成22年度 大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム「患者の行動変容を導く管理栄養士の育成(栄養科学部)」(既出 資料2-13)
- 資料4(2)-4 自己点検・評価マネジメントシステムデータ「教育課程・教育内容」
- 資料4(2)-5 教養教育カリキュラム改定の経緯
- 資料4(2)-6 教養教育ハンドブック
- 資料4(2)-7 基礎教育センター概要と利用実績
- 資料4(2)-8 管理栄養士国家試験対策資料
- 資料4(2)-9 関連する代表的な科目のシラバス(栄養科学部:総合演習I、教育学

## 第4章－2 教育課程・教育内容

部：スタディ・スキル、流通科学部：総合演習・インターンシップ)

資料4(2)-10 発達支援センター研究紀要

## 第4章－3 教育方法

## 1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。
----------------------

## &lt;1&gt;大学全体

教育目標の達成に向けて教育課程が機能するよう教養教育の整備を進めるとともに、専門教育において、栄養科学部、教育学部では少人数の演習、実験実習を主体とし、流通科学部ではゼミの充実化やフィールドワークを推奨している。履修科目登録には全学部で上限を設定するだけでなく、予習復習をシラバスに明記するとともに入学前教育、基礎教育センターの活用、国家試験対策授業、教員採用試験対策等課外の学習についても、全学をあげて支援体制の充実化を図っている。

また、学生が教養と専門的学識の涵養・研鑽に務め、かつ教員と学生との温かい人間交流を通じて、情緒豊かな人間形成にいそしむことができるよう学生に指導・助言を行う指導主任制度をとっている（資料4(3)-12：指導主任制度に関する規程、指導主任の活動について申し合わせ）。この制度では、指導主任は担当する学生について、学修面のみならず学生生活全般において懇談や個人面談等により指導を行っている。

学生の学習意欲を刺激する仕組みとしては、GPA（グレイドポイントアベレージ）により成績優秀者を表彰しており、学習意欲を向上させる一助となっている。各科目のGP（グレイドポイント）は、秀（4点）、優（3点）、良（2点）、可（1点）、不可・不認定（0点）とする。GPAは、前年度の履修登録科目につき、各科目のGPにそれぞれの科目の単位数を乗じて得た値の合計を、全履修登録科目の合計単位数で除して得た値とする。学業成績のGPAが3.0以上の者で最も高かった者を選考し、履修規程第22条により表彰している（資料4(3)-1：NガイドP.23）。

学生に対する履修指導については、在学年次においては、年度末の3月末に在学生オリエンテーションを、新入生に対しては入学後2日間にわたり新入生オリエンテーションを実施している。また、編入学生に対しては4月の入学式前に1日のみ実施している。具体的な履修についての指導は、教務課員と学部の教務委員が協力し、行っている。特に授業科目の内容や、免許必修科目、縦断的に関連する科目の位置づけなど、具体的に専任教員側の立場からの指導を行っている。教務課員からの履修指導については、基本的な事務手続きの方法や、修正の手順など、時間をかけ丁寧に指導している。加えて指導主任による指導も実施しており、編入学生や休学者、留年者に対しても指導主任が個人的に面接や連絡を行い、精神的ケアも行っている。

オフィスアワーの制度化について、オリエンテーション資料のNガイドには全教員のオフィスアワーを明示しており、学生が学部を問わず相談や助言を求めて研究室の訪問が可能となっている（資料4(3)-1：NガイドP.106）。

留年者に対する教育上の配置は、在籍者名簿としては当該学年の最後に置かれるが、学修・生活指導上のクラスは前年の指導主任のゼミに自動的に所属し、その指導主任が担当することとしている。

研究科では、入学時から指導担当教員の元で履修の計画・相談を行い、早くから学位論

## 第4章－3 教育方法

文のテーマを決め論文作成の準備を進めている。また、学会出張や論文作成のための調査出張の旅費・消耗品などの経費を補助している。

### <2> 栄養科学部

厚生労働省による管理栄養士養成施設への規則および規程等に基づき、授業科目の系統的教育課程の関連性を明確化している。

栄養科学部のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを具現化した「学士力、就業力のある管理栄養士像」を明文化、公表し、それに対応した教育課程の編成・検証を行っている。

2010（平成22）年度改定の管理栄養士国家試験ガイドラインを踏まえ、理論と実践のバランスのとれた新カリキュラムに従い、充実した講義、学内外の実習を行っている。

学内外の実習を充実させるために中村学園大学附属医療施設（栄養クリニック）を積極的に活用し、早期臨床体験学習および模擬患者実習による実践的就業力の向上を図っている。

学生に対し、毎年4月に実施する「ヘルスチェック健康診断」への4年間の参加を促すとともに自分自身の検査結果に基づいた学習の動機づけを行っている。

関連教科における成績評価（模擬患者実習、標準模擬患者に対する客観的医療面接試験（OSCE）等）により学士力および就業力を向上させている。

入学直後の初年次教育をチュートリアル方式で実施している。

アーリーエクスポージャー（早期臨床体験学習、1年次実施）、模擬患者実習および標準模擬患者に対する客観的医療面接試験（OSCE、3年次実施）等により栄養科学部の学生に管理栄養士の意義および栄養科学部の教育目標等を理解させている。

栄養科学部の教員に対し、基本的な知識とスキルの獲得および授業方法に関する研修会（指導主任研修会等）を前学期・後学期各1回ずつ実施し、積極的な参加を促している。

DVD等を用いて入学前教育の内容を充実させている。

1年間で履修できる単位数の上限を設定しており、前年度の単年度GPAによっても履修登録できる単位数の上限を違えて定めている。

### <3> 教育学部

教育学部では、指導主任制度を通して、1年次から4年次まで少人数のゼミできめ細かい教育指導を行うことにより、学生の生活や学習活動を支援することが、教育方法上の一つの大きな目標である。

2011（平成23）年度より人間発達学部人間発達学科は、教育学部児童幼児教育学科となった。人間発達学部での二つの専攻制（幼児発達学専攻、児童発達学専攻）を廃止した。教育学部の大きな特色として、入学後に専門分野を決める方式（レイト・スペシャライゼーション）を取り入れている。特に、2年次からのカリキュラムで免許・資格の専門科目が多く組まれているので、学生自らの進路意識を明確にさせるための援助・指導が1年次の指導主任の重要な役割である。1年次の指導主任は、スタディ・スキルⅡ（1年次前学期）を担当し、この科目での保育所・幼稚園・小学校の観察実習を通して、2年次からの免許・資格の取得選択の指導をしている（資料4（3）-9）。

教育学部では、科目の教育目標や授業内容に応じて、講義、演習、実習のうち、最も教育効果があり適切である授業形態をとり、更に少人数教育を目指している。

履修科目として履修できる1年間での単位数の上限は人間発達学部では60単位であったが、教育学部では単位の実質化をより重視して1年間で50単位とした。ただし、卒業するために必要な単位に含めない特別支援教育に関する授業科目は除いている。

4年次の卒業研究は、各自が卒業論文を作成し、卒業研究発表会における口頭発表を必須としている。4年次の卒業研究へつながる1年次のスタディ・スキルⅠ・Ⅱ・Ⅲ、2年次のスタディ・スキルⅣ、そして3年次後学期の研究ゼミでは、自らの問題意識に基づき情報を収集する力、論文やレポートを作成する力、発信力、コミュニケーション能力を鍛える場になっている。他の科目の授業でも発表の機会が多くなり、学生の主体的な参加を促す授業が増えている。

2010（平成22）年度以降入学生より、「教職実践演習（小・幼）」と「保育・教職実践演習（幼稚園）」で補完指導を行うために、入学の段階からそれぞれの学生の学修内容、理解度等を把握するための履修カルテが義務付けられている。教育学部では、2010（平成22）年度入学生から履修カルテの電子化を行い、教育職員免許状に関連する科目において学生の成績および教員の評価コメント、そして学生は学修の自己評価を記録している（資料4（3）-13：履修カルテ）。これらは、学生の学修の振り返りができ、学生指導を行うことができる資料と位置付けている。

また、学生に自学自習を促すとともに教員側からの指導体制を強化し、基礎学力の向上ならびに小学校教員採用試験現役合格率の向上を目指すことを目的として、全国各都道府県で実施された小学校教員採用試験問題を収集し、e-ラーニングによる採用試験問題演習システムを構築した（資料4（3）-14：文部科学省 平成21年度 大学教育・学生支援推進事業 学生支援推進プログラム「小学校教員採用試験受験支援のためのe-ラーニング演習の構築」）。これは、学生の就職希望が多い九州を中心に、東京、神奈川、大阪、京都など20以上の都府県で実施された小学校教員採用試験問題を収集し、3年間で約3,800問について本学部全教員で分担して解答・解説を加えたものに、本学部教員によるオリジナル問題約6,500題を加えた10,000題を超える問題プールからなるが、GP事業終了後も九州を中心に新規小学校教員採用試験問題を追加し、継続して活用している。

本演習システムの利用者に採用試験の合格率が高い傾向があり、小学校教育実習を経験して教師という職業を具体的にイメージできた学生が、その採用試験に向けて勉強に力を入れる手段の一つになった。また、本事業の実施に伴い、採用試験問題への解答・解説の作成、オリジナル問題の作成を学部全教員で分担して進めていく過程で、各教員の取り組みにも積極性が増し、教える側としての自覚が高まり自己研鑽となった。

#### <4> 流通科学部

適切な教育方法および学習指導が行われるように、本学部の教育目標を達成するための履修単位数や授業形態を決めている。これについてはNガイド等において明示し、実施している。

そこでは、学生が1年間に履修できる単位数は、46単位までと履修細則に明記している。また他学部履修及び単位互換制度による履修登録についても、これに含まれる。この制度

## 第4章－3 教育方法

による単位数の上限は通算で10単位以内としている。2012（平成24）年度には延べ153名がこの制度を活用し合計で306単位の認定を受けている。さらに2013（平成25）年度入学生より「情報処理論Ⅱ(B)」、「文書作成基礎(B)」および「データ活用基礎(B)」において、資格取得による単位認定を行うことにしている。その他、本学部では学生の学習意欲を喚起し、キャリア形成の一助とするために英語、マーケティング及び会計に関する科目等で、TOEICテスト、販売士検定および簿記検定取得を奨励している。特に「実務英語Ⅰ」、「実務英語Ⅱ」、「TOEICⅠ」および「TOEICⅡ」では1クラス約70名を2分割にして、約35名程度で講義を行う少人数教育を実現している。

授業形態としては、教育目標およびカリキュラムポリシーにしたがって、講義・演習・実習の授業形態を組み合わせることにより、効果的な教育活動を行っている。具体的には、教養基礎科目45科目の中に講義科目43科目、実習科目2科目を、共通基礎科目においては、講義科目3科目、演習科目27科目を、キャリア開発科目においては講義科目9科目、演習科目9科目、実技科目1科目を、専門基礎科目においては、講義科目11科目を、専門発展・応用科目（流通・マーケティング）においては、講義科目23科目を、専門発展・応用科目（経営）においては、講義科目23、演習科目2を、専門発展・応用科目（アジアビジネス）においては、講義科目3科目、演習科目8科目、実技科目4科目を配置している。

流通科学部の全般的な学習指導については、入学時に全員を対象としたオリエンテーションを実施し、1年次では「アカデミックリテラシー」の講義と連動したクラス担任制を導入し、2年次前半まで、当該教員が指導主任として学生の学習面や生活面の指導助言を行っている。2年次後半以降はすべての学生がいずれかのゼミナールに所属することになっているため、ゼミナール担当者が指導主任として、指導を行っている。

以上のように、教育方法および学習指導は適切に行われている。

### <5> 栄養科学研究科

特別研究は在籍期間を通じて行う研究である。特別研究の方法・指導は担当教員が担っているが、研究実施計画書および研究中間報告書などにて進捗状況を研究科委員会で評価し、必要があれば教育方法・指導について変更要請を行っている。特別研究以外の科目は講義、実験、演習などとし、より実践的な栄養科学者を育成する学習指導を行っている。

### <6> 人間発達学研究科

人間発達学研究科は在籍人数が少なく、授業は常に少人数のゼミ形式で行っている。2013（平成25）年度の在籍者は教育学系1名、保育・教科教育系1名、発達支援系5名で、マンツーマンの科目も少なくない。こうした科目が多いため、個に応じた内容と方法をとることができている。修士論文については、2年次の最初に中間発表会を行い、最終審査においては主査・副査による査読を行っている。また、長期履修学生制度も行っており、学生によっては当初より3年間をかけてじっくりと修了を目指す者もいる。

### <7> 流通科学研究科

適切な教育方法および学習指導が行われるように、流通科学研究科の教育目標を達成するための履修単位数や授業形態を決めている。これについては、学生便覧等において明示

し、実施している。

流通科学研究科の教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成する。

授業形態としては、教育目標およびカリキュラムポリシーにしたがって、講義・演習・実習の授業形態を組み合わせることにより、効果的な教育活動を行っている。具体的には、本研究科の教育課程は、(1)基礎科目授業、(2)専門科目授業、そして(3)専門実習教育(または専門研究)の3段階方式で編成されている。基礎科目授業は、各系共通であり、修士(流通科学)として修得すべき一般的知識や修士論文作成に必要な知識・技能に関する科目を履修する。専門科目授業は、専門領域である2つの系統に分けて、より高度な専門教育を学ぶための科目群で編成される。専門実習教育(または専門研究)は、実践的な専門教育を行するための教育プログラムである。これらの教育プロセスを通して流通の幅広い識見を身につけ、高度な専門的理論を修得して、実践的専門家としての能力を育成することを目指すものである。

流通科学研究科の全般的な学習指導については、入学時に全員を対象としたオリエンテーションを実施し、研究指導教員および研究指導補助教員を中心として、研究指導を行っている。

以上のように、教育方法および学習指導は適切に行われている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

#### <1>大学全体

シラバスは年度ごとに全授業について作成し、学生が履修科目を選択する際の指標として利用できるように、Web シラバスとして掲載している(資料4(3)-8: Web シラバス)。また、学生が学内で閲覧できるように冊子も作成している。

望ましいシラバスの改善の実施に向けて、2012(平成24)年度にFD推進センター主催で外部講師による説明会を行った。そして、2013(平成25)年度は、シラバスの項目や内容の見直しを行った。合同教務委員長より、シラバス作成要領、シラバス記入見本、教育職員免許状に係る科目に関する留意事項についての文書を各教員に配付し、シラバスの適正な執筆方法を提示している。シラバスは、科目の担当者ごとに、到達目標及びテーマ、授業概要、毎時間の授業計画、評価方法、テキストおよび参考書、事前学習・事後学習を詳細に記述しており、担当者は積極的にシラバスの活用を行っている(資料4(3)-11: シラバス作成に関する資料)。

内容については年々改善を図り、授業計画の徹底、予習復習・成績評価方法の明記等充実化を図ってきた。昨年度からより授業と整合性の取れたシラバスを目指し授業担当者外の視点からシラバスを点検するしくみを構築中である。また、計画とのずれを未然に防ぐために実際に行った授業内容記録を授業実施表として作成保管に取り組んでいる(資料4(3)-2)。FDの一環として2010(平成22)年度から公開授業参観を実施し、参観教員が自身の教育改善に活かすだけでなく、授業とシラバスの整合性を点検する機会となっている(資料4(3)-4)。

## 第4章－3 教育方法

### <2> 栄養科学部

年度初めにシラバスを作成し、学生に公開している。

実際に実施した授業の進行状況について、授業終了後に授業実施表を作成し、シラバスに基づいて授業が展開されたかについて検証を行っている。学生による授業アンケートや前学期・後学期の学生の修得度等により検証を行い、それらの結果を基に教育課程や教育内容・方法の改善を図り、次年度および次開講学期に活かしている。

実際の授業の実施内容や状況を踏まえながら状況に合わせてシラバスを修正し、シラバスに基づいてよりよく授業が展開できるようにしている。

### <3> 教育学部

F D推進センターと学部F D推進委員を主体とした、一連のシラバス改善の取り組みを踏まえてシラバスの充実を図り、これに基づいて授業を実施している。シラバスの授業計画の予定と授業が異なる場合は、Web シラバスを変更し、その旨を学生に周知している。

学部内では、学部長とF D推進委員によりシラバスの点検を行っている。

### <4> 流通科学部

統一した書式によりシラバスを作成している。また、シラバスは、Web シラバスにより常時閲覧可能になっている。講義担当者は定期試験の際に、教務課に授業実施表を提出することで、シラバスに基づいた講義展開を確認できる仕組みになっている。シラバスの作成については、全学的な研修に加え、学部F D研修会においても検討を行っている。2012（平成24）年度は12月に学部研修会を開催し、本学におけるシラバス作成要領を検討し、周知を図った。

この他にも、授業アンケートにおいて、シラバスに関する質問項目を設けるなどして、対策を講じている。

以上のように、シラバスに基づいて授業が展開される仕組みがある。

### <5> 栄養科学研究科

シラバスは全科目作成し、ホームページで公開している。年度開始時に行われるオリエンテーション時に各担当教員から授業の説明がある他、学生募集要項には分野ごとの教育内容については学生募集要項に掲載している。特別研究については学生募集要項に記載している。

### <6> 人間発達学研究科

シラバスは全科目作成し、ホームページで公開している。前述の様に、少人数指導のため、シラバスは目安でもあり、個に応じて、適宜内容を考え、文字通り学生との双方向授業が成立している。

### <7> 流通科学研究科

統一した書式によりシラバスを作成している。また、Web シラバスにより常時閲覧が可

能になっている。シラバスの作成については、全学的なFD活動として研修を行っているほか、研究科独自で、FD活動の一環として2014（平成26）年1月に新カリキュラムに準拠したシラバスに関するワークショップを開催する予定である。

以上のようにシラバスに基づいて授業が展開される仕組みがあり、シラバスに基づいた授業が展開されている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
---------------------------

#### <1>大学全体

成績評価については、中村学園大学履修規程（資料4(3)-1：NガイドP.22）にて、秀（S）100点から90点まで、優（A）89点から80点まで、良（B）79点から70点まで、可（C）69点から60点まで、不可（D）60点未満と規定している。全学生に配付するNガイドには履修規程とともに成績とGPAの解説欄を設けるとともに、単位制度についてもオリエンテーション時に時間をかけて説明し、予習復習の重要性を呼びかけている（資料4(3)-1：NガイドP.3）。シラバスの中でも成績評価基準欄を設け、それぞれの基準に基づき成績評価を行っている。成績の分布については、毎年、自己点検・評価マネジメントシステムの中で集計し情報を共有している。

#### <2>栄養科学部

成績評価と単位認定について定めた履修規程及び履修細則（資料4(3)-1：NガイドP.22）に基づき、栄養科学部教授会において厳正なる成績評価と単位認定を行っている。

栄養科学部の学生に対し、履修規程及び履修細則を入学時および進級時オリエンテーション、新入生宿泊研修および初年次教育等で周知している。教員および学内外関係者に対しても、履修規程及び履修細則を学生便覧、Nガイド等により周知している。

講義・実習への学生の出席状況を毎回適正に把握している（資料4(3)-15：授業出席状況集計表）。

#### <3>教育学部

各担当教員がシラバスに記載している到達目標に基づいた評価方法に合わせて、前学期・後学期末に筆記試験、レポート、実技、作品などを実施・提出させ、厳正な成績評価を行っている。

単位認定および既修得単位の認定については、大学学則をはじめ履修規程や履修細則（資料4(3)-1：NガイドP.22）に基づき、さらに中村学園大学転入学に関する細則、中村学園大学編入学に関する細則（資料4(3)-16）、および中村学園大学転入・編入学生の単位換算内規（資料4(3)-17）に基づき、それぞれ合同教務委員会で適切かつ厳格に審議され、最終的には教授会で承認している。

#### <4>流通科学部

成績評価の方法はシラバスにおいて授業科目ごとに明示し、受講者に公開している。そ

#### 第4章－3 教育方法

ここでは、期末試験・レポート・学習意欲等により評価することなどを明記するようにしている。科目によってはその明示が難しいものもあり、すべての科目ではないが、学部FD研修会等を通じて、できるだけ具体的に評価方法を記すよう申し合わせている。

また、「アカデミックリテラシー」のような複数の担当者による講義については、講義が開始される前年度末から担当者間で十分な打ち合わせを行っている。講義開始後も定期的に担当者会議を開き成績評価と単位認定について議論している。

単位認定に際しては、各科目担当者がシラバスの成績評価方法を遵守し、ディプロマポリシーを踏まえて単位認定を行っている。ディプロマポリシーについては学科会議・学部FD研修会（第3回 研修会「シラバス作成と学力低下への対応について」12月）等で確認している。

以上のように、成績評価と単位認定は適切に行われている。

##### <5> 栄養科学研究科

成績評価、学位認定は中村学園大学大学院学生規則に則り適正に行っている。

##### <6> 人間発達学研究科

成績評価は各教員のシラバスの成績評価方法により適正に行っており、その根拠は授業での学生の理解程度であり、多くは学生のレポートによりその理解度・到達度を確認することとしている。また、年度末の修了判定時には、研究科委員会において成績評価と単位認定について検証を行い、修了を認定している。

##### <7> 流通科学研究科

成績評価の方法はシラバスにおいて授業科目ごとに明示し、受講者に公開している。ここでは、期末試験・レポート・学習意欲等により評価することなどを明記するようにしている。

また、「アカデミックライティング基礎研究」のような複数の担当者による講義については、講義が開始される前年度末から担当者間で十分な打ち合わせを行っている。講義開始後も定期的に担当者会議を開き成績評価と単位認定について調整を行っている。

単位認定に際しては、各科目担当者がシラバスの成績評価方法を遵守し、ディプロマポリシーを踏まえて単位認定を行っている。

単位認定については各科目担当者がそれぞれ行ったうえで、最終的に、研究科委員会で報告している。

以上のように、成績評価と単位認定は適切に行われている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

##### <1> 大学全体

毎年度、授業についての学生アンケート（学生の自己評価・授業評価・施設評価）を実施しており、結果を各教員に報告している。さらに教員はその結果についての考察を提出

し、教育上の効果を更に高めるべく、次年度の教育内容および方法の改善を図っている（資料4(3)-3）。学生のアンケート結果と教員の考察は、FD推進センター、教職課程専門委員会、教務課、学部長、学部長補佐において問題点や次年度の改善のために確認・検討している。

また、教員相互による客観的視点における分析を行い、授業水準の確保及び授業内容や教育方法の改善を図ることを目的として、毎年公開授業を実施している。授業参観者は、公開授業レポートを提出し、公開授業をした教員はそのレポートを参考に考察を記入した用紙を提出する。公開授業レポートおよびその考察記入用紙は、FD委員会、FD推進センター、学部長、学部長補佐において問題点や次年度の改善のために確認・検討している（資料4(3)-4）。

その他、学内で毎年開催される教育ワークショップでは、本学の全教員参加を前提に、教育の質や新しい教育方法開発のヒントを得るため発表や討議を行っており、各学部で取り組んでいる教育改善の取り組みを共有できる貴重な機会となっている（資料4(3)-5）。学外においても、Q-Links（九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク）の運営校としてファカルティディベロッパーの養成に積極協力しており、教職協働による学内ワークショップ（Q-Place）等を行っている（資料4(3)-6）。

#### <2> 栄養科学部

授業終了後に学生による授業アンケートを行い、それらの結果を基に教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

教育成果について、毎年、中村学園大学自己点検・評価マネジメントシステムにより検証を行っている。

#### <3> 教育学部

教育改善への組織的取り組みとしては、学生の学修活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するため、全学的かつ組織的にFDを推進するための委員会（FD推進委員会）を組織している。学部独自でも学部内のFD委員（学部長補佐、学部内教員3名）を組織し、教育学部児童幼児教育学科の学科会議前にある定例FD研修会の企画・運営を担当している（資料4(3)-7）。

授業についての学生アンケート結果と考察、また、公開授業のレポートと考察をもとに教科担当者とFD推進センター、教職課程専門委員会、教務課、学部長、学部長補佐は問題点を把握し、次年度の改善に努めている。学生による授業評価は全般的に高く、授業への満足度も高い傾向にある。

#### <4> 流通科学部

教育成果については、全学的な取り組みのほか、学部独自の研修会においても定期的に検証を行い、教育課程や教育内容・方法の改善に努めている。

2012（平成24）年度は、次の研修会を実施した。

第1回 研修会「遅刻・欠席指導と私語対策について」（4月）

第2回 研修会「海外研修への取り組みについて」（8月）

## 第4章－3 教育方法

第3回 研修会「シラバス作成と学力低下への対応について」(12月)

第4回 研修会「遅刻指導と学力低下・『学び直し』を考える」(1月)

第5回 研修会「流通科学部におけるゼミの活性化」(2月)

2013(平成25)年度は次の研修会に取り組んでいる。

第1回 研修会「学園マナーの周知と指導方針の検討」(4月)

第2回 研修会「就職活動の傾向と対策」(5月)

第3回 研修会「留学制度の現状と強化・見直しと英語力向上のための取り組み」(7月)

第4回 研修会「規模別・形態別講義の進め方」(10月)

第5回 研修会「学生のモチベーションを高める課題の出し方」(12月)

第6回 研修会「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証」

「学園マナー総括」(2月)

以上のように、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

### <5> 栄養科学研究科

教育成果については研究計画書や研究実施中間報告書などを提出させ、研究科委員会にて定期的な検証を行っている(資料4(3)-18:研究計画書・報告書)。その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるため、入学年度ごとに授業教科、配当年次、授業担当者を再検討している。

### <6> 人間発達学研究科

授業評価委員会を2011(平成23)年に立ち上げて、学生による授業評価を2012(平成24)年度から行い、授業改善に役立てるべく試行を開始している。これらの活用はこれからの検討課題だが、現状においても少人数の双方向授業が多いため、学生のニーズは逐一フィードバックされている。

### <7> 流通科学研究科

教育成果については、研究科長と研究科FD推進委員を中心に検証を行い、教育課程や教育内容・方法の改善に努めている。このFDについては短期的課題と中長期的課題に分け、優先順位をつけて取り組むこととしている。短期的課題は現状において既に取り組んでいる課題および現状の体制の中で緊急に解決すべき課題であり、中長期的課題は今後複数年かけて取り組んでいくべき課題である。短期的課題は、解決もしくは改善の提案を行い、実施することを評価対象とする。

以下教育について短期的課題へのFD活動について述べる。

#### (1) ポリシーおよび系、カリキュラムの見直し

流通科学部におけるコース制導入に伴うディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーおよび系の見直しとカリキュラムの改定に対応して実施するもので、カリキュラム見直し検討ワーキンググループにより改定案が作成され、2013(平成25)年5月の研究科委員会で承認済みである。2014(平成26)年度より実施することを決定した。なお、カリキュラムの見直しには、事業計画に記載した留学生に対する日本語教育の

補強と解析力・統計分析力の向上への対応も織り込んだ。

(2) 院生の学習・生活・就職に関するアンケートの実施

7月に、研究科委員会により指名された担当者が行う。その結果を研究科委員会および院生に報告するとともに、それを踏まえて、必要な改善策を行う。

(3) シラバスの充実と成績評価の再検討

2014（平成26）年1月に新カリキュラムに準拠したシラバスに関するワークショップを開催、同時に成績評価についても検討を行い、指針を作成する。

(4) 院生指導の強化

- ・前学期終了時の単位取得状況の確認と指導（各指導教員）
- ・修士論文の中間報告会、年度末の審査の厳格化

以上のように、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

## 2. 点検・評価

### 基準4（3）の充足状況

本学では、教養教育の整備を進めるとともに専門教育は少人数の演習や実験実習の充実、フィールドワークの推奨など、多面的に教育方法の改善に努めている。学生への学修指導では、シラバスに授業計画に沿って予習復習を明記するなど計画的な学修を促すほか、指導主任制度により学生生活全般の指導を行っている。研究科では、入学時から指導担当教員の下で履修の計画・相談を行い、早くから学位論文のテーマを決め論文作成の準備を進めている。

シラバスは項目や内容を定期的に見直し、適正な執筆方法を教科担当者へ提示している。成績評価基準欄を設け、それぞれの基準に基づき成績評価を行っている。

授業についての学生アンケートや教員相互の公開授業を毎年度実施しており、次年度の教育内容および方法の改善を図っている。

これらのことから同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

数年ほど前までシラバスについては、授業担当者に一任していたため必要な項目が不十分であることも見受けられたが、2010（平成22）年度の九州厚生局による管理栄養士養成施設指導調査や2012（平成24）年度の文部科学省による教職課程認定大学実地調査での助言に基づいてシラバス作成の研修会を開催するなど、その精度を高めるため点検体制の組織化を進めており、内容の充実化が進んでいる。

また、流通科学部を中心に地域や企業とタイアップしたフィールドワークが活性化しており、学生が主体となり学内に留まることなく社会活動を巻き込んだ学習が進んでいる（資料4（3）-19：流通科学部ゼミ活動プレスリリース）。

#### < 栄養科学部 >

初年次教育、中村学園大学附属医療施設（栄養クリニック）など活用した早期臨床体験（アーリーエクスポージャー）、模擬患者実習（SP実習）、客観的臨床能力試験（OSCE）等

### 第4章－3 教育方法

を実施し、講義形式と実地形式とを融合させ、実践力および就業力を備えた学生の育成を行っている。

#### <教育学部>

1年間に履修登録できる単位数を、より相応しい教育内容となるように各年次とも60単位から50単位に減じて上限としたことで、学生の予習・復習の時間を十分に確保できた。

これまで継続してシラバスの改善を図ってきた。2013（平成25）年度のシラバスでは、特に評価方法で、成績の方法・基準等を出来るだけ手段や比率が分かるようにして明確に記入するようになり、学生にとって到達目標や授業の学習内容がさらに明確に把握できるようになった。

#### <流通科学部>

学部FD研修会を実施することで、教育方法、シラバス内容が改善し、かつ、情報の共有化も図られている。また、学部全体の志気も上がっている。

「文書作成基礎(B)」と「データ活用基礎(B)」を設けて、資格取得による単位認定を導入したことで、情報処理関係を苦手としている学生の単位取得の機会が向上した。

#### <栄養科学研究科>

教育成果については研究計画書や研究実施中間報告書などを提出させ、研究科委員会にて定期的な検証を行っているため、博士前期課程においては2年間の期間内で100%の大学院生が修了できている。

#### <人間発達学研究科>

少人数による授業、マンツーマンによる指導も多いことから、個に応じた指導を行っている。

#### <流通科学研究科>

前学期終了時の単位取得状況の確認と指導、修士論文の中間報告会、年度末の審査の厳格化によりの確な指導が可能になった。

#### ②改善すべき事項

個々の授業について、受講者による授業についてのアンケートを実施しているものの、回答率のばらつきや授業の特性とアンケート内容が適合していないケースも見受けられる。教育成果の測定については、そのツールを含めて研究の段階であり、有効性の高い測定方法の採用が不可欠である。

#### <栄養科学部>

授業に関する学生アンケート結果は各教員の視点で授業改善に活かしているが、活用の度合いには教員間でばらつきがある。

#### <流通科学部>

選択科目数が増え1講義あたりの受講者数が減ったとはいえ、他学部に比べると受講者数は多い。

単位認定については、ディプロマポリシーを非常勤講師にも周知する必要がある。

#### <栄養科学研究科>

教育成果については研究計画書や研究実施中間報告書などを提出させ、研究科委員会にて定期的な検証を行い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるため、入学年度ごとに授業科目、配当年次、授業担当者を再検討している段階である。栄養学は急速な進歩を続けているため、時代のニーズに適応した教育を行う必要がある。

#### <人間発達学研究科>

選択科目数が増えたが院生数は変わらず（定員5名）受講者がいないために閉講となる科目が生じており、授業科目・授業内容の点検・評価の見直しが必要である。

#### <流通科学研究科>

流通科学研究科独自のFD活動として、修士論文の研究指導および審査に関するワークショップや、新カリキュラムにおけるシラバスの作成およびそれに沿った効果的な授業方法、評価方法などについてのワークショップを開催することを計画している。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

アクティブラーニングを推進するにあたり、個々の教員に一任するだけでなく、環境や制度も併せて整備していくことが必要である。まず、学生の主体的学習を促進するような施策として、フィールドワークなどにおける学生に対する費用の支援や保険制度の充実、ラーニングコモンズなどの施設の拡張を図る。

#### <栄養科学部>

初年次教育、中村学園大学附属医療施設（栄養クリニック）などを活用した早期臨床体験（アーリーエクスポージャー）、模擬患者実習（SP実習）、客観的臨床能力試験（OSCE）等を実施し、講義形式と実地形式とを融合させ、実践力および就業力を備えた学生の育成を行っている。また、これらの教育と経験を通して、入学後できるだけ早い時期に管理栄養士になるための意識付けを行い、国家試験に自ら能動的に取り組む姿勢の養成を図っている。一層の教育方法、シラバス内容の改善を図る。

#### <教育学部>

学部FD委員を中心に、履修登録できる単位数の上限設定の有効性を検討し、シラバスの改善の取り組みについて継続して検討を行い、シラバスの内容の充実を図る。

#### <流通科学部>

### 第4章－3 教育方法

- ・学部FD研修会をさらに充実させ、一層の教育方法、シラバス内容の改善を図る。
- ・資格取得による単位認定について、情報処理以外でも可能かどうか検討するなど、学生の意欲を喚起する方策を検討する。

#### <栄養科学研究科>

教育成果については研究計画書や研究実施中間報告書などを提出させ、研究科委員会にて定期的な検証を行っているため、博士前期課程においては2年間の期間内で100%の大学院生が修了できているが、多様なニーズに応えるため、分野によってはより専門性の高い非常勤講師の採用を検討する。

#### <人間発達学研究科>

FD研修会として年一回講演会を実施しているが、日常的にFD研修の機会を設け、またシラバス内容の充実を図る(資料4(3)-20:人間発達学研究科FD研修会テーマ一覧)。

#### <流通科学研究科>

FD研修会を充実させ、一層の教育方法、シラバス内容の改善を図る。

#### ②改善すべき事項

アセスメントについては、依然として発展途上であり、他大学の事例や研究者の発表等の情報収集をしている段階である。引き続きアンケート内容の工夫に加え有効性が高いと思われる卒業生や社会からの評価を取り込む測定ツールの研究を進める。

#### <栄養科学部>

授業に関する学生アンケート結果を実際の授業内容や方法に生かすための具体的な方策について検討する。公開授業への積極的参加を促し、各自の教育法や内容等への導入を図る。

#### <流通科学部>

同じ科目を複数教員で担当している場合の担当者間の打ち合わせをさらに進める。

選択科目数が増え1講義あたりの受講者数が減ったとはいえ、他学部に比べると受講者数は多いので、講義担当者の増員を図るなどの対策を講じる。

教育内容や単位認定については、非常勤講師への周知を図るため、非常勤講師連絡会を実施する。

#### <栄養科学研究科>

栄養学は急速な進歩を続けているため、時代のニーズに適応した教育を行う必要があるが、常勤する教員では補充することが困難な分野もあるため、非常勤講師や教員増加などを検討する。

#### <人間発達学研究科>

院生による受講後の授業アンケートを実施しているが、担当教員への適切なフィードバックを充実させ、授業内容や授業方法の改善に反映させる。また、アンケート項目の内容も再度検討する。

#### <流通科学研究科>

院生の多くは、統計分析の必要性を感じているものの、統計分析を苦手とする者が多い(学生生活アンケート調査結果)。その改善のために、新たに基礎科目として研究調査法特論、統計学特論を開講し、院生のリサーチワークにおけるスキルを確実に向上させることにする。

#### 4. 根拠資料

- 資料4(3)-1 中村学園大学 Nガイド2013(平成25年度) : 単位制度等の解説(P.3)、履修規程22条(P.23)、オフィスアワー(P.106)(既出資料1-14)
- 資料4(3)-2 授業実施表(既出 資料3-20)
- 資料4(3)-3 授業に関する学生アンケート(既出 資料3-22)
- 資料4(3)-4 公開授業(授業参観)(既出 資料3-23)
- 資料4(3)-5 教育ワークショップ開催一覧(既出 資料3-24)
- 資料4(3)-6 九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク(Q-Links)資料(既出資料3-26)
- 資料4(3)-7 教育学部FD研修会テーマ一覧(既出 資料3-27)
- 資料4(3)-8 Web シラバス(既出 資料4(1)-2)
- 資料4(3)-9 関連する代表的な科目のシラバス(栄養科学部:総合演習I、教育学部:スタディ・スキル、流通科学部:総合演習・インターンシップ)(既出 資料4(2)-9)
- 資料4(3)-10 自己点検・評価マネジメントシステムデータ「教育方法等」
- 資料4(3)-11 シラバス作成に関する資料
- 資料4(3)-12 中村学園大学(含む短期大学部)指導主任制度に関する規程、指導主任の活動について(教学協議会申し合わせ)
- 資料4(3)-13 履修カルテ
- 資料4(3)-14 文部科学省 平成21年度 大学教育・学生支援推進事業 学生支援推進プログラム「小学校教員採用試験受験支援のためのeラーニング演習の構築」
- 資料4(3)-15 栄養科学部 授業出席状況集計表
- 資料4(3)-16 中村学園大学転入学に関する細則、中村学園大学編入学に関する細則
- 資料4(3)-17 中村学園大学転入・編入学生の単位換算内規
- 資料4(3)-18 栄養科学研究科 研究計画書・報告書
- 資料4(3)-19 流通科学部ゼミ活動プレスリリース
- 資料4(3)-20 人間発達学研究科FD研修会テーマ一覧

## 第4章－4 成果

## 第4章－4 成果

### 1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

#### <1>大学全体

教育目標に沿った学習成果の測定において、栄養科学部では管理栄養士養成が、教育学部では小学校教諭、幼稚園教諭、特別支援学校教諭及び保育士養成が、流通科学部ではビジネスパーソン養成が教育の大きな柱であり、国家試験や採用試験の合格率、就職率は学習成果の評価指標として重要である。また、学生の授業に対する満足度は学習意欲に直結しており、その度合いも学習成果指標の要素になり得る（資料4(4)-2、4(4)-3：合格者数一覧、資料4(4)-4：就職実績グラフ）

2012（平成24）年度後学期に実施した授業についての学生アンケートにおいて、授業に対する満足度の項目では肯定的な意見が各学部とも95%以上となっている。

大学院では、栄養科学研究科の博士後期課程は平成23年度までに単位満了者21名のうち、16名が論文審査に合格し課程博士の学位を授与された。また、課程修了直前に全大学院生にアンケートを実施し、ほぼ全員から満足したと回答を得た。

#### <2>栄養科学部

栄養科学部は「高度な栄養科学の知識・技術・態度を基に、総合的な栄養管理能力を有し、栄養科学の分野で活躍できる人間性豊かで広い視野をもった、専門性の高い実践力のある管理栄養士の養成」を目的に掲げている。これを踏まえた教育の成果を測る指標のひとつとして管理栄養士国家試験の合格状況と教員免許の取得状況が挙げられる。実績は次のとおりである。

#### 管理栄養士国家試験

- ・2013（平成25）年（第27回）管理栄養士国家試験は2012（平成24）年度栄養科学部卒業生221名全員が受験し、203名合格（合格者数で全国第2位、西日本第1位）、合格率は91.9%であった。
- ・2012（平成24）年（第26回）管理栄養士国家試験は本学の合格状況は、2011（平成23）年度栄養科学部卒業生235名（卒業延期者0名）全員が受験し、228名合格（合格者数で全国第1位）、合格率は97.0%であった。
- ・2011（平成23）年（第25回）管理栄養士国家試験は本学の合格状況は、2010（平成22）年度栄養科学部卒業生229名全員が受験し、211名合格（合格者数で全国第2位、西日本第1位）、合格率は92.1%であった。

#### 教員免許状取得者（栄養教諭・家庭科教諭）

- ・栄養教諭一種免許状取得者は、2012（平成24）年度卒業生では42名、2011（平成23）年度卒業生では41名、2010（平成22）年度卒業生では26名であった。
- ・中学校・高等学校一種免許状（家庭）取得者は、2012（平成24）年度卒業生では11名、2011（平成23）年度卒業生では8名、2010（平成22）年度卒業生では4名であった。

### <3>教育学部

教育学部では、小学校教諭、幼稚園教諭、特別支援学校教諭の各免許および保育士の資格取得を念頭においているため、各免許・資格取得のために配置されたカリキュラムポリシーに従い、進級要件を定めており、年次ごとに学習成果の確認を行っている。その進級要件を満たすために開設している各講義の学習成果を測定するものは、試験による成績であり、同時にGPA (Grade Point Average) を用いて教育成果としての判断材料としている。

なお卒業年次には、卒業研究を卒業年次学生全員が卒業要件としており、卒業研究を1冊にまとめ、さらにA4にまとめた要約を同時に提出し、卒業研究要約集として該当学年に加え、下位学年の在学生への配布も行っている。その後、卒業年次学生全員の発表と教員および学生における質疑応答を設定した卒業研究発表会を二日間にかけて設定し、学内へ向けて公開するとともに、4年間の総まとめとして、教育目標に沿った成果発表として行っている。

また、卒業生の免許・資格の取得状況は、2012（平成24）年度では児童発達学専攻学生（人間発達学部）は小学校教諭1種免許状の取得率96.6%、幼稚園教諭1種免許状の取得率66.7%となっており、さらに小学校教諭および講師、幼稚園教諭といった教職への就職率が71.6%（116名中83名（小41、幼8、一時34））と資格取得を生かした専門職へ就職している。一方、幼児発達学専攻学生（同）は幼稚園1種免許状の取得率99.2%、保育士の資格取得率93.3%と高い取得率を維持しつつ、就職においても、幼稚園・保育所等へ93.2%（118名中110名（幼54、保56））が免許資格を生かした専門職へ就職していることも、教育目標に沿った一定の成果である。

学生の自己評価に関しては、全講義終了時に授業についての学生アンケートを実施し、当該授業に対する評価だけではなく、学生による授業に対する取り組みに関する項目が設定されており、5段階評価において自己評価をする形式をとっている。その結果については、担当教員に対し、すべてデータとしてフィードバックされ、次年度の講義へと活用できるようになっている。

卒業後の評価として、教育学部ならびにその前身である人間発達学部の目的が十分に実行できていることは、卒業生の就職率の高さ、特に小学校教諭、幼稚園教諭、保育士という専門職への就職率の高さに反映されている。幼保系志望学生の就職率は例年ほぼ100%である。小学校系志望学生についても、教員採用試験現役合格率が2010（平成22）年度採用試験以降40%を超えている。この成績は、全国平均（約30%）を大きく上回っており、就職希望者の就職率も例年ほぼ100%を達成している（資料4(4)-4（就職実績グラフ））。

### <4>流通科学部

流通科学部では前述のとおり教育目標に従い教育課程を編成している。そして、理論と実践の融合による教育効果の向上を図るために、特に次のような点に力を入れている。

- ①実務家によるオムニバス形式の講義
- ②企業とのコラボレーションによる商品開発・潜在需要発掘研究・売場観察調査等
- ③インターンシップ参加の推進

これらの活動はすべて本学における通常の講義内容の理解を深め、学生たちの専門性の追求の機会として提供している。

## 第4章－4 成果

①の取り組みについては、講義後の学生レポートから、②の企業とのコラボレーションについては、活動に参加した学生の感想から、③のインターンシップについては、実習生や卒業生の意見から判断して、理論と実践の融合の面で一定の成果を上げている。

また、企業側からの評価として、インターンシップにおける実習先企業から、教育効果が上がっていることを評価する意見を得ている。さらに、教育活動全般についても卒業生から、学修面のフォローの良さや、就職サポートの面での面倒見の良さが評価されている（資料4(4)-7：学生・卒業生・企業からの評価）。

最後に、学生の授業アンケートにおいても、約80%の学生が「総合的に見てこの授業を履修して満足したと思いますか？」という質問に対して、「満足している」と答えている（全教科平均）。

以上のように、教育目標に従った教育課程の編成とその実践について、内部者である学生及び、企業、卒業生等の外部からの評価は高いと判断され、その成果は上がっているといえる。

### <5> 栄養科学研究科

栄養科学研究科の教育目標はわが国および世界の人をとりまく環境、生活様式、価値観などの変化に対応して、「食と栄養」「健康と栄養」にかかわる栄養科学研究を行うことである。課程修了者は栄養科学修士、博士として国民の健康増進にかかわる教育や研究に貢献すべく、大学や短大などの教育施設や研究施設での教員として、また保健所や国立病院などで高度の知識を求められる管理栄養士として活躍していることから成果は上がっている（資料4(4)-5：修了者の進路一覧表）。

### <6> 人間発達学研究科

人間発達学研究科は「人間形成の土台となる幼児・児童期の発達に関わる研究を行い、保育学・初等教育学に関して高度な専門性を有する研究者・教育実践者の育成」を目的に掲げて教育と研究を行っている。修業年限は2年であるが、計画的な教育課程の履修を申し出た場合は3年としているため、ほとんどの学生が挫折することなく修了している。卒業後の進路については、就職対策委員会を2011（平成23）年度から設置し、2013（平成25年）度から正式委員会とし、就職課とともに学生の就職を支援している。大学や小学校・幼稚園などの教育機関への就職が多く、目的に照らして成果を上げている（資料4(4)-5（修了者の進路一覧表））。

### <7> 流通科学研究科

流通科学研究科では2004（平成16）年に創設以来、95名の修了者を輩出してきたが、入学者97名のうち2名を除き、ほとんどが入学から修了まで退学することなく、学業に邁進し、良好な成績で修了している。その多くが国内・海外で就職をしており、流通科学研究科の学習の成果は上がっているものと考えられる。特に、流通科学研究科（修士課程）を修了し、他大学の大学院（博士課程）に進学し、学位（博士号）を取得した者もあり（本来は本研究科で養成すべきであり、その点で博士課程設置を検討している）、中でも中国からの留学生では中国で大学の教員として採用された者もいる。また、中国人留学生の中に

は、中国で就職し、要職に就いた者もいる（資料4（4）-5（修了者の進路一覧表））。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

#### <1>大学全体

2009（平成21）年度から学部ごとに履修細則を制定し、その中でディプロマポリシーを明記している。入学時から各年度のオリエンテーションでは、カリキュラムポリシーおよび単位要件、履修の注意点等重点的に説明を重ねている。卒業時には単位修得状況、要件充足を事務局で集計、点検した後、全学合同教務委員会にて予備判定を行っている。各学部の教授会では合同教務委員会での予備判定を基に単位充足とディプロマポリシーへの適合性を合わせて厳格な卒業判定を行い、学長が卒業を許可している。

大学院では、修士論文・博士論文とも中間発表会を行っており、進捗状況の確認、論文完成のための助言を行い、論文作成のサポート体制をとっている。また、博士後期課程では論文審査の際、他大学の教員も審査員として同席し、厳格な合否判定を行っている。

#### <2>栄養科学部

栄養科学部の学生に対し、卒業判定に関する規程、細則等は学生便覧やNガイド等に記載し、進級時のオリエンテーション等で周知している。

卒業判定に関する規程や細則に基づき、ディプロマポリシーの学修の到達目標である「栄養評価及び栄養管理面からチーム医療に参画できる」、「社会的支援企画のマネジメントができる」、「食領域のスペシャリストであり、加えて生活科学の知識、指導力を有している」ことを卒業の認定及び学位の授与の要件として、栄養科学部教授会において厳正に判定を行っている。

#### <3>教育学部

教育学部、および人間発達学部ともに、卒業に必要な単位数は124単位と定め、その充足をもって卒業認定を行っている。また、両学部におけるディプロマポリシーに基づき、卒業に必要な単位取得をすることにより、学部目標に到達したものとみなす。学位授与に関しては、合同教務委員会を経た上で、教授会の審議により承認している。

#### <4>流通科学部

流通科学部のディプロマポリシーは、4つの項目から構成している。それは、①「本学の『建学の精神』及び本学部の『教育目標』を会得し、卒業生としてふさわしい礼節と良識を修得している」、②「カリキュラムポリシーに沿って定められた本学部の『卒業に必要な履修単位数』を充足している」、③「教養基礎学力に加え、語学、情報処理技術とそれらを活用したコミュニケーション能力を活かし、自らが情報を収集・分析しながら、自己の意見を主張できる」および、④「流通(流通マーケティング・ロジスティクス)関係、経営(ベンチャー経営・財務会計)関係、アジアビジネス関係のいずれかの専門知識をもち、問題を発見し、解決する能力を身につけている」ことである。

## 第4章－4 成果

本学部では、卒業所要単位を修得したと認められたとき、上記のディプロマポリシーを満たしたと認定し、「学士（流通科学）」の学位を授与している。卒業判定は成績評価基準に基づき単位認定された科目につき、科目区分ごとの所要単位を満たしていることを教務委員会で検討し、その後、教授会にて認定する手順をとっている。この過程は、厳格・厳密に行われている。

さらに本学部ではすべての学生がゼミに所属し、ゼミ生全員に対して「卒業論文」を課している。論文指導に際しては、各担当者がゼミの時間以外にも頻繁に連絡・相談の機会を設け、適切に指導を行っている。「卒業論文」の認定は各ゼミ担当者が行うが、その成果を公表することで卒業論文の学士（流通科学）の学位に相応しい学術的レベルは担保されている。具体的には、学部として各学生がA4判1枚にまとめた卒業論文要旨集を公表している。また、論文公聴会をゼミ共同ないし単独で行っている。

以上のように、学位授与（卒業認定）は適切に行われている。

### <5> 栄養科学研究科

学位授与（修了認定）は中村学園大学大学院学則に則り適切に行っている。修士論文については、入学後の修士論文課題提出、2年次には研究報告書提出させ進捗状況を研究科委員会で評価し、必要があれば教育方法・指導について変更要請を行っている。最終的に修士論文を提出し、主査1名・副査2名による査読の後に、口頭発表・審査会を行い、両者の結果を受けて、指導教員による判定会議を経て、研究科委員会において認定する。また、成績についても、研究科委員会において審議し、修了認定を行っている。博士論文については、入学後の研究課題提出、2年次、3年次には研究報告書を提出させ進捗状況を研究科委員会で評価し、必要があれば適宜、指導を行う。最終的に博士論文（英文）を提出、主査1名・副査4名（うち外部審査員2名）による査読の後に、口頭発表・審査会を行い、両者の結果を受けて、指導教員による判定会議を経て、研究科委員会において認定する。

### <6> 人間発達学研究科

修士論文については、入学後の修士論文課題提出、修了1年前予定の中間発表会、修士論文提出、主査・副査による査読の後に、口頭発表・審査会を行い、両者の結果を受けて、指導教員による判定会議を経て、研究科委員会において認定する。また、成績についても、研究科委員会において審議し、修了認定を行っている。

### <7> 流通科学研究科

修士課程の修了認定および学位授与については、学則第22条に定めるとおり、「2年以上在学し、履修授業科目について30単位以上を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、修士論文の審査及び最終試験に合格した者については、研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定し、修士の学位を授与する」ことを原則としている。また、1年以上在学し、所定の単位を優秀な成績で修得したと認められる者が2年未満で修了を希望した場合には、研究科委員会の議を経て学長が修了を認定し、学位を授与することとしているが、まだ該当者はいない。修士課程の目的に応じて適当と認められるときには、特定の課題についての研究の成果を審査して修士論文の審査に代えることができる。本研究科においてはこれ

らの規定にしたがって修了した者に修士（流通科学）を授与している。

修士論文は、学位規程に基づいて、1年次に16単位以上修得した者が2年次の1月末までに提出し、研究科委員会の定める審査委員（主査1名、副査2名）によって審査を行う。修士論文の審査基準である、「広い視野にたつて精深な学識を備え、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を示すものでなければならない」という基準に照らして厳正な審査を行っている。この修士論文の審査結果を受け、口頭試問による最終試験を実施し、その結果を研究科委員会の審議を経て学長が学位の授与を行っている（資料4（4）-8：中村学園大学学位規程）。

なお、院生に対しては、修士論文作成について指導教員を通じて研究方法、論文作成方法等を周知しているが、さらに事務局より修士論文の執筆要領および手続き（提出、審査および中間報告会等）に関する通知を各院生に行って周知している。

## 2. 点検・評価

### 基準4（4）の充足状況

学位授与（卒業・修了認定）については、入学時からカリキュラムポリシーおよび単要件、履修の注意点等重点的に説明を重ね、学生自身に理解を促している。各学部の教授会では単位充足とディプロマポリシーへの適合により厳格な卒業判定を行い、学長が卒業を許可している。大学院では、修士論文・博士論文とも中間発表会により進捗状況の確認、論文完成のための助言を行い、博士後期課程では論文審査の際、他大学の教員も審査員として同席し、厳格な合否判定を行っている。

一部の学部・研究科においては学位授与の審査基準や審査マニュアルの更なる整備を図る計画であるが、同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

単なる単位の寄せ集めではなく、ディプロマポリシーへの総合的な達成度を測るという共通認識のもと全学部合同教務委員会での卒業予備判定を経ることで、学部外の第三者的視点から卒業判定の適合性が客観視され、より厳格な卒業判定に近づいている。

#### < 栄養科学部 >

管理栄養士国家試験合格状況は全国でもトップクラスを保っており、また、地元では実践的な教育が評価され、病院をはじめとした専門職として就職していく比率が高い（資料4（4）-9：平成25年（第27回）管理栄養士国家試験 養成校別合格状況）。

#### < 教育学部 >

教育学部（人間発達学部）ではほぼ全学生が小学校教諭、幼稚園教諭、保育士のいずれかの免許・資格を取得している。難関の教員採用試験においては地元の教育大学に劣らない結果が出ている（資料4（4）-10：平成24年度 福岡教育大学進路状況・小学校教員採用試験の難易度等グラフ）。幼稚園、保育士への就職率も例年100%近い就職率に達しており、幼稚園、保育園からの本学学生への評価は高いと推察される。

教育学部（人間発達学部）を卒業し、小学校や特殊教育諸学校等の学校機関に在籍する

## 第4章－4 成果

教諭ならびに本学科教職員に加え、会の趣旨に賛同する者（旧職員、非常勤講師、在学生等）が会員として、共に研鑽や親睦を深め、教育者としての品性陶冶および資質の向上を図るための同窓会組織として児童教育燦倫会がある。1997（平成9）年からの発足で、毎年1回の総会が開催され、加えて卒業生と現役生との交流会を年2回程行い、活発な交流活動が行われている。特に、卒業後の職に就いた間もない時期のカミングデーとして、充実感と不安な中での実体験の語り場としての設定や、採用試験を迎える学生を対象とした設定など、在学生と卒業生それぞれの課題を異なった視点から共通テーマを題材にしながら交流会を開催し、成果を上げている（資料4（4）-11：児童教育燦倫会活動記録）。

### <流通科学部>

流通科学部では準即戦力を備えた学生を養成するためにインターンシップやフィールドワークなど、より実践に近い教育を施し、不況の中でも例年90%以上の就職率を残している。2012（平成24）年度本学部卒業生の就職決定率は、96.5%であり、多くの学生たちが大学で学んだ専門性や人間的成長を活かし、社会に飛び立つことができている。

### <栄養科学研究科>

学位授与（修了認定）は学則に則り適切に行っており、また、修了認定の規則を教員、大学院生全員が周知しているので、修了認定に伴う問題は生じず、的確な認定が実施できている。

### <人間発達学研究科>

少人数指導の中、中間発表から論文作成、口頭発表を経て最終の論文を完成させる過程によって、研究の深化と問題意識のグローバル化が可能となっており、就職状況も好調だと言える。

### <流通科学研究科>

院生は修了後にそれぞれの分野で流通科学研究科で学んだ専門的知識・技能を活かして活躍している。とくに留学生は日本で就職する者、帰国して就職する者に分かれるが、中には本国で要職に就いた者もある。また、他大学の大学院（博士課程）に進学して、学位（博士号）を取得し（本来は本研究科で養成すべきであり、このため博士課程設置を検討中である）、中国で大学の教員となった者も輩出した。

## ②改善すべき事項

### <教育学部>

教育学部には、小学校教諭を就職先として関わる学生や卒業生他で構成される同窓会組織として児童教育燦倫会があるが、幼稚園教諭や保育士に関わる幼児保育を専攻する学生や卒業生に対する組織は本学全体の同窓会としてのみであり、学部組織では立ちあげていないのが現状であり、学部の特化した卒業後のケアや在学生との交流に向けた取り組みが不十分である。

#### <流通科学部>

卒業の時点で卒業生全員の論文要旨集を作成・発行し、一定の成果は得ているが、卒業論文について質の面でのさらなる向上が必要である。

#### <栄養科学研究科>

学位授与方針については本研究科博士後期課程修了の要件として「筆頭者で、原則として国際学術雑誌に掲載された英語論文1編を基準とする」という審査基準が厳しすぎるとの指摘があり、検討課題となっている。

#### <人間発達学研究科>

公開修士論文発表会では教育学部だけではなく他学部教員・学生の参加もあり、多角的視野からの検討もなされているが、出席者数が少人数でありさらなる働きかけが必要である。また、修了生の進路調査を実施している。

#### <流通科学研究科>

修士論文指導および審査に関して、FD活動の一環として研究指導教員・研究指導補助教員間でワークショップを行うなどにより、指導・審査の標準化を図る必要がある。その結果は、院生には修士論文作成マニュアル、教員には修士論文指導・審査マニュアルとして文書化し、配付・周知することも検討する。

また、流通科学研究科の教育成果として修了生の進路について調査を行い、大学院流通科学研究科のパンフレット、ホームページなどで、本人のコメント、写真等を併せて紹介する。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

本学卒業生の社会的評価等は学部教育の質保証を証明する要素のひとつとなり得る。更なる厳格な卒業判定のため、学外の第三者的視点から卒業判定の適合性を客観視する可能性について検討する。

#### <栄養科学部>

管理栄養士国家試験の合格率と専門職への就職実績を維持するために、教育の成果を測るための新たな指標を開発する。

#### <教育学部>

小学校教諭を希望する学生については、教員採用試験に対応した取り組みを継続的に行う。幼稚園教諭、保育士を希望する学生について、自主実習等の充実やゼミ担当者との綿密に連携しながら、就職先へのマッチングを図る。加えて、各就職希望先に応じて、専門性の高い授業へと改善していく。

#### <流通科学部>

## 第4章－4 成果

就職決定率および学生満足度の向上へ向けた取り組みを行う。具体策として、授業アンケートの結果を確実にフィードバックし、常に授業改善に取り組むことで、学生満足度を向上させる。そして、そのことが進路保証にも繋がると考えられる。また、就職決定率の向上のために、ゼミ担当者と就職課との連携強化を図る。

### <栄養科学研究科>

学位授与方針に照らして、栄養科学研究科を卒業した人物の卒後評価を検証し、現行の修了認定の充実を図る。

### <人間発達学研究科>

公開修士論文発表会の期日・テーマを他学部にも周知し、参加をよびかけることにより、研究深化を図っていく。

就職状況についての調査を行い、就職後の定着状況を把握し、課題を明確にしながら終了後の指導も行っていく。

### <流通科学研究科>

教育目標の再確認・3つのポリシー・系およびカリキュラムの見直し作業を通じて、情報および情報システムに偏重していた流通科学・情報系を、学部の教育内容に関連させて流通マーケティング系に変更し、流通、マーケティング、物流を主体とする系およびカリキュラム内容に改善したこと、また基礎科目として、ディプロマポリシーに則った知識・教養・技能を修得させる科目を配置したことにより、今後、院生の研究レベルの向上および充実が期待できる。

## ②改善すべき事項

### <教育学部>

幼稚園教諭や保育士に関わる幼児保育を専攻する学生や卒業生に対する卒業後のケアや在学生との関わりについて、就職課などと連携を図りながら、学部に特化した組織づくりの検討を行う。

### <流通科学部>

国際化が進む昨今の状況を踏まえ、今後は海外インターンシップの機会を設け、国際的な人材育成にも力を注ぐ。また、卒業論文の質向上のために、現在、ゼミごとに実施している論文発表会を公開するなど、相互啓発に努める。

### <栄養科学研究科>

博士号取得要件の緩和についての検討委員会を立ち上げ検証を進める。また、認定で最も重要である栄養科学研究科を卒業した人物が国民の健康の保持増進のためにどれだけ貢献できているかを量るために卒後追跡調査を行う。

### <人間発達学研究科>

3つのポリシーの見直し、授業科目の見直しを通して、院生の研究力向上を図る。

<流通科学研究科>

日本人の社会人院生を増加させるためには、より実践的な教育・指導が必要となり、そのためにまず博士課程の設置を検討している。また通信教育等を通じた社会人の修士課程への取り込みを検討している。それとともに教育研究内容をより充実させていく。

#### 4. 根拠資料

- 資料4(4)-1 中村学園大学 Nガイド 2013(平成25年度) :履修細則・各学部のポリシー(既出 資料1-14)
- 資料4(4)-2 管理栄養士国家試験合格者数一覧(既出 資料1-21)
- 資料4(4)-3 小学校教員採用試験合格者数一覧(既出 資料1-22)
- 資料4(4)-4 就職実績グラフ(既出 資料1-24)
- 資料4(4)-5 修了者の進路一覧表(既出 資料1-25)
- 資料4(4)-6 自己点検・評価マネジメントシステムデータ「教育成果」
- 資料4(4)-7 流通科学部の評価(2014(平成26)年度大学案内・入試ガイド P.7、CELERY No.85, P.8、2012(平成24)年度中村学園大学流通科学部インターンシップ・プログラム実習報告書 P.6,7)
- 資料4(4)-8 中村学園大学学位規程(既出 資料4(1)-3)
- 資料4(4)-9 平成25年(第27回)管理栄養士国家試験 養成校別合格状況
- 資料4(4)-10 平成24年度 福岡教育大学進路状況・小学校教員採用試験の難易度等グラフ
- 資料4(4)-11 児童教育燦倫会活動記録

## 第5章 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### <1> 大学全体

本学では、各学部で建学の精神及び学部の設置の趣旨に基づき入学受け入れ方針（アドミッションポリシー）を検討し、全学組織である入学試験運営委員会において定めたアドミッションポリシーを本学のステークホルダーである高等学校、高校生および保護者に対して、広範囲且つ適切に明示している。

当該アドミッションポリシーの明示は、①入試課職員を中心とした九州・山口・広島・島根地区の年間約1,200校の高校訪問による説明、②アドミッションポリシーに基づく教育課程・教育内容等の学部紹介、入学試験データ、就職実績データ、大学の施設・設備紹介等を掲載した大学案内・入試ガイド等の資料等の配布、送付、③ホームページ、SNS等のWebサイト上における明示、④多種の進学説明会、出張講義（本学主催説明会、業者主催の各地区での説明会、高等学校要請による説明会、模擬授業等）における説明、⑤オープンキャンパス（年3回）における大学教育職員、学部学生による説明等を中心に行っている（資料5-8：平成25年度学生募集活動計画、平成24年度出張講義一覧）。

なお、アドミッションポリシーでは、教育目標、教育内容のみならず、求める人物像や高等学校、中等教育学校において履修することが望ましい科目についても明示している。このように、多種の教育課程、多様な志向を有する受験生等に対して、あらゆる機会を活用して常に明示している。

入学を希望する障がい者全てに対しては、受験前に入試および修学に関する事前相談を行っている。また、大学入試センター試験実施要項に基づき、聴覚障がい者、肢体不自由者、その他教育上特別な配慮をしている学生に対し、別室受験の実施、補装具の使用許可（松葉杖、車イス）、試験場への乗用車での入講、座席位置の配慮を行っている。

大学院についても、入学受け入れ方針（アドミッションポリシー）をホームページ、大学院学生募集要項及び大学院学生便覧に明示している。

#### <2> 栄養科学部

栄養科学部のアドミッションポリシーを大学案内や学生便覧、Nガイド、ホームページ等で明示し、修得しておくべき知識や内容・水準について詳細をシラバスや学生便覧、Nガイド等において明示している。大学案内に栄養科学部の入学試験方法（公募制・指定校制・併設校制推薦、試験入学選考前期・後期、大学入試センター試験利用入学試験前期・後期：計7種）を記載し、多様な受験を選択可能にしている。適切な定員を設定し、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。また、オープンキャンパスにおいて、模擬授業、栄養科学部の特色ある取組み、教員による入試・学科内容相談、入学試験対策講座、小論文講座、糖尿病サマーキャンプ（資料5-9）の紹介および部門単位のイベント等栄養科学部の特色を紹介している。

アドミッションポリシーはNガイド（資料5-4：P.38）に記載しているが、高校生等広

く一般に向けてよりわかりやすく示すために、大学案内（資料 5-5 : P. 16）においては次のように表現している。

#### アドミッションポリシー（栄養科学部）

栄養に関する高度な知識をもとに、保健・医療・福祉の分野で活躍できる 21 世紀型の管理栄養士を育成します。

##### 【教育目標】

- ・ 高度な栄養管理ができる管理栄養士を育てる。
- ・ 栄養科学分野で活躍できる人材を育てる。
- ・ 専門性の高い実践力のある人材を育てる。
- ・ 人間性豊かで広い視野をもつ人を育てる。

##### 【教育内容】

- ・ 健康の増進と社会、環境のかかわり
- ・ 人体の構造(つくり)と機能(はたらき)
- ・ 栄養素の働きとライフステージに即した栄養科学
- ・ 疾病の成り立ちと評価
- ・ 傷病者ならびに健常者の栄養管理
- ・ 食品の栄養特性と安全性
- ・ 情報の収集、分析および活用能力
- ・ 国際化に対応できる語学力

##### 【卒業後の進路分野】

- ・ 病院や福祉施設における栄養管理
- ・ 保健所、市町村保健センターなどでの健康増進支援
- ・ 食品会社、外食産業などでの品質管理・研究開発
- ・ 小学校、中学校の栄養教諭
- ・ 中学校、高等学校の家庭科教諭

##### 【求める人物像】

- ・ 科学的なものの考え方ができる人
- ・ 労を惜しまず自分で考えて行動できる人
- ・ 食を通して社会に貢献したい人
- ・ 家族や周囲の人に感謝の気持ちをもてる人
- ・ 料理を作ることが好きな人

※ 高等学校もしくは中等教育学校で「化学」または「生物」を履修しておくことが望ましい。

#### <3>教育学部

教育学部では、人間の発達を理解し、子どもたちの成長を適切に支援できる、真の「教育者」、「保育者」の養成を目的としているため、教師や保育者に求められる人間性を備えた人物、すなわち、子どもを愛する温かい心や共感性をもち、高い使命感や倫理性などを備えた志願者が望まれる。また、教師や保育者になるためには、豊かな教養と幅広い専門

## 第5章 学生の受け入れ

的な知識や技能を修得し高度な実践力を備える必要があり、そのためには確かな基礎学力と幅広い分野における知的関心を有する志願者が望まれる。このような観点から、教師や保育者になるに相応しい資質と将来性を備えた学生の受け入れを目標とする。

この目標に基づき、人間の発達に関する知識の修得と保育者や教師の養成が教育目的であることに鑑み、専門職育成の重視、確かな学力とそれらの専門職の求められる人間性や適性能力、加えて目的意識の高い学生の受け入れを明示したアドミッションポリシーを、学科会議、教授会、入学試験運営委員会にて審議・承認を経て決定し公表している。

アドミッションポリシーはNガイド（資料5-4：教育学部P.59 人間発達学部P.72）に記載しているが、高校生等広く一般に向けてよりわかりやすく示すために、大学案内（資料5-5：P.16）においては次のように表現している。

### アドミッションポリシー（教育学部）

人間の発達を理解し、子どもたちの成長を適切に支援できる、真の「教育者」、「保育者」を生み出しています。

#### 【教育目標】

- ・ 幼児や児童の発達についての知識・技能を基礎にして、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士などの専門家を養成します。
- ・ 幼児や児童の支援と教育についての素養を備えた社会人を養成することを教育目標としています。

#### 【教育内容】

- ・ 保育者・教育者として必要な、実技を含む専門科目を重視した教育
- ・ 少人数ゼミナールを取り入れた豊かで幅広い人間教育
- ・ 小学校・幼稚園・保育所・児童福祉施設・特別支援学校における実習を重視した教育
- ・ 主体性・協調性・問題解決能力の育成を重視した教育

#### 【卒業後の進路分野】

- ・ 小学校教諭・幼稚園教諭・特別支援学校教諭など教職の分野
- ・ 保育士・児童福祉施設など社会福祉の分野
- ・ 保育および教育の専門的素養に基づいて社会に貢献する職業
- ・ 大学院などへの進学

#### 【求める人物像】

- ・ 温かい心と感動する心が豊かな人
- ・ 人の世話を進んでやる人
- ・ 何事にも努力を惜しまず、忍耐力のある人
- ・ 目的意識を持ち、使命感に富む人
- ・ 高等学校で修得した教科すべてにおいて基礎学力があり、知的好奇心が旺盛な人

### <4> 流通科学部

流通科学部の求める学生像や入試制度はアドミッションポリシーとして大学案内・入試ガイドや学部のパンフレットに明示し、オープンキャンパス、高校での模擬講義や出前講義、説明会において詳細に説明している。特に、オープンキャンパスでは各種入学試験の

過去の問題が閲覧でき、求められる知識や能力についても具体的に説明している。

入試方法は、推薦入試選考(公募制、指定校制、併設校制)、試験入学選考(前期、後期)、大学入試センター試験利用入学試験(前期、後期)、特別試験(編入・転入、帰国子女、外国人留学生)である。定員は推薦入学選考の公募制 20 人、指定校制 55 人、併設校制 35 人以内で合計 110 人、前期試験入学 85 人、後期試験入学 5 人、センター試験利用入学前期 7 人、同後期 3 人、外国人留学生特別入学試験 10 人、帰国子女特別入学試験若干名となっている。また、推薦入学試験選考では、調査書評定値 3.6 以上で適性検査、小論文、面接を実施している。

アドミッションポリシーはNガイド(資料 5-4 : P. 84)に記載しているが、高校生等広く一般に向けてよりわかりやすく示すために、大学案内(資料 5-5 : P. 16)においては次のように表現している。

#### アドミッションポリシー (流通科学部)

流通業、企業のマーケティング活動などを総合的に研究し、実社会で活躍できる人材を育てます。

##### 【教育目標】

流通業、企業のマーケティング分野、ロジスティクス分野で活躍できる準即戦力要員を養成する。

- ・流通業に関する基本的知識
- ・マーケティングに関する基本的知識・能力
- ・ロジスティクスに関する基本的知識・能力
- ・マーケティング・サイエンスに関する基本的知識・能力
- ・社会人として通用する基礎英語力
- ・コンピュータ・リテラシーをきちんと身につけた人材

##### 【教育内容】

流通業、企業のマーケティング分野、ロジスティクス分野で活躍するための基礎的知識・能力を学習します。

- ・経営戦略、マーケティング戦略、ロジスティクス戦略の基本
- ・マーケティング・マネジメント、マーケティング・サイエンスのあり方
- ・ロジスティクスに関する基本的知識
- ・問題発見・問題解決能力
- ・社会人として必要な語学力(特に、英語、中国語、韓国語)
- ・コンピュータ・リテラシーの基本的能力

##### 【卒業後の進路分野】

- ・マーケティング担当者
- ・ロジスティクス担当者
- ・流通業の企画担当者、販売担当者、販売責任者
- ・企業の企画部門、製品開発部門担当者
- ・情報システム技術者
- ・高等学校の情報教諭(平成 24 年度入学生まで)

## 第5章 学生の受け入れ

### 【求める人物像】

- ・問題意識を持って物事に挑戦し行動する人
- ・社会の変化を観察して、疑問を解明する人
- ・責任感のある人
- ・積極的に物事に取り組む人

### <5> 栄養科学研究科

アドミッションポリシーは、次の資質、能力を備えている者を受け入れることを学生募集要項（資料 5-2：P.5）およびホームページに明示している。

1. 研究に対する熱意を有し、真摯に研究を遂行できる人
2. 食と栄養に関連した領域の高度専門職業人、研究者、教育指導者となることを希望する人
3. 医療、健康の向上発展に貢献できる人

### <6> 人間発達学研究科

人間発達学研究科に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については、学生募集要項の出願資格として明示している。

障がいのある学生の受け入れについてはとくに明示していないが、大学全体の方針に従っている。

本研究科では、以下の5つの資質、能力を備えている者を受け入れることをアドミッションポリシーとして明示している（資料 5-2：P.7）。

1. 人間の発達を研究し、得られた専門的能力を職業人として活かしたい人。
2. 人が好きで、人とのコミュニケーション能力に長けている人。
3. 教育者、研究者を目指すために必要な基礎学力があり、十分な教育研究実践力を身につけようと努力する人。
4. 発育・発達と臨床の視点から、子どもや子どもの文化、子育てについて理解を深め、障がい児を支援することに携わりたい人。
5. より高度な専門的知識や、指導力を身につけ、保育・教育の場で活用しようと意欲を持っている人。

### <7> 流通科学研究科

流通科学研究科では、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を研究科委員会で定め、学生募集要項、学生便覧、ホームページにて公表している。アドミッションポリシーには、次の資質、能力を備えている者を受け入れることを明示している（資料 5-2：P.6）。

1. 流通科学・経営学・会計学の理論と応用との研究能力を高め、高度の専門的知識及び、実践能力を身につけたいと考えている者
2. 流通科学・経営学・会計学の基本を理解し、修士論文を書き上げる強い意思と能力を持っている者
3. 深い教養と実践的な専門性を身につけ、適切な問題解決能力を修得しようとする意欲と

情熱を持っている者

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### <1>大学全体

あらゆる機会（①高校訪問②大学案内・入試ガイド等資料の配布・送付③Web サイトの活用④進学説明会⑤オープンキャンパス等）を活用し、公正かつ適正に学生募集を行っている。また、入試ガイド、入試試験要項等において、アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜方法を明示・説明している。

入学者選抜は、主に11月に実施する①推薦入学選考と2月に実施する②試験入学選考に区分される。その他に特別入学試験として、帰国子女入試、外国人留学生入試、編入・転入学試験を実施している。

推薦入学選考においては、学力や学業成績に偏ることなく、多様な能力や個性を評価するために、調査書（評定平均値のみならず、出席状況、学校内外での活動）、適性検査（英語・国語の基礎的な内容）、小論文および面接（学部の教育目的・目標に適合するか否かを重視する）による総合評価を実施している。

試験入学選考においては、学部の教育目標、教育内容等の特性に配慮しつつ、高等学校における基本的な学習成果を確認するための学力試験を課している。また、大学入試センター試験利用入学試験も同様の観点から実施している。なお、試験入学選考は、2011（平成23）年度から後期日程を導入している。

入学者選抜の実施体制は学長を委員長とする入学試験運営委員会（①入学志願者募集の大綱②入学試験の基本方針③入学試験合格者の査定④その他の入学試験に関する重要事項の審議機関）、および各学部の入学試験実施委員会（①各入学試験の実施②各入学試験に関わる出題・採点、調査書、面接等の検査の実施③入学試験合格者の予備査定）において公正かつ適正に入学者選抜を行っている（資料5-10：中村学園大学入学試験運営委員会規程、中村学園大学入学者選抜実施細則）。

大学院の入学者選抜については、開学当初（1990（平成2）年）、当時大学院ではあまり実施されていなかった推薦入学選考を、本学のみならず他大学の卒業見込みの4年次生を対象に行ってきた。また社会人入試については、試験科目を小論文及び面接または、面接のみにするなど現役学生に対し、不利にならないよう配慮している。

なお、受験に際しては、事前に研究指導を希望する担当教員と事前に相談することとしており、特に他大学出身者とのミスマッチが起こらないよう配慮している。

#### <2>栄養科学部

入学制度および方法の見直しを行い、推薦入学の選考方法のなかに高大連携の一環として2012（平成24）年度に指定校制を導入した。試験入学選考（一般入試）の試験科目の再検討を行った。

適切な定員を設定し、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。

栄養科学部の入学試験として公募制・指定校制・併設校制推薦、試験入学選考前期・後

## 第5章 学生の受け入れ

期、大学入試センター試験利用入学試験前期・後期の計7回実施している。

### <3>教育学部

教育学部における学生募集および入学者選抜方式としては、毎年、入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）に基づき、教育課程・教育内容などの学部紹介をはじめ、入学試験データ、就職実績データなどを掲載したパンフレット（大学案内・入試ガイド）を作成するとともに、大学ホームページ上にも公表している。

このパンフレットを説明資料として、オープンキャンパス、高等学校訪問、本学主催進学説明会、他大学との連合説明会など、教職員一体となって全学的な募集活動を行っており、受験雑誌や新聞等での公表も行っている。また、高等学校からの依頼を受けて実施する高校生対象の出張講義は、学部における実際の模擬授業を行う場であるが、講義紹介とともに、説明資料に基づいた入学者受け入れ方針の説明の場としても有効に機能している。

教育学部における入学者選抜方式としては、入学希望者の多様な特性に応じつつ、学部の受け入れ方針に相応しい学生を選抜すべく、主に推薦入学選考（併設校推薦・公募推薦）と試験入学選考（一般入試：大学入試センター試験利用入学試験を含む）により行い、その他には、特別入学試験の位置づけで、帰国子女入学試験、外国人留学生入学試験、編入・転入学試験を行っている。

入学者受け入れ方針と入学者選抜方法との関係については次のとおりである。推薦入学選考では学業成績だけでは判断することが困難な多様な能力・個性を評価するために、調査書、小論文、面接、さらに2007（平成19）年度からは適性検査を新たに加え、これらの項目の総合得点により選抜している。試験入学選考では、高等学校における基本的な学習の成果を見るための学力試験を課し、試験科目の総合得点によって選抜している。また、大学入試センター試験利用入学試験についても、試験入学選考と同様な捉え方をしている。編入・転入学試験では、一般教養・専門科目・面接の試験を実施し、総合得点によって選抜している。なお、大学入試センター試験利用入学試験は、2007（平成19）年度からは前期日程に加えて後期日程を導入している。

入学者選抜実施体制は、学長を委員長とする入学試験運営委員会のもとで、中村学園大学入学者選抜実施細則に基づいて組織される。実施委員会の業務は、個別学力検査等の実施、特別の入学者選抜（推薦入学・帰国子女特別入学試験）の実施、大学入試センター試験利用入学試験の実施、編入・転入学試験の実施、また入学試験合格者の予備査定、その他入学試験実施上の総括的事項などを内容としている。実施委員会の総括の下に、それぞれの入学試験に関わる、出題・採点、調査書・面接等の検査等の委員会が組織され、これらの委員会がそれぞれの業務を遂行し、入学者選抜を行っている。

### <4>流通科学部

学生募集にかかわる活動として、年3回（8月に2回と3月に1回）のオープンキャンパスにおいて、学部の特徴の説明や個別相談、模擬授業を実施している。また、高等学校からの依頼による出前講義や学内での模擬講義を実施している。

入学試験は、編入・転入学試験と帰国子女特別試験を10月に、推薦入学選考を11月に、試験入学選考前期を2月に、後期を3月に、外国人留学生特別入学試験を2月にそれ

ぞれ実施している。大学入試センター試験利用入学試験では本学の個別学力試験は実施していない。これらによりアドミッションポリシーに沿った学生を確保している。

#### <5> 栄養科学研究科

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。

学生募集は、博士前期課程は推薦入試1回および一般入試2回の年間計3回行っている。博士後期課程は一般入試を年間計2回行っている。詳細については学生募集要項に記載しており、大学への資料請求およびホームページで閲覧することが可能である。入学者選抜方法は推薦は面接のみ、一般入試は筆記（栄養学、英語、及び志望する専門科目試験）および面接での試験結果を基に研究科委員会において審議している。

#### <6> 人間発達学研究科

人間発達学研究科では、アドミッションポリシーに基づき、推薦入学選考、試験入学選考、社会人特別入学選考を実施し、学内外および社会人から広く学生を募集している。試験入学選考と社会人特別入学選考については2次募集も実施している。

また、人間発達学部4年次の学生・教育学部3年次の学生に対しては、進学希望者向けの「入試説明会」を実施している。

入学者選抜方法は、推薦入学選考については小論文、面接、研究計画の口頭試問であり、試験入学選考については専門科目、英語、面接であり、社会人特別入学選考については面接と研究計画の口頭試問である。

合否は研究指導教員8名により判定を行い、研究科委員会にて決定する。

#### <7> 流通科学研究科

学生の募集に当たっては、研究科委員会の承認を経て学生募集要項を毎年6月に発行し、希望者に配布するとともに、2012（平成24）年度から、後学期開講直後に主に学部学生を対象とした説明会を実施して、希望者にアドミッションポリシーをはじめ大学院に関する説明と希望者の質問に答えるようにしている。

選考は、推薦入学選考（1回）、試験入学選考（第1次・第2次、計2回）、社会人特別入学選考（第1次・第2次、計2回）、外国人留学生特別選考（第1次・第2次、計2回）、の4種類の選考方法により、多様な人材を入学させることを目指している。

入学者選抜は、筆記試験および面接による口頭試問（主として研究計画書の内容）により行い、アドミッションポリシーに定めた基準に基づき、厳正に行っている。

なお、従来、学部・大学院事務室が、すべての入試業務を担当していたが、2014（平成26）年度入試より、選考業務について、入試課に移管された。これによって入試業務がより一層円滑になるとともに、学部・大学院事務室の負荷が軽減され、研究科への支援が強化されることになった。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

## 第5章 学生の受け入れ

### <1>大学全体

学部毎に地域、社会、時代のニーズを勘案して定員を設定している。特に、九州山口エリアの受験生の動向については前述した入試課を中心とした高校訪問および近隣の同系列の学部の定員充足状況等を見極めつつ、常に入学生の確保、レベルの維持を念頭に置き、マーケティングリサーチを行い、定員を設定している。

また、各学部の入学試験実施委員会による予備査定、入学試験運営委員会および各学部の教授会における適正な査定を通じ、入学者管理を行っている。なお、2013（平成 25）年度の大学の在籍者数は、3,011 人で収容定員 2,620 人の 1.15 倍にあたる。

研究科は、概ね定員を満たしているが、入試課の高校訪問時に大学院の募集要項を配布しており、また、次年度は新規で大学院案内を作成する。

### <2>栄養科学部

入学定員（200 名）、編入学定員（20 名以内）を設定している。この 5 か年の入学者数と入学定員超過率は、2009（平成 21）年度から 2013（平成 25）年度までの順に 210 名（1.05）、220 名（1.1）、214 名（1.07）、210 名（1.05）、215 名（1.08）となっている。この 5 か年の編入学人数と定員超過率は、2009（平成 21）年度から 2013（平成 25）年度までの順に 11 名（0.55）、21 名（1.05）、18 名（0.9）、10 名（0.5）、19 名（0.95）となっている。在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。

### <3>教育学部

入学者選抜基準は、それぞれの入学者選抜方式において定められた入学定員を目途に、得点上位者順に合否判定を行っている。試験入学選考および大学入試センター試験利用入学試験では試験成績得点の上位から順に、推薦入学選考では面接、適性検査、小論文、調査書等の総合得点の上位から順に、入学定員を基準に合否判定を行っている。

また、推薦入学選考では公表基準を設けており、面接、小論文、調査書等は公表基準に従って評価を実施している。なお、小論文、適性検査の採点は同一基準に従って 3 名以上の委員で、調査書の検査も 3 名以上の委員で、面接審査では同一志願者を 3 名以上の委員で審査している。

教育学部では、入学試験実施委員会における予備査定、入学試験運営委員会、学部教授会での慎重な査定等を通じ、適切な在籍学生数の管理を心がけている。なお、2013（平成 25 年）年度の在籍学生数は 1,009 名で、収容定員 860 名（2010（平成 22）年度まで入学定員 200 名、2011（平成 23）年度より入学定員 220 名）の 1.17 倍にあたる。

### <4>流通科学部

設立当初の入学定員は 190 名であったが、本学部の受験動向や需要のほか近隣の同系列の学部の定員充足状況などを総合的に勘案し、2008（平成 20）年度より現在の入学定員は 220 名と増加している。在籍学生数は収容定員に基づき適正に管理しており、2013 年 5 月 1 日現在で 1,115 名であり、収容定員の 1.21 倍となっている。

流通科学部入学定員 220 名に対して、この 5 か年の入学者数と入学定員超過率は、2009（平成 21）年度から 2013（平成 25）年度までの順に 278 名（1.26）、271 名（1.23）、273 名

(1.24)、274名(1.24)、285名(1.29)となっている。前回の認証評価時の助言に基づき、適正な定員管理に取り組んだ結果、5か年の入学定員超過率の平均は1.27から1.25へと改善した。

#### <5> 栄養科学研究科

博士前期課程の入学定員は6名(収容定員12名)、博士後期課程の入学定員は3名(収容定員は9名)と適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているが、入学者数は年度により増減があり、2009(平成21)年度から2013(平成25)年度までの5年間の入学者数は、博士前期課程は順に6名、9名、9名、4名、6名、博士後期課程は順に、2名、1名、3名、4名、1名で、5年間の平均入学定員充足率は博士前期1.13、博士後期0.73であった。また、同じく5年間の在籍者数は、博士前期課程は順に18名、16名、17名、12名、9名、博士後期課程は順に、11名、6名、6名、4名、4名で、5年間の平均在籍学生数比率は博士前期1.20、博士後期0.69であった。

#### <6> 人間発達学研究科

人間発達学研究科の教育目標、専任教員数に応じて、適切な定員を設定しているが、充足していない年もある。人間発達学研究科の入学定員は5名であり、収容定員は10名である。

2009(平成21)年度から2013(平成25)年度までの5年間の入学定員5名に対する入学者数(括弧内は社会人内数)は、順に1(1)名、6(2)名、5(4)名、4(3)名、3(3)名で、5年間の平均入学定員充足率は0.76、社会人の割合は68.4%であった。また、収容定員10名に対する在籍者数は、同じく順に6名、8名、11名、10名、7名で、5年間の平均在籍学生数比率は0.84であった。

学生募集については、今まで学内向けの入試説明会を行ってきたが2013(平成25)年度からホームページにも説明会実施のお知らせを掲載した。また、2014(平成26)年度には大学院案内(パンフレット)を作成する予定である。

なお、分野別の入学者数は、2009(平成21)～2011(平成23)年度の学校・教育課程開発系は順に1名、3名、1名、発達支援系は順に0名、3名、4名、系が変更された2012(平成24)～2013(平成25)年度の教育学系は順に1名、0名、保育・教科教育系は順に1名、0名、発達支援系は順に2名、3名であった。

#### <7> 流通科学研究科

流通科学研究科は修士課程のみの研究科であり、入学定員は10名、収容定員は20名となっている。

2009(平成21)年度から2013(平成25)年度までの5年間の入学者数は、順に14名、10名、9名、13名、11名で、5年間の平均入学定員充足率は1.14であった。また、収容定員20名に対する在籍者数は、同じく順に28名、24名、19名、22名、24名で、5年間の平均在籍学生数比率は1.17であった。これは、応募者の適性・能力に鑑みながら、適切に合否判定を行うとともに、在学生に対してはきめ細かな指導を行うことにより、退学者

## 第5章 学生の受け入れ

が出ないように管理を行ってきたことによるものである。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

### <1>大学全体

全学組織である入学試験運営委員会において、当該年度の入学試験終了後から、定期的に学生募集および入学者選抜のあり方について、入試課および各学部の入学試験実施委員会の報告等に基づき、検証を行っている。また、その検証結果について、各学部の教授会において報告し、妥当性について審議している。加えて、各学部においては、推薦入学選考における、調査書・面接等の検査内容、評価基準方法等の公正性、妥当性についても定期的に検討している。なお、入試制度別の募集人員についても、入学直後のプレースメントテストやGPAの追跡調査等により定期的に検討を行っている。また、当該検討結果についても入学試験運営委員会に報告している。

大学院については、入試説明会の案内をホームページにて行い、学内外からの参加を呼びかけている。また各研究科委員会において、毎年年度末に選抜方法等について検証し、次年度の学生募集要項に反映している。

### <2>栄養科学部

学生募集および入学者選抜の適切性については、栄養科学部のアドミッションポリシーに照らして、それぞれの入試区分ごとに適切な入学者を確保できているか、入学時の基礎学力テストや在学中のGPAによる学修状況などを追跡調査することによって定期的に検証を行っている。その結果として入試制度や入試募集要項に反映させるべき事項が発生した場合は、具体策を入試運営委員会に諮り、教授会において承諾を得て改正の手続きをとっている。

### <3>教育学部

学生募集および入学者選抜に関しては、学長を委員長とする入学試験運営委員会において、当該年度の入学試験終了後から継続的に検証がなされている。

入学者選抜方法・募集人数や個々の入試実施に関わる内容等については、定期的に開催される入学試験運営委員会において検証され、その結果が教育学部教授会へ提案され、学部教授会が担う内容に応じた定期的な検証を行っている。推薦入試における調査書・面接等の検査内容・評価基準方法等の公正性、妥当性についても、学部教授会・学科会議において点検を毎年実施している。

### <4>流通科学部

入学者選抜は極めて公正かつ適切に実施している。合格判定を行う教授会では、氏名、出身高校、性別を伏せ、入学試験の点数のみが記載された資料を配付し、それをもとに合格ラインを設定している。また、合格ライン判定においては、役職者別判定会議、入試運営委員会、教授会の議を経て決定する。さらに、過去の志願実績や入学後のGPA追跡調査

により、指定校推薦の検討、入試制度別の募集人員枠の検討などを定期的実施している。その結果は入試運営委員会に報告している。

#### <5> 栄養科学研究科

学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、年に一度、入試課との共同で研究科委員会にて審議し検証を行っている。

#### <6> 人間発達学研究科

人間発達学研究科では、アドミッションポリシーに基づいた学生募集および入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかについての検証を、毎年、研究科委員会で実施している。

#### <7> 流通科学研究科

学生募集および入学者選抜に関する定期的な検証作業としては、研究科委員会で推薦入学選考、第1次・第2次試験入学選考、第1次・第2次社会人特別入学選考、外国人特別入学選考の合否判定の際に、合否判定に加えて、筆記試験・口頭試問についての評価も行い、改善に努めている。これにより、2014（平成26）年度の試験入学選考の実施方法および試験日程が改善されることとなった。

## 2. 点検・評価

### 基準5の充足状況

本学では、建学の精神及び学部・研究科の設置の趣旨に基づき入学者受け入れ方針を決定し、ステークホルダーに対して広範囲且つ適切に明示している。

学生募集および入学者選抜は、入学試験運営委員会をはじめ各学部の入学試験実施委員会において方針を固め、公正かつ適正に行っている。大学院の入学者選抜においても公正・適正を保ちつつ、特に社会人が現役学生に対して不利にならないよう配慮している。

入学定員は、学部毎に地域、社会、時代のニーズを勘案し、受験生の動向や近隣の同系列の学部の定員充足状況等を見極めつつ、常に入学生の確保、レベルの維持を念頭に置いて適切に設定している。

学生募集および入学者選抜のあり方については、学業成績の追跡調査等も加味しながら定期的に検証している。大学院においても毎年度末に選抜方法等について検証し、次年度の学生募集要項に反映している。

これらのことから同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

あらゆる機会を通じて、アドミッションポリシーを明示し、常に地域・社会・時代のニーズ、特に高校の実情を確認しつつ学生募集活動を行っている。その結果、毎年、各学部が望む一定レベルの入学者の確保が安定的になされている。

## 第5章 学生の受け入れ

### <栄養科学部>

広報活動において、本学部の生の姿を受験生および高等学校に知ってもらうために、オープンキャンパス、大学見学、出張講義等を行っており、大きな効果を上げている。特に出張講義では高等学校からの多くの要請に応え、高等学校との連携を強化し、食や栄養に興味を持つ高校生にとって将来を考える一助となる情報を提供した。

栄養科学部の入学試験方法として7種（公募制・指定校制・併設校制推薦、試験入学選考前期・後期、大学入試センター試験利用入学試験前期・後期）を導入し多様な受験を選択可能としている。

### <教育学部>

入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)に基づいた学生募集方法・活動により、定員を充足するに十分な志願者を安定的に確保できている。また、パンフレット(大学案内・入試ガイド)等の印刷物や大学ホームページによる情報公表をはじめ、オープンキャンパスは志願者が自らの視点で学習環境・雰囲気に触れ、学部教員に直接相談等を受けることのできる機会であり、模擬授業や実技講座は学部教育の内容を身近に感じるものとして好評を得ており、志願者確保の有効な手段の一つになっている。

人間発達学部を教育学部に改組した2011(23)年度入学者数超過の影響により、記述の通り現在の在籍学生数は収容定員に対して1.17倍であるが、2012(平成24)年度および2013(平成25)年度では1.1倍であり、改善されている。今後とも継続して適正化に努める。

### <流通科学部>

流通科学部の受験者数は景気に左右されやすいが、設立以来の知名度の向上とともに入学者を確保している。

### <栄養科学研究科>

博士前期課程の定員は開学以降、一貫して定員を上回っている。2004(平成16)年に西日本の栄養系教育研究機関で初の博士後期課程を開設し、ほぼ定員を確保してきたが、最近はやや低迷状況である。しかし、これまで多くの修士及び博士を輩出してきており、大学・短大や専門学校、医療現場などにおいて指導的立場で活躍している。博士後期課程の大学院生の経済的負担を軽減するために、私学事業団の補助事業であるRA(Research Assistant)制度の活用も2012(平成24)年度より開始した。

### <人間発達学研究科>

過去7年間の入学者(27名)に占める社会人(20名)の割合が74.1%と高く、学生募集が広く社会に浸透していることが窺える。

### <流通科学研究科>

入学試験の方法および日程に関する改善を行ったため、試験選考（試験方法および選抜方法）の厳正化、試験問題出題者の負荷の軽減、入学希望者の増加と質の向上などが期待される。

## ②改善すべき事項

近年の入学生の基礎学力の低下が散見されるようになってきており、各入学者選抜のあり方（選抜方法、出題科目、募集人員等）について、高校現場の意見を踏まえ検討する必要がある。2012（平成24）年2月27日に第1回高大接続教育研究会、2013（平成25）年10月4日に第2回を開催し、高校現場の意見を聴取している（資料5-11：高大接続教育研究会関係資料）。

### <栄養科学部>

高校生に向けた広報は充実しているが、社会一般に向けた（経由した）広報活動はまだ十分とは言えない。

### <教育学部>

入学者選抜方法は、入学定員の確保の観点からは何れの選抜方法においても学生確保は安定しているが、入学者の能力や適性等に多様化が見られる。

### <流通科学部>

合格者判定ラインにおける歩留り率の予測の精度を上げていく。また、推薦入学における併設高校からの入学者のレベルが一般校に比べると低い傾向にあるので、併設高校との打ち合わせを実施していく。

### <栄養科学研究科>

栄養科学研究科の博士前期課程の入学定員は概ね満たしているが、学部からの進学率では2007（平成19）年度以降、1.4～3.0%と家政系の全国平均をやや下回っている。年度によってばらつきがあるが、定員を考慮しても低迷状態である。この原因として、①管理栄養士の資格取得を目的にした学部教育に重点がおかれ、向学心の滋養（研究への興味）がはかれていない、②教員からの大学院進学への奨励がない③栄養学部門での修士獲得によるキャリアアップの意義を見いだせない、などが考えられる。今後も充足率を維持していくためにも、これらを少しずつ改善する必要がある。

博士後期課程は2007（平成19）年をピークに定員を下回っている年度が増加し、入学がない年度もある。この原因として経済的な問題（授業料の納入など）、栄養学部門での後期課程の意義を見いだせない、就職の保証が100%担保されていない、などが考えられる。このため、社会人入学の奨励やRA制度の周知を図り、さらに就職課との連携強化による就職先の開拓などが必要である。

### <人間発達学研究科>

過去7年間の収容定員（70名）に占める在籍者（54名）の割合が77.1%であり、入学

## 第5章 学生の受け入れ

者数を確保する必要がある。

分野別の入学者に著しい偏りが見られるので、是正する必要がある。

障がいのある学生の受け入れについて明示していないので、明示する必要がある。

### <流通科学研究科>

流通科学研究科の抱える問題点は、留学生比率が非常に高く、日本人の比率が低いことである。これは、流通科学研究科の社会的な認知がまだ低いためである。このため、日本人の学生および社会人に対して、募集広報活動を積極的に展開すること、さらに広報や毎年1回開催している流通科学研究科公開セミナー等を通じて、企業や社会に対して流通科学研究科の存在を知らしめる活動も展開していく。

また、学部からの日本人学生の大学院進学の意欲を高めるために、学部学生の特別聴講制度と単位の読替え、奨学金制度の拡充などの方策を検討していく。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

各入学者選抜における募集人員については、志願者の動向および入学後のGPA結果等を踏まえ、毎年、検討を行っていく。

### <栄養科学部>

広報活動において、本学部の生の姿を受験生および高等学校に知ってもらうために、オープンキャンパス、大学見学、出張講義等を行っており、大きな効果を上げている。今後さらに推進していく予定である。

### <教育学部>

学部教育の目的・目標を明確に表している受け入れ方針に基づく入学者選抜方法により入学する学生は、卒業後の進路として、保育士や幼稚園教諭また小学校教諭の志望という意識を持っている学生が殆どであり、卒業後の進路実績も保育・福祉施設、教育現場が主たる就職先である。このことは、学生の受け入れ方針、学生募集、入学者選抜、定員管理に基づく入学後の教育の実質化等が一体化している証であると考えられる。しかし、分野によっては今後を見据えて検討を継続していく必要がある。

### <流通科学部>

定期的な指定校推薦の検討、入試制度別の募集人員枠の検討などを継続する。推薦入試学生の入学後の成績を注視し、GPA成績が良くない学生の入学が続く高校に対しては、注意勧告を実施し、アドミッションポリシーに沿った学生の獲得を目指していく。

### <栄養科学研究科>

学生募集については、今まで学内向けの入試説明会を行ってきたが、ホームページにも説明会実施の告知を掲載することとした。また、2014（平成26）年度には大学院案内（パンフレット）を作成する予定である。

<人間発達学研究科>

今後も、本学卒業にかかわらず広く社会人を受け入れて、再教育の場を提供する努力を継続する。

<流通科学研究科>

ホームページに大学院入試説明会の開催案内を載せ広く案内を行い、また大学院を1年間で修了できる、学部と大学院の連携による5年一貫教育プログラムを検討中である。

②改善すべき事項

大学への進学率は上昇し、マーチン・トロウモデルのユニバーサル・アクセス型に移行したが、大学進学者の極度の多様化に配慮して、入学者選抜方法・内容および評価の見直しについて継続的に検証を行う必要がある。

入学生の基礎学力の低下や多様な志向による入学後のモチベーションの低下を勘案し、入学前・後教育のあり方について、高校現場の実情を確認しつつ検討を行っていかねばならない。

<栄養科学部>

広報活動としてオープンキャンパス、大学見学、出張講義等を行っており、高校生だけでなく社会一般にもよりよく理解してもらうための工夫を行う。高大連携を一層強化する。

<教育学部>

入学希望者の個性や能力の多様化に備えて、それぞれの入学者選抜方法と入学後の修学状況の関係を把握するための取り組みと、受け入れ方針、入学者選抜方法・内容見直し、評価の検証等の対応について継続した検討に努める。

<流通科学部>

入学後の学生に基礎学力レベルの試験を実施し、入試種別の改善に活用していく。

<栄養科学研究科>

学部教育から向学心の滋養（研究への興味）を図るよう、学部との連携策を検討する。またパンフレット等の作成やホームページでの広報などで社会人入学の奨励やRA制度の周知を図る。さらに就職課との連携強化による就職先の開拓などを行う。

<人間発達学研究科>

社会人入学者の割合が高いため、入学者数を確保するには学部生の入学者を増やす必要がある。そのため、推薦入学者数の設定や優秀な学生を選抜して学部4年間に大学院1年だけを上乘せした計5年で修士号を与える仕組み等、学部生の入学意欲を喚起する学生の受け入れ方針、学生募集、入学者選抜を検討する。

分野別の入学者の偏りを是正するために、学生の受け入れ方針、学生募集、入学者選抜

## 第5章 学生の受け入れ

を検討する。

障がいのある学生の受け入れについての明示は、大学全体の方針に即して検討する。

### <流通科学研究科>

流通科学研究科では、2013（平成 25）年度からワーキンググループを結成し、博士課程を開設するための予備調査（フィージビリティスタディ）を開始した。その目的は、流通科学研究科をより広く社会的に認知させることにある。

また、海外・国内で働く社会人のための通信教育課程（修士課程）を開き、インターネットによる通信教育と、国内においては連休・夏季等を利用した集中講座によるスクーリング、海外においては教員の出張等によるスクーリング等により、働く日本人の院生を確保するなどの方策を検討したい。

以上のような方策を通じて、院生の日本人比率を向上させていく。

## 4. 根拠資料

- 資料 5- 1 2013（平成 25）年度 中村学園大学・中村学園大学短期大学部 募集要項（既出 資料 1-16）
- 資料 5- 2 2013（平成 25）年度 中村学園大学大学院 学生募集要項（既出 資料 1-17）
- 資料 5- 3 2013（平成 25）年度 中村学園大学大学院 学生便覧（既出 資料 1- 2）
- 資料 5- 4 中村学園大学 Nガイド 2013（平成 25 年度） : 各学部のポリシー（既出 資料 1-14）
- 資料 5- 5 2013（平成 25）年度 中村学園大学・中村学園大学短期大学部 大学案内・入試ガイド（既出 資料 1- 3）
- 資料 5- 6 中村学園大学転入学に関する細則、中村学園大学編入学に関する細則（既出 資料 4（3）-16）
- 資料 5- 7 自己点検・評価マネジメントシステムデータ「学生の受け入れ」
- 資料 5- 8 平成 25 年度学生募集活動計画、平成 24 年度出張講義一覧
- 資料 5- 9 糖尿病サマーキャンプ
- 資料 5-10 中村学園大学入学試験運営委員会規程、中村学園大学入学者選抜実施細則
- 資料 5-11 高大接続教育研究会関係資料

## 第6章 学生支援

## 1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では年々多様化が進む学生に対して、入学前から卒業後までその資質を尊重し将来の目標に向けて成長を重ねていく段階に応じて教職員一体となった様々な支援を行う「面倒見の良さ」を基本に学生支援を行っている。具体的には学生指導主任制度を導入しており、各教員が責任を持って学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう指導している（資料 6-1）。同時に各教員に対しては、指導主任研修会（資料 6-3）を定期開催する他、教職員のための学生サポートブックの制作を進めるなど、多様化する学生に対応できるよう教員の支援スキルの向上を図っている。

事務局においても 2008（平成 20）年度から、学生支援センターを設置し、教務課、学生課、就職課、学部・大学院事務室をワンフロアーに統合し、学生へのワンストップサービスを実現するとともにセンター内の情報の共有化を図り、学生支援の充実に努めている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

留年者および休・退学者については、学内の月例会議にて報告、審議されている。当該学生の数については、年度ごとに大学基礎データとして自己点検・評価マネジメントシステムに掲載し周知を図っている。また、留年、休退学を未然に防止するため、学業不振学生については、指導主任による面談指導はもとより GPA 下位者の保護者を対象にした警告文書の送付や、後援会地区連絡会における現状報告などにより、保護者と一体となったサポートを行っている。昨今では、発達障がい等も含め、精神的事由による不登校も増加傾向にあるため、学生相談室を中心とした学生支援連絡会を行い、教員と職員の協働によりそれぞれの立場から早期の面談等コンタクトと支援が行えるよう学内の情報の共有化を図るとともに、個々の学生に応じた適切な修学支援を行っている。

障がいのある学生の対応については、可能な限り入学前に高等学校教諭や保護者との事前確認を行い、大学として支援できること、修学に不具合を生じないことを確認している。

勉学に意欲を持つ学生が経済的理由により学業の継続を断念することがないように、学外奨学金の案内・説明及び学内奨学金制度の充実に努めている。

学外奨学金制度としては、「日本学生支援機構奨学金」と地方自治体・民間の財団等による「地方自治体等奨学金」を利用している。また、本学独自の奨学金制度も貸与型・給付型と多様に整えている。大学院生には給付型奨学金、留学生には授業料減免制度等を整えている。近年、納付金の納付期限までの納付が困難な学生が増加している。そのような学生には納付金延納願の提出により、納付期限の延長や納付金の分納を認めている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

## 第6章 学生支援

### 健康診断

定期健康診断は学校保健法に基づき年1回、全学生を対象に実施している。胸部レントゲン、検尿、内科検診等で所見が認められた場合は個別面談を実施し、精密検査を要する場合は医療機関への紹介を行っている。入学時には麻疹、風疹などの感染抗体検査を実施し、抗体価の低い学生にはワクチン接種などの指導も行い学内での感染防止に努めている。

### 保健室利用状況

利用状況は年々増加している。訪室理由は身体的・精神的・心身ともに不調を訴えるケースなど、多岐に亘っている。保健室内にラウンジを併設しており、学生の居場所作りにも力を入れている。

### 学生相談室

臨床心理士の有資格者である常勤1名、非常勤3名および教員兼任カウンセラー1名の計5名が相談業務に当たっている。

学生相談室の利用方法等については、リーフレットを作成し、オリエンテーション時に全学生に配付し周知している。また、学生と教職員のそれぞれに向けた相談室便りを定期的に発刊している（資料6-4：学生相談室リーフレット・相談室便り）。併せて、毎年4月の新入生オリエンテーションにおいては何らかの精神的問題を持つ可能性のある学生の早期発見、早期支援を目的に学生精神的健康調査(UPI)を実施している。

### 保険制度

学生の教育研究活動中の災害や課外活動中の事故等に備えて、保険制度の充実に努めている。本学には、学生全員加入の「学生教育研究災害傷害保険」と任意加入の「学生総合保険」とがあり、万一の事故等に適切に対応できるよう配慮している。

### ハラスメント防止のための措置

本学には2005（平成17）年4月よりハラスメント防止対策委員会が設置されている（資料6-5）。

ハラスメント防止に関しては、毎年、委員会主導で全教職員対象に外部講師による学内研修の実施、ハラスメント相談員・委員の外部研修会への派遣を行っている。また、2012（平成24）年度は相談員のみを対象とした研修会も実施した。学生に対しては、N-navi 2013-2014（資料6-6 P.99）に相談室の利用案内とともにハラスメントについても記載し、毎年、新入生オリエンテーション時に全学生に配付し説明を行っている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

新入生を対象に自己理解テストを無料で実施しており、性格の強みや弱みを客観的に把握させることにより、学生生活の中で強みは伸ばし、弱みを補う努力をするための指標とするとともに、自己分析に着手する一つの材料としている。

本格的なガイダンスは3年次の4月より就職セミナーを開催している。内容は就職課の利用方法、就職行事の周知、自己分析セミナー、集団模擬面接、4年次生による就職体験談発表等である。併せて、一般常識テストや各種適性検査、模擬試験も実施している。また、卒業生と在学生との交流会や専門知識が豊富な外部講師を招いての企業研究セミナー、労働局の協力により労働法制に関する講義なども組み入れている。就職セミナーのサブテキストとして、また就職活動における様々な疑問を解決するために、本学オリジナルの就職ノート（資料6-7）や学園マナーブック（資料6-8）を制作し、就職活動の心構えから、身だしなみ、電話のかけ方等のマナーや各種手続き方法まで詳しく紹介している。就職活動にあたっては、遠方の企業等を受験する学生に対して、旅費の支援を行っている。

特に厳しい企業への就職強化の必要性から、流通科学部3年生を対象にして、定員(30名)を設けた就職塾を開講している。この塾では少人数による参加型のプログラムを行い、自主的・自立的な就職活動を促進させ、就職先を含めた質の向上を図ることを目的としている。さらに同学部にはキャリアサポート室を設置し、キャリアカウンセラーによる履歴書添削など学生が利用できる環境を整えている。

さらに就職内定者に対しては、マナー教育や早期離職を防ぐための心構えの研修セミナーを実施している。

就職課では、毎年各種資格取得のための講座として日商簿記検定や販売士、証券外務員など20を超える講座を開講し、年間500名を超える学生が受講している。各講座とも有料となっているが、外部で受講するよりも廉価で受講でき、且つ学外へ移動せずに受講できるため、学生にとってもメリットが多い。

近年は保護者の就職に対する関心が高いことから、保護者を対象とした説明会を実施し、現在の就職環境等について理解を得られるよう工夫して実施している。

### 就職支援に関する組織体制

#### ・就職委員会

委員会は各学部の専任教員の中から選出された委員と就職課長で構成されている。同委員会は就職のための学内選考会議、就職課が作成する就職関連事業の年間計画に基づき、就職説明会やセミナー、集団模擬面接等の協議、学部への周知や各学部の内定者と未内定者の確認等、学生の就職指導に関する事項を審議する目的で月1回、定例会として開催している。なお、2013（平成25）年度からは進路系統別に学部教員と就職担当職員の情報交換会もスタートさせ、更なる連携を図っている。

#### ・就職課

就職課には課長以下専任職員7名と派遣キャリアカウンセラーが配置されている。本学は免許・資格を生かした就職希望者が多いという特徴を持っており、その現状に即した適切な進路支援を行うため、専門職系（栄養士・幼保教員）、一般職系と職種の異なる2系統・3種に分けて、就職斡旋をはじめ、履歴書、エントリーシート の書き方、自己PRの方法、模擬面談等細部にわたる支援・指導を徹底している。

## 2. 点検・評価

基準6の充足状況

## 第6章 学生支援

本学の学生支援について、メディアが特集する「面倒見の良い大学」ランキングでも九州トップクラスを維持している(大学通信 2012<進路指導教諭>面倒見が良い大学 全国 19位))ことから、本学の学生支援機能が有益に作用し、第三者からも支持されていると判断できる。

### 修学支援について

ホームページにて学外に公表しているとおり本学の退学率は1%前後で推移しており、修学支援の有益性が窺える。

設定した方針に沿っており、目標を達成している。本学では経済的事情により学業を断念する学生を極力出さないよう配慮しており、休・退学相談者が奨学金申請によって在籍可能になるなど、一定の効果が上がっている。

### 生活支援について

設定した方針に沿っており、目標を達成している。学生相談室においては、UPI(学生精神的健康調査)により毎年1割程度の学生が何らかの精神的問題を抱えていることが示唆されている。そのような学生に対しては相談室への来室を促し、面談を行っている。また、必要に応じて面談を継続することにより、学校生活に適応できるよう支援をしている。

また、ハラスメント防止のための措置については、設定した方針に沿っており、目標を達成している。隔年実施している「学生生活実態調査(大学分)(資料6-9)」において「ハラスメント行為を受けたことがある。あるいは見聞きしたことがある」のアンケート回答人数が2010(平成22)年度調査の131人から2012(平成24)年度は99人に減少した。

### 進路支援について

就職課では、3年生の6月(流通科学部は4月)から全体のガイダンスをスタートさせ、自己分析や業界・企業研究、模擬面接など年間を通じてプログラム化し実施しており、一定の効果をあげている。

また、4年生に対しては、活動状況の把握を個別面談等で行い、一人ひとりに求人者の紹介や履歴書添削、模擬面接を繰り返し行っている。この結果、公表している就職率(就職者/就職希望者)は、過去10ヵ年95%以上を保っている。また、平成24年度は、進学者を除く卒業生に対する就職率も80%を超えており、一時的仕事や進学も就職もしない学生の数を減らす成果を上げている。

以上のことから、同基準を充足している。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 修学支援について

多様化が進む学生への支援を強化するため、教員、職員、各部署が様々な角度から力を合わせた支援を行う。

学内外の奨学金に関する周知徹底は十分に行われているが、さらに一人でも多くの学生

に機会を提供できるよう、担当職員の知識・スキルのさらなる向上が求められる。さらに伸長させるため、学内奨学金において拡充を検討する必要がある。

#### 生活支援について

今後の発展策として、保健室は傷病の学生が安心して訪れることができるだけでなく、健康な学生が自身の健康増進のために利用できるような開かれた保健室としての側面も持ち合わせた施設になることが望ましい。また、多様な要因で体調不良を訴える学生も増加しているので、学生相談室・教職員などとの密な連携を図り心身ともに学生をサポートできる体制作りを行う必要がある。

学生相談室は問題を抱える学生に対して、守秘義務に配慮したうえで必要に応じて、保護者や指導主任、医療従事者等と連携しながらフォローしているが、今後はさらなる支援体制の強化が重要となる。そこで2012（平成24）年度からは学生支援連絡会を立ち上げ、発達支援センター、教務課、学生課、就職課等の学内関係部署との連携促進にも努めている。また2013（平成25）年度は学生支援連絡会に、指導主任研修委員会委員長と学生委員会副委員長を含めたメンバーからなる編集委員会のもと、教職員が学生の抱える問題や悩みを理解し、支援する際に活用できる「教職員のための学生サポートハンドブック」を作成している。

また、ハラスメント防止のための措置については、学生に対するハラスメントの減少という結果は出ているがまだ0件ではないことから、実態把握調査をすることにより現状認識と問題点、課題の抽出を行い、職場環境・学習環境の見直しへつなげるなど適切な対応ができるようにする。

問題が明らかになった際、相談員は迅速かつ適切な対応ができるよう専門的な研修を受け相談技術の向上を図ることが望まれる。

#### 進路支援について

近年、就職活動において様々な悩みを抱える学生が多く、何をしたらよいか分からない学生もいる。このため就職課が行う就職支援プログラムについては、業界・企業研究など、学生が苦勞している課題について、プログラム内容を細分化するとともに、卒業生や採用担当者にも協力依頼するなど改良を加えることにしている。

また、就職内定した先輩学生からのアドバイスなど様々な就職活動経験者とのコミュニケーションの中から就職に対する意識付けを行っていく。

さらに、OB・OG訪問が可能な企業等の開拓や、学生サポーター制度の検討など、学生同士や学生と卒業生との連携を図れるような仕組みを作っていく。

## 4. 根拠資料

- 資料 6- 1 中村学園大学(含む短期大学部)指導主任制度に関する規程、指導主任の活動について(教学協議会申し合わせ) (既出 資料 4 (3) -12)
- 資料 6- 2 自己点検・評価マネジメントシステムデータ「学生支援」
- 資料 6- 3 指導主任研修会開催一覧

## 第6章 学生支援

- 資料 6- 4 学生相談室リーフレット・相談室便り
- 資料 6- 5 中村学園大学(含む短期大学部)ハラスメント防止対策委員会規程、中村学園大学(含む短期大学部)セクシュアル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン
- 資料 6- 6 N-navi 2013-2014
- 資料 6- 7 就職ノート
- 資料 6- 8 学園マナーブック
- 資料 6- 9 学生生活実態調査 (ハラスメント防止)

## 第7章 教育研究等環境

## 1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

第5次中期総合計画において、研究環境の整備に関する項目として「研究支援体制の整備、研究活動の一層の活性化」、「若手研究者の育成の支援」、「外部資金（科学研究費補助金、民間助成財団等による研究助成金等）の獲得に向けた支援」を掲げている（資料7-20：第5次中期総合計画）。これらの達成に向けて、ホームページ（研究活動ページ）の充実、若手研究者対象の「科学研究費補助金の申請に関する説明会」の継続開催、研究助成制度の検討、科学研究費補助金研究計画調書閲覧制度の導入、及び、科学研究費補助金申請アドバイザー制度の導入に取り組んでいる。

また、同じく第5次中期総合計画における「老朽施設の改修・建て替え等は中長期的展望を入れた計画とすること」の基本方針のもとに、耐震補強工事、バリアーフリー工事、新校舎建設工事に着手しており、安全性の確保や大学の理念・目的を実現するために適切な施設設備の整備に取り組んでいる。

情報処理関連では、「教育を取り巻く様々な変化に対応した教育・研究の実践」、「情報化への一層の対応」等の基本方針のもとに、本学の情報処理環境は、情報処理に関する基本的な知識と技術を養うためのリテラシー教育と各専門分野におけるスペシャリストを養成するうえで必要な実践的教育を行うため、情報処理センターを中心に、総合情報ネットワークを整備し、教育研究用コンピュータシステムの整備に取り組んでいる。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学の校地は、中村学園大学短期大学部と共用しているが設置基準面積を十分に満たしている（収容定員：大学2,660人・短大980人、基準面積：36,400㎡、現有面積：65,995㎡）。中心校地（別府校地）の運動場は狭隘で課外活動に難点はあったが、2009（平成21）年度に徒歩10分の場所土地を取得し、田島グラウンド（21,537㎡）を完成させた。ここでは、野球場・サッカー兼ラグロス場・弓道場を整備し、グラウンド周囲には約500mのランニングコースを設けている。これらは授業や部活動に有効活用されている。また、学生が利用しない時間帯には地域に開放しており、集中豪雨対策としてグラウンドに1,000トンの一次貯水ができる機能を持たせている等、地域と共存を図っている。

校舎については、一部中村学園大学短期大学部と共用しているが、設置基準面積を十分に満たしている（基準面積：大学16,065㎡・短大6,900㎡、現有面積：46,543㎡）。

ただし、校舎の耐震性に問題を抱えていたため、2011（平成23）年度に音・体育館、2012（平成24）年度に学友会館・健康増進センターの補強工事を実施した。また、2013（平成25）年度には東1号館を解体した。現在、東1号館解体跡地に新実験実習棟を建設中であり、竣工後の2015（平成27）年度には中央南館の解体を予定している。中央南館跡地に新中央本館を建設し、既存中央本館の解体（2021（平成33）年度予定）を行うと、耐震補強が必要であった6棟（校舎）の補強工事等がすべて完了することになる。

## 第7章 教育研究等環境

教育環境の変化に伴い講義室等の稼働率が高くなっているため、新校舎が必要となり、2008（平成20）年度に新講義研究棟（新西2号館・11,355 m<sup>2</sup>）を建設した。この講義研究棟には講義室・研究室の他にキャンパスアメニティを考慮した学生支援センターを3階に設け学生へのサービス向上を図り、大型食堂「食育館（資料7-5）」の新設、キャンパスショップの整備、中庭広場の整備（ベンチ・モニュメントを配置）を行い、充実を図っている。

現在、実験実習棟（8階建・8,300 m<sup>2</sup>）を建設中で、栄養科学部や短期大学部食物栄養学科の実験室、調理実習室などの移転を予定している。また、この校舎にはラーニングコモンズや学生の憩いの場なども計画しており、中央部の大きな吹き抜けは、学生の憩いの場に面しておりゆとりを感じさせる雰囲気を持っている。なお、この校舎は地震に最も有効とされている免震構造を採用しており、火気を使用する実験実習室等をここに集約し、利用者の安全確保に努めている。

情報処理関連では、学内LANを2011（平成23）年度に更新し、第3次総合情報ネットワークとした。学内LANには、学内のPC演習室、研究室及び図書館等に設置されている全てのパソコンが端末として接続されており、インターネット接続などのネットワークサービスを利用出来る。インターネット接続は、通信速度が最大1Gbpsを含む3回線によるマルチホームにより運用を行っている。

WiFi環境は、食育館、図書館、学友会館談話室、一部の一般教室及び北側広場（キャンパスショップ前）等、学内のほとんどの場所で利用できる。2012（平成24）年度の学生生活実態調査では83%の学生がスマートフォンを所持しており、これらのスマートフォン等モバイル端末からのWiFi利用環境も提供している。

教育用のPC演習室及びパソコン台数は、情報処理センターの3教室と西2号館の1教室に234台、西4号館のPC演習室5教室に328台のパソコンを整備している。原則として、授業では栄養科学部と教育学部は情報処理センターのPC演習室を使用し、流通科学部は西4号館のPC演習室を使用している。学生がオープンで利用する場合はどのパソコンを利用しても良いこととしている。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

2012（平成24）年度図書受入数4,324冊、最近3ヵ年間の年平均は約4,900冊である。

年度末における図書蔵書数は233,312冊（和書約80%、洋書約20%）、学術雑誌受入数は539タイトル（和雑誌361、外国雑誌178（内電子ジャーナル26））である（資料7-6：図書・資料所蔵数等）。また、電子情報検索のデータベース16タイトルを図書館ホームページにて提供している。

図書館資料の構築にあたっては、各学科のシラバスに基づく授業に関連するもの、学生の予習・復習に供するもの、調査研究に使用するもの等を整備するとともに、学生からのリクエストや学生選書ツアーの実施等により利用者のニーズを踏まえながら、各学科系統の理論と実際を統合した教育研究に供する利用性の高い資料の体系的整備に努めている。

図書館は西1号館の2階から4階の3フロアを占有し、面積2736.62 m<sup>2</sup>、閲覧座席数374

席、職員数は館長1名（教授兼務）/職員8名（専任5名（うち司書資格3名）臨時3名（うち司書資格2名））である。

開館時間は、平日は授業開始30分前の8時30分から、夜は22時00分までとしている。また、休日開館（10時00分～16時00分）も行っている。情報検索設備は検索コーナーとして2階にパソコン6台、3階・4階に各1台を設置し、また、4階には情報検索演習室（パソコン10台）を設置している（資料7-2：図書館利用状況）。

館員による利用案内は、カウンター窓口でのレファレンスのほか、新入生全員を対象としたオリエンテーションや図書館ツアー、館内演習室におけるクラスやゼミ単位での情報検索演習などを行っている。配架等については、就職資料、絵本・紙芝居資料、管理栄養士受験資料、教職試験資料などの特設コーナーや情報検索コーナー、視聴覚コーナーなどを設け、利用者の関心のある事項やテーマに添ったスペースとなるよう工夫している。また、学生サポーター活動による特設コーナーでは、手作りのPOP広告でおススメの本を紹介している。図書館ホームページでは、日本語もしくは英語の2ヶ国語で検索できる蔵書検索（OPAC）、データベース検索、図書購入リクエスト、文献複写依頼等のメニューを用意している。「マイライブラリ」メニューは、利用者自身の貸出状況の確認や貸出延長がネット上で行えるなどの便利な機能がある。

1990（平成2）年4月に最初の図書館システムを導入して以来、更新や機種変更等を経て、2009（平成21）年度からは第4次図書館システムが稼動しており、学内LANを通じ研究室等からの図書発注や文献複写・相互貸借依頼を可能にしている。

学術情報の相互提供のため、NII（国立情報学研究所）との接続を通じ、学外の図書館や研究機関との相互協力によるネットワーク活動を推進している。併せて国立国会図書館（NDL-OPAC等）、科学技術振興機構（JST-JDream等）、ジー・サーチ（ProQuest Dialog等）の検索と文献の取寄せを有料で行っている。また、福岡市総合図書館との相互貸借申し合わせにより、相互の資料活用を図っている。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学は、通常のエデュケーション施設のほかに教育効果向上のための施設を置き、栄養科学部並びに栄養科学研究科においては、実践的な教育研究を行う施設として前述の健康増進センター、栄養クリニックと、実験動物の飼育管理を行うアニマルセンター（資料7-7）を活用している。アニマルセンターは、栄養・健康・疾病の予防や病態生理に関する研究のための実験動物を飼育管理し、実験設備を整えている。

また、教育学部においては、教育学部免許・資格ガイダンス室、教員採用試験対策資料室、ピアノ練習室、流通科学部においては、ディベート、プレゼンテーション用教室を活用している。

教育研究支援体制としては、研究科、学部の諸活動に対する支援業務を行う部署として、「学部・大学院事務室」を配置している。室員は、専任職員9名、臨時職員3名の計12名で構成される。また、外部資金獲得、産学官連携、知的財産等の研究を支援する部署として専任職員6名からなる学事課を配置している。

## 第7章 教育研究等環境

本学においては次のとおり研究費を支給し、教員の研究活動を支援している（資料 7-8：中村学園大学(含む短期大学部)研究費取扱内規）。

- ・基盤（個人）研究費

教員各人の申請により配布される研究費で1人当たり 130 千円～600 千円。2013（平成 25）年度予算総額は 20,190 千円である。

- ・プロジェクト（共同）研究

審査委員会を経て決定される学内競争的資金で、2013（平成 25）年度予算総額は 15,510 千円である。

- ・研究旅費（一律配布）

教授 183 千円、准教授・講師 172 千円、助教 150 千円、助手 40 千円

- ・研究用図書（一律配布）

教授・准教授・講師 実験系 65 千円、非実験系 140 千円、助教 実験系 30 千円、非実験系 50 千円

また、教員の研究専念時間の確保のため、本学は、教育、研究及びこれに関連する業務に支障のない限り、学長の許可を得て週 1 日程度、学外（自宅含む）において研究することが認められている。（就業規則第 12 条 別表第 1 のイ）

### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学においては、研究倫理に関する規程として、「ヒトを対象にした研究に関する倫理審査規程」（昭和 62 年 6 月 1 日制定）（資料 7-9）、「遺伝子組換え実験安全管理規程」（1996（平成 8）年 4 月 1 日制定）（資料 7-10）、「動物実験に関する規程」（1991（平成 3）年 5 月 1 日制定）（資料 7-11）、「微生物安全管理規程」（1998（平成 10）年 7 月 1 日制定）（資料 7-12）の規程を定め、それぞれの研究・実験の指針を示し、適正な運用を図るよう配慮している。また、それぞれの規程に対応した委員会を設置し、研究計画書の受付・審査・承認手続き等を適切に行っている。

このような研究倫理規準に加えて、文部科学省等からの通達に基づき、「公的研究費の適正管理に関する規程」（資料 7-13）を定め、競争的資金を中心とした研究資金の倫理上の適正な管理を行っている。研究成果の知的財産権については、「知的財産取扱規程」（資料 7-14）を定め、法人並びに発明者の倫理的な取り扱いを明示している。

### (6) (本学独自項目) 積極的に研究を推進する環境にあるか。また、競争的な研究環境創出のための措置がとられているか。

本学では、研究支援体制を強化して研究環境を向上させることにより、建学の精神にある「理論と実際の統合」、「学問と生活の融合」を遵守し、研究成果を教育へフィードバックして教育・研究の一元化を図ることを中期目標に掲げている。これらを実現するために基盤研究費を充実するほか、学内プロジェクト研究の推進や研究紀要の刊行、科学研究費助成事業への申請率と採択率の向上、民間等受託研究や共同研究、研究助成金等による外部研究費の一層の獲得などに努めている（資料 7-15：科学研究費助成事業採択状況、受託

研究・共同研究・研究助成金一覧)。

科学研究費助成事業については、2006（平成 18）年度より申請を義務化しており、役職者や退職予定者などの申請免除者を除き、原則として常勤助手以上の全ての教員が応募することとしている。申請しなかった場合は、講師以上はペナルティ措置として次年度の基盤（個人）研究費が学内基準の最低額とり、助手は基盤（個人）研究費の増額が認められない。2009（平成 21）年度以降 5 カ年の申請率は、継続分を含めて 90.5%、89.2%、86.7%、87.1%、88.9%と推移している。一方で採択率は申請率の伸びに反し、15.1%、20.5%、17.6%、21.5%、15.9%と推移しており、申請を義務化する前の 2005（平成 17）年度以前と比べて概ね半減した値となっている（資料 7-16：科学研究費助成事業申請・採択率の推移）。

科学研究費助成事業への申請にあたっては学長、学部長、学事課による申請の要請や各教員への周知徹底、学内説明会等の開催により教員の意識は高まっている。2010（平成 22）年度からは新任教員や若手研究者を主な対象として、採択実績のあるベテラン教員による申請書の書き方説明会を開始した。さらに 2013（平成 25）年度には科学研究費助成事業等外部資金申請アドバイザー制度を取り入れ、学部や分野を横断して教員同士が科学研究費助成事業等の申請書作成のアドバイスを受けられるようにするなど、申請件数や申請率に続いて採択件数や採択率、獲得額の向上に努めている（資料 7-17：中村学園大学（含む短期大学部）科学研究費助成事業等外部資金申請アドバイザー制度に関する実施要領）。

また、2007（平成 19）年度からは本学独自のプロジェクト研究の制度を開始した。プロジェクト研究の目的は、①教育への還元、②高度な学術研究を推進、③若手研究者の育成、④基礎学力の向上、⑤地域社会に密着した取組であり、幾つかの特化した研究に集中して助成しており、複数の学部・学科にまたがる研究なども対象としている。

プロジェクト研究の研究費は、1 課題（単年度）あたり原則として 200 万円以内、研究期間は原則として 2 年間としている。研究課題の決定のプロセスは、まず各学部等から提出された候補研究課題を審議会において審議し、審査委員会に付議する。審査委員会は候補課題について研究レベル、研究成果への期待度、社会貢献度等の観点から審査し、審査結果を審議会に答申する。審議会の議を経て学長が採択課題を決定するという流れである。2013（平成 25）年度は 13 件のプロジェクト研究が進行している。研究者は学部や併設の短期大学部を跨いで構成されており、短期大学部まで含むと 22 件の研究が進行している（資料 7-18：中村学園大学（含む短期大学部）プロジェクト研究に関する審議会申し合わせ、プロジェクト研究課題一覧）。

## 2. 点検・評価

### 基準 7 の充足状況

教育研究等環境について、研究の活性化を図る取り組みをはじめ、安全性の確保や大学の理念・目的を実現するための適切な施設設備の整備に取り組んでいる。情報処理関連では、情報処理センターを中心に総合情報ネットワークを整備し、教育研究用コンピュータシステムの整備に取り組んでいる。

本学の校地は、中村学園大学短期大学部と共用しているが設置基準面積を十分に満たしている。校舎についても同じく設置基準面積を十分に満たしている。ただし、校舎の耐震

## 第7章 教育研究等環境

性に問題を抱えていたため、順次、補強工事を実施している。現在、実験実習棟を建設中である。

図書館は、十分な蔵書を備え、授業に関連するもの、学生の予習・復習に供するもの、調査研究に使用するもの等を整備するとともに、利用者のニーズを踏まえながら、各学科系統の理論と実際を統合した教育研究に供する利用性の高い資料の体系的整備に努めている。

教育研究等の支援では、通常のエドゥカシヨンプラツトのほかに健康増進センターをはじめとした教育効果向上のための施設を置き、各分野のエドゥカシヨンプラツトに実践的に活用している。研究科、学部の諸活動に対する支援業務を行う「学部・大学院事務室」と、外部資金獲得、産学官連携、知的財産等の研究を支援する「学事課」を配置している。

研究倫理に関する規程を整備し、研究計画書の受付・審査・承認手続き等を適切に行っており、公的研究費の適正管理にも努めている。

これらのことから同基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項

校舎の安全性について、2011（平成 23）年度～2013（平成 25）年度に耐震補強が必要とされている 6 棟の校舎のうち 4 棟は耐震補強や解体により安全性を確保した（4 棟のうち 1 棟は解体している）。あとの 2 棟は移転先の校舎が完成後解体を予定している。2015（平成 27）年度に 1 棟、2021（平成 33）年に 1 棟解体を予定している。

また、2011（平成 23）年度に音楽館（5 階建）のバリアフリー化を進め、エレベータ 1 基を設置して車いすによる移動が可能となった。

グラウンドは 2009（平成 21）年度に課外活動を支援するため田島グラウンドを新設した。広々とした野球場、人工芝のサッカー兼ラクロス場、5 人立ての弓道場、クラブハウス（部室、会議室、トイレ、シャワー設備を完備・管理人常駐）を設置している。

情報処理関連では、教育用パソコンは原則 6 年で更新しており、2012（平成 24）年度に西 4 号館の PC 演習室 3 教室 163 台について、旧システムから新システムに更新した。このシステムはデスクトップ仮想化方式により、どのパソコンからでも自分のデスクトップイメージで作業が出来るほか、各教室の教材提示装置を共通化するなど利用者に対して高いユーザビリティを提供している。図書館は、学生サポーター活動による特設コーナーでの本の紹介は貸出率が高く、図書館の利用促進につながっている。

研究推進策としては、2006（平成 18）年度から科学研究費助成事業への全員応募を義務化したため高い申請率を維持しており、これらが研究活動を活性化させるための一つの指標になっている。2010（平成 22）年度から実施している申請書の書き方説明会や科学研究費助成事業等外部資金申請アドバイザー制度により、新任教員や若手研究者を中心にした研究支援体制の充実を図り、採択率向上に取り組んでいる。

プロジェクト研究では、2012（平成 24）年度に制度の目的の明確化と改善措置を行い、制度に即した研究活動の遂行に努めている。また、プロジェクト研究により得られた研究成果は、2 年に 1 回研究成果報告書として発行し、広く社会に発信している（資料 7-19：プロジェクト研究成果報告書）。2013（平成 25）年度には研究成果報告書第 3 号の発行を予定している。

## ②改善すべき事項

入学式・学位記授与式・各イベントは現在体育館で実施しているが、教職員からは将来は本格的なホールで実施したいとの要望が挙がっている。

情報処理関連では、情報リテラシー教育以外の授業やゼミ等の少人数教育においてもICTの活用が一般的になっており、これらの授業でのPC演習室の利用も増えている。2012（平成24）年度のPC演習室の稼働率は79.7%と非常に高い。しかし、パソコンの稼働率は32.8%となっており、効率的な稼働状況ではない。これは、少人数教育等により規模的に必ずしも適正でない授業がPC演習室で実施されていることを表している。

図書館は、特に保存用図書の収納スペースが狭隘であり、今後の蔵書数増加に対応するためにも書架の増設等、収容能力の拡大が望まれる。為替レート変動等により価格が変動する外国雑誌は、特に高騰した場合に他の資料購入に影響を及ぼすので、コンソーシアムに加盟するなど、その安定的な購入対策が必要である。各学科の初年次教育として実施される情報リテラシー教育における図書館利用についても、さらにその教育効果が高まるような図書館ツアーや情報検索演習を提供できるような取組みが必要である。

研究活動にかかる倫理指針については、公的研究費の適正な取扱い、ヒトや動物を対象とする研究の適正な推進・実施などは規定されているが、研究活動全般について研究倫理指針、行動規範、および研究費使用の不正防止のための物品検収制度の規定化については未整備の状況にある。

研究の推進に関しては、科学研究費助成事業への申請率向上など一定の成果が上がっている反面、ペナルティ（基盤研究費の減額）を避けるなど単に申請義務を果たしているケースも少なからず見受けられる。また、教育活動や他の外部資金の獲得による研究活動を優先したい教員も申請の義務を負うため、「個々の研究者自身の中・長期的な教育・研究計画に基づく研究の遂行」が困難である点は、本来の「研究成果を教育に還元し、教育・研究の一元化を図る」という目的に照らすと課題が残る。

プロジェクト研究においては、共同研究の必要性に対する学部間や教員間の認識の差があり、必ずしも若手研究者の成長に繋がっていないケースもある。共同研究に馴染まない分野内での無理なテーマ設定による研究計画の遅滞や予算残余のほか、本来の主旨が曖昧となり単なる基盤（個人）研究費の補完的要素として活用される研究も散見される。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

2008（平成20）年度に新講義研究棟を完成させた。この校舎は、2階に食育を考える食堂（食育館）、3階に学生支援センター（学生課・教務課・就職課・学部大学院事務室を同一フロアに設けている）を設け学生へのサービス向上を図っており、今後の利用がおいに期待できる（4階～8階はAV設備を完備した講義室、9階に研究室を設けている）。

屋外には大学のハブとなる新広場を設け、売店・ブックストア、植栽、ベンチ、モニュメント、ガラス屋根を設置しており、ここを起点に学生が移動している。

情報処理センターでは、PC演習室1教室72台を終日オープン利用としている。他の2教室についても授業の空き時間はオープン利用としている。利用時間は9時～18時（土曜

## 第7章 教育研究等環境

日9時～14時)であるが、授業期は平日20時(土曜日16時)まで開館延長を行っている。

更に7月、12月を中心とした混雑期には平日22時(土曜日18時)までの開館延長を行っている。開館延長時は学生スタッフにより、学生のパソコン等の利用相談やプリンター装置、スキャナー等機器の操作支援を行っている。

今後は、学生スタッフによるサポートを昼間の通常開館時間帯にも拡大することを検討している。

図書館における図書館サポーター活動は現在ボランティア(無報酬)としているが、学生アルバイトジョブ(SJ)システムの成立によりその趣旨(就業体験に基づく人材育成、賃金はワークスタディ支援の奨学金)に則る意味からSJとして位置付け、学生がより自覚的に活動に取り組むことを促進する。また、学生の自律的学習を支援するためにライブラリーアシスタント(情報検索やレポート作成のアドバイス等)の配置も検討したい。

研究の推進策については、学術研究振興基金を活用するなどによる若手研究者の研究活動を支援する学内公募資金制度の検討や、科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の採択率向上を図る。

プロジェクト研究については、制度改善による研究実施体制の確立を図り、学部内における研究や学部の枠を超えた研究の連携強化と、教育へのフィードバック体制の構築を図る。

### ②改善すべき事項

イベントホールを建設する場合は用地の確保が必要となる。今後も引き続き建設用地の確保(隣地買収)を進めていきたい。

情報処理センターでは、少人数授業やゼミ等の小数のパソコン利用について、20人以下の少人数授業に対応したPC演習室の設置やタブレットPC・スマートフォン等携帯端末による一般教室での授業が可能な仮想デスクトップ方式の導入等による情報処理環境の見直しと整備を行い、PC演習室やパソコンの適正化を図り、効率的な稼働を行う。

図書館の収納スペース狭隘については積極的な廃棄図書等の選定と実行、外国雑誌高騰対応については利用の少ないものの一層の削減、情報リテラシー教育は特に図書館ツアーについて参加者アンケートを実施するとともにクイズや宝探しの要素を加味するなどプログラムの工夫を予定している。

その他、教育・研究に携わる全ての教職員が遵守すべき規範として、「教職員行動規範」(仮称)を2014(平成26)年度の制定・施行を目途に、検討を行う。研究用物品の検収業務体制の規定化については、公的研究費の適正管理に関する規程に明記する方向で規程を改正する。

研究の推進に関しては、科学研究費助成事業の申請と採択状況の実態把握と見直しが必要である。特に、助手や新任教員には研究分担者としても研究への積極的な参画を促し、将来に向けた実績を積み上げるなど中期的な若手研究者の育成・支援方を検討する。

プロジェクト研究は、制度の方針に沿った研究を推進するとともに、審査委員会において重点的に取り組む研究課題を明確にする。また、研究費を柔軟且つ効果的に使用できるようにするためのルールの検討や、若手研究者や新任教員の研究指導の推進による教員間の研究の活性化を図る。

#### 4. 根拠資料

- 資料 7- 1 図書館利用案内（ホームページ）
- 資料 7- 2 図書館利用状況
- 資料 7- 3 科学研究費助成事業交付内定一覧（既出 資料 3-29）
- 資料 7- 4 自己点検・評価マネジメントシステムデータ「教育研究環境」
- 資料 7- 5 食育館リーフレット
- 資料 7- 6 図書・資料所蔵数等
- 資料 7- 7 アニマルセンターの概要（ホームページ）
- 資料 7- 8 中村学園大学(含む短期大学部)研究費取扱内規
- 資料 7- 9 中村学園大学(含む短期大学部)ヒトを対象にした研究に関する倫理審査規程
- 資料 7-10 中村学園大学(含む短期大学部)遺伝子組換え実験安全管理規程
- 資料 7-11 中村学園大学(含む短期大学部)動物実験に関する規程
- 資料 7-12 中村学園大学(含む短期大学部)微生物安全管理規程
- 資料 7-13 中村学園大学（含む短期大学部）公的研究費の適正管理に関する規程
- 資料 7-14 中村学園大学(含む短期大学部)知的財産取扱規程
- 資料 7-15 科学研究費助成事業採択状況、受託研究・共同研究・研究助成金一覧
- 資料 7-16 科学研究費助成事業申請・採択率の推移
- 資料 7-17 中村学園大学（含む短期大学部）科学研究費助成事業等外部資金申請アドバイザー制度に関する実施要領
- 資料 7-18 中村学園大学(含む短期大学部)プロジェクト研究に関する審議会申し合わせ、プロジェクト研究課題一覧
- 資料 7-19 プロジェクト研究成果報告書
- 資料 7-20 学校法人中村学園 第5次中期総合計画（平成24年度～平成26年度3カ年間）

## 第8章 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学は、社会貢献に関する方針について学則第1条に「建学の精神に基づき、社会の発展及び文化の向上に貢献し得る有為の人材を養成することを目的とし、教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」と明確に定めている。また、同第67条では公開講座について規定し同条に基づく運営要領第2条において、「教育研究活動の成果を社会に開放すること等により、地域社会の文化の向上に資することを目的とする」と明記している。

これらの方針に基づき、栄養分野・流通分野・教育分野の学部・学科による恒常的な活動のほか、付置施設（健康増進センター・栄養クリニック・薬膳科学研究所・流通科学研究所・発達支援センター）による公開講演会や研究活動等を通して、本学が得意とする食・健康・流通・教育をテーマとした研究成果やノウハウを社会に対して積極的に還元しており、更に地域の発展や学術の振興に寄与するため、企業・自治体等との産学官連携活動を推進している。

具体例として、2010（平成22）年10月に西日本シティ銀行と産学連携協定を締結し、本学が持つ研究成果やノウハウを、九州全域にネットワークを持つ西日本シティ銀行の取引先企業を通じて幅広く社会に還元することにより、地域産業の発展と学術の振興に寄与している。2011（平成23）年2月には福岡県筑前町との連携協定により、健康増進、流通科学、教育等の分野で相互に協力し、「食」を核として「モノづくり（黒大豆）」、「ヒトづくり」、「マチづくり」に包括的に取り組んでいる。また、2012（平成24）年5月には福岡市農業協同組合、福岡県農業協同組合中央会との連携協定により日本型食生活および健康増進、流通科学、教育・文化、地域農業、学術等の分野で相互に協力し、地域の発展と人材の育成に寄与しており、社会との連携・強力に積極的に努めている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

教育研究の成果を基にした社会への還元

#### ・公開講座

地域との共生という観点に立ち、教育と研究の成果を社会に還元する場として毎年公開講座を開催し、2013（平成25）年度に第40回を迎えた（資料8-3：公開講座）。毎回共通テーマを設け健康増進や日々の生活に役立つ情報を提供している。地域市民のニーズが高く、参加者は年々増加傾向にあり、2012年度は全3日間で合計339名の参加があった。

#### ・学生食堂「食育館」

食育推進に力を注ぐ本学では、学生が健全で豊かな食生活を送るために必要な食事の自己管理能力を養う食育の場として2008（平成20）年に学生食堂「食育館」をオープンした。以来、学内の利用はもとより地域住民にも開放し、その食数は100万食を超え、献立のレシピを求める利用者の声を受けて、2012（平成24）年10月食育館のレシピ本「しっ

かり食べよう『一汁三菜』（資料 8-4）」を発刊した。

また 2012（平成 24）年度より、地域コミュニティとの連携を深めるため日常生活に役立つ身近なテーマを設定した「食育講座」を開催しており、参加者の関心は高く毎回好評である。

- ・栄養クリニック

2008（平成 20）年、本学健康増進センターで行われてきた市民対象の「健康栄養クリニック」を更に発展させ、臨床栄養学的見地から生活習慣病の防止や改善を目指した医療施設「栄養クリニック」を開設した。同施設では、地域住民の健康増進を目指し、栄養摂取の改善や生活習慣の是正による肥満指導・健康管理指導を実施している。また、肥満および生活習慣病の予防や改善を目的として、季節の旬メニューをテーマにした管理栄養士による料理教室を開催しており、講話や調理のデモンストレーションは Web 上で公開している。2012（平成 24）年には料理教室のメニューをまとめたレシピ集「適量生活のススメ 2012」を発刊し、減塩、低コレステロールなどを取り入れつつ栄養バランスがとれた 500kcal 前後のメニューのレシピを紹介している。

- ・発達支援センター

子どもの保育・教育原理の研究や実践に役立てる活動の一環として、乳幼児から幼児期までの発達に関する講義や子ども同士で遊ぶ体験、保護者の育児に関するフリートーキングを行う場として「親子教室」を毎年開催している。同センターでは、このほか障がい者への直接的支援「子どもの育ちをみつめる保育・教育専門講座」を毎年開講している。

学外組織等との連携事業について

- ・大学ネットワークふくおか加盟（2009（平成 21）年 6 月設立）（資料 8-5）

福岡都市圏において大学・産業界・行政が連携し、福岡都市圏の大学及び圏域の魅力と活動内容等に関する情報を全国・世界に発信するとともに、教育研究の発展及び活力ある地域づくりに貢献することを目的としている。

- ・西部地区五大学連携（2006（平成 18）年 7 月設立）（資料 8-6）

福岡市西部地区に位置する五大学（九州大学、西南学院大学、中村学園大学、福岡大学、福岡歯科大学）で組織するもので、教育・研究・地域との交流等について、五大学に関連した情報の共有や連携活動の意見交換等を行い、地域貢献及び五大学の発展に寄与することを目的としている。講演会やシンポジウムの開催、単位互換科目や共同開講科目の開講などの連携事業を推進している。

- ・地下鉄七隈線沿線三大学連携（2007（平成 19）年 11 月設立）（資料 8-7）

福岡市営地下鉄七隈線沿線に位置する三大学（中村学園大学、福岡大学、福岡歯科大学）で組織するもので、教育研究活動の一層の充実・向上や教職員の資質向上を図るとともに、教育研究活動の成果の公表による地域社会との協力関係を構築することを目的とし、定期的に協議会を開催している。連携事業として三大学の専門性を活かしたシンポジウムを毎年開催しており、参加者は毎回約 200 名に上る。また、2012（平成 24）年度から地域の健康づくりや疾病予防イベントとして 500 名規模の「ウォーキング&ジョギング大会」を開催しており、今後も継続する予定である。

- ・九州地域大学教育改善 F D ・ S D ネットワーク：Kyushu Learning Improvement

## 第8章 社会連携・社会貢献

### Network for Staff Members in Higher Education (Q-Links) (2009 (平成 21) 年設立) (資料 8-8)

本学はネットワーク発足時から中核的に参画している。Q-Links では、FD・SDの大学間連携による人的ネットワークの構築や情報共有を通じて、各高等教育機関における学習・教育の改善が推進されることを支援し、教育活動の向上と発展に寄与している。

#### ・学生サポーター制度 (2004 (平成 16) 年 1 月 福岡市教育委員会と協定締結) (資料 8-9)

学生サポーター制度は、福岡市教育委員会が「福岡市の学校教育の活性化 (大学生とのふれ合いにより豊かな心を育む／よりきめ細やかな指導を行うなど)」、「大学の推進する地域連携や地域貢献の実現」、「大学生の資質や能力の向上」を目的として立ち上げた制度で、本学の教育学部の学生も自発的にサポーターとして福岡市立の学校や幼稚園に出向き、授業や課外活動、休み時間等の教育活動に参加している。

#### ・連携協定に基づく事業 (資料 8-10)

筑前町との連携事業として、本学教員による筑前町民を対象にした講演会や料理講習会などの地域活性化事業のほか、筑前町の地域振興イベント「筑前町ど〜んとかがし祭り」では、代表学生の企画委員就任や学生ボランティアの参画活動がある。また連携協定が縁となり、筑前町の特産品である黒豆「筑前クロダマル」を活用したゼミ活動が行われ、学生による商品開発も行った。

### 地域交流事業への積極的参加 (資料 8-11)

地元自治体 (福岡市城南区) や公民館、学校などとの交流事業にも取り組み、食中毒・感染症予防キャンペーンや食育講座をはじめ、小学生の親子を対象とした食品安全の講座や学生組織の児童文化部による食中毒や感染症予防の啓発を目的とした幼児向けパネルシアターの公演、「交通安全啓発絵本」の共働作成や教員及び学生による料理教室実施など、学生も参画した様々な事業を推進している。

また、本学の教員が、専門の教育・研究分野に関連する学外の各種委員会や審議会等の委員への就任要請がなされた場合、本学の校務に支障が生じないことを条件に、国や地方公共団体等の公的機関に関係する諸活動に限り受諾しており、それらの諸活動を通じて、本学の教員が国や地方公共団体等の行政運営に対して、専門分野の豊富な知見による必要な助言や指導を行うことで広く社会に貢献している。

本学教員の 2012 (平成 24) 年度における学外機関の各種委員等の就任は 22 名 53 件である。

### 国際交流

本学は、アジア地域を中心に海外の教育機関等と交流協定を締結し、研究員や学生の相互受け入れや共同課題研究の実施、セミナーの開催などに取組んでおり、1992 (平成 4) 年のボストン大学以来、数々の海外の大学等と協定を結んできた。1995 (平成 7) 年には世界保健機関 (WHO) の伝統医薬センター基幹校の中国・上海中医薬大学、さらにハワイ大学リーワード校、中国・遼寧衛生職業技術学院、韓国・明知大学校と協定を結び、学生交流や学術研究交流などを推進している (資料 8-12 : 国際交流協定締結機関)。

学生の留学は、各学部にて授業科目としての短期 (2~3 週間) の海外研修制度があり、さ

らに流通科学部には海外の協定締結大学等へ1年間或は半年間留学する「海外留学スカラーシップ制度」がある。2009（平成 21）年に流通科学部に新設したこのスカラーシップ制度の学生派遣提携大学として、中国人民大学商学院および韓国・釜山大学校貿易国際学部と学部間交流協定を締結し、現在までに中国人民大学に9名、釜山大学校に4名、その他カナダに4名、ニュージーランドに1名の学生が留学している。この制度では留学期間は在学期間とみなし、留学先で修得した単位についても本学の条件を満たせば単位認定され休学や留年をすることなく4年間で卒業することが可能である。経費支援も留学先の授業料、往復航空券は全額、海外留学保険料は半額を本学が負担し、さらに滞在費として30万円（半年間は15万円）が支給される。流通科学部のアジアビジネスコースの開設に伴い、今後はタイ、シンガポール、インドネシア等東南アジア地域にも交流先を広げていく予定である（資料 8-13：海外留学スカラーシップ）。

また、栄養科学研究科では1992（平成 4 年）より毎年、アジア栄養科学ワークショップ（資料 8-14）を本学で開催し、アジア諸国から著名な研究者を招いて栄養学に関する最新のテーマを設定し、分かりやすい解説で講演や総合討論を展開している。

流通科学研究所では、2008年4月開所以降、アジアにおける食の安全性を視野に入れた食の流通システムの調査や解析を行っており、毎年1回開催する国際セミナーにおいては中国や韓国から研究者を招いて講演を行っている。また、研究所報の発刊を通して、社会的提言を発信している（資料 8-1）。

## 2. 点検・評価

### 基準 8 の充足状況

本学は、学則に定める方針に基づき、栄養分野・流通分野・教育分野の学部・学科による恒常的な社会連携・社会貢献活動のほか、付置施設（健康増進センター・栄養クリニック・薬膳科学研究所・流通科学研究所・発達支援センター）による公開講演会や研究活動等を通して、本学が得意とする食・健康・流通・教育をテーマとした研究成果やノウハウを社会に対して積極的に還元している。更に地域の発展や学術の振興に寄与するため、企業・自治体等との産学官連携活動を推進している。

国際交流では、アジア地域を中心に海外の教育機関等と研究員や学生の相互受け入れや共同課題研究、セミナーの開催などに取組んでいる。

これらのことから同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

学外機関等との連携を通じて、様々な活動に共働して取り組むことにより、地域の活性化に貢献できるとともに得られる成果は本学学生の教育へも還元されている。

海外留学スカラーシップ制度で留学した学生が、韓国大手の銀行や、航空会社など留学経験を生かした就職実績を残している。

#### ②改善すべき事項

社会連携活動において様々な実績があるものの、一部の活動には該当する学部・研究科や付置施設など独自の範囲に留まっている点も否めない。この点においては、それぞれ

## 第8章 社会連携・社会貢献

の活動の将来に向けて全学的組織により体系的に展開する、更なる取り組みが必要である。

海外留学スカラーシップでは英語圏への留学を希望する学生が増えているが、この制度に係る英語圏の交流協定はまだ締結できていない。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

各社会貢献事業は年々、充実・発展を重ねている。今後も社会活動に取り組むなかで、地域ニーズを把握しつつ本学の存在価値や社会的役割を再認識しながら、継続して事業発展に繋げる。

流通科学部のアジアビジネスコースの開設に伴い、海外留学スカラーシップ制度の学生派遣先としてタイ、シンガポール、インドネシア等東南アジア地域にも交流先を広げ、充実を図る。

#### ②改善すべき事項

これまでの社会連携活動の実績を踏まえ、大学全体としての社会連携に対する学内の共通認識を図り、地域・大学間・産官学連携における既存のネットワークを充実させ社会連携体制を整備する。また、今後ますます社会的要請が高まる産官学連携や企業等との共同研究、受託研究の拡大に対応する施策や専門窓口の見直しなど推進機能の強化を図る。

海外留学については、海外留学スカラーシップ制度において、アジア地域とともに英語圏での交流の開拓も検討する。

### 4. 根拠資料

- 資料 8- 1 流通科学研究所の概要、活動内容（既出 資料 2- 5）
- 資料 8- 2 自己点検・評価マネジメントシステムデータ「社会連携・社会貢献」
- 資料 8- 3 平成 25 年度第 40 回公開講座リーフレット
- 資料 8- 4 食育館レシピ本「しっかり食べよう『一汁三菜』（チラシ）
- 資料 8- 5 大学ネットワークふくおか
- 資料 8- 6 西部地区五大学連携
- 資料 8- 7 地下鉄七隈線沿線三大学連携
- 資料 8- 8 九州地域大学教育改善 F D ・ S D ネットワーク（Q-Links）
- 資料 8- 9 学生サポーター制度
- 資料 8-10 産学官連携協定書
- 資料 8-11 地域交流事業（城南区取り組み、本学教員の平成 24 年度学外機関各種委員等）
- 資料 8-12 国際交流協定締結機関
- 資料 8-13 海外留学スカラーシップ
- 資料 8-14 アジア栄養科学ワークショップ

## 第9章 管理運営・財務

## 第9章－1 管理運営

## 1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

大学の理念・目的を実現するための具体的実践指針として、1998（平成10）年度から中期総合計画を策定している。現在、第5次中期総合計画（2012（平成24）年度～2014（平成26）年度）が進行中であるが、中期総合計画の策定に当たっては、まず、中期的な視点に立った大学全体の基本方針を掲げ、その基本方針を踏まえ、各学部の教育及び研究計画、学校運営計画、教育環境整備計画、組織及び人員配置計画、財政計画を策定し、それぞれの計画の進捗状況、達成状況について毎年点検及び評価を行っている。

中期総合計画を計画通りに遂行するためには、教職員一人ひとりが、本学の教育目標・運営方針に対する共通の認識を有することが大切であり、そのため計画策定に多くの教職員が参画し、大学の置かれている現状と今後どのように進むべきかについて、共同体としての連帯意識を持たせている。本学では、全大学教職員が出席する定例朝礼（第1・第3木曜日開催）において、理事長と学長が交互に取り組み重点事項や最新の社会情勢等の情報を講演し、周知と意識の共有化を図っている。また、法人本部において中期総合計画の冊子を制作し、全教職員に配付することで管理運営方針の周知を図っている。

大学の意思決定プロセスとして、学長直轄の審議会と各学部の教授会がある。

審議会は、学長、大学院研究科長、学部長、短期大学部長、短期大学部学科主任、図書館長、事務局長によって組織され、学則等諸規程の改正、教員の任用等、大学全体の教学に係る重要施策等についての審議を行っており、教授会における議事を円滑に進めるために、審議会を教授会の前に開催することで、研究科長や学部長等の役職者間の意思の疎通を図っている。審議会は学長直轄の議決機関として中村学園大学（含む短期大学部）審議会規程（資料9（1）-12）に基づき運営が行われている。

教授会は学部長及び学部所属する教授に准教授、講師を加えて組織し、中村学園大学教授会運営細則（資料9（1）-10）に基づき、各学部の事業計画、教育課程の変更等、学部の教育・研究に関する重要事項についての審議を行っている。

なお、本学における教学及び管理運営に関する重要施策等についての最終的な意思決定は理事会であり、中期総合計画と単年度における管理運営方針である事業計画は、理事会における審議・承認を経てから計画が執行される（資料9（1）-7：学校法人中村学園寄附行為）（資料9（1）-13：学校法人中村学園常任理事会細則）。

学校法人中村学園管理者の職務権限に関する規程（資料9（1）-14）において、学長は「建学の精神、理事会で定められた方針並びに計画を体し、大学、短期大学部の業務を管理する責任があり、その遂行に必要な権限を有する。」と定めている。教学組織の責任者である学長が学内理事として理事会に参加することで、法人組織との意思疎通を図り、連携協力体制を構築している。なお、大学の教育研究の大綱に関する事項については、学園長（理事長）が理事会で定められた方針並びに計画に従って管理する責務があり、教学に関する重要事項については大学が建議を行い、理事会若しくは法人本部の承認を得なければ

## 第9章－1 管理運営

ならない。

このように、本学においては理事会が教学に関する重要事項についての最終的意思決定機関であるが、学校法人中村学園寄附行為第19条に、評議員会に付議しなければならない事項その他法人の業務に関する重要事項以外については、常任理事会に委託することができることと定めることで、教学及び経営に関する案件について迅速な意思決定ができるようにしている。

教授会における審議事項は中村学園大学学則第59条に下記の通り規定し、理事会の権限事項でないものについては、教授会において審議を行い決定する権限を有しており、審議決定機関としての責任を担っている。

- ①教育課程及び授業に関する事項
- ②学則及び学内諸規程に関する事項
- ③学生の入学、再入学、転入学、編入学、退学、転学、留学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
- ④学生の厚生、補導に関する事項
- ⑤学生の賞罰に関する事項
- ⑥教育職員の研究等に関する事項
- ⑦自己点検、評価に関する事項
- ⑧教育職員の学外における研修、講義、海外留学に関する事項
- ⑨その他教育研究上必要と思われる重要事項

教授会の下には、教務委員会、学生委員会、入学試験運営委員会等の全学にわたる各種委員会が設置されており、各学部から委員として任命された教員および事務職員が管轄する諸問題について協議し、必要に応じて教授会の議題として審議を行い、教授会の権限で決定を行うという手続きを踏んでいる。

このように、教授会の権限と責任については規程及び運営面において明確化しており、このことは教職員にも周知している。

### (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

私立学校法、学校教育法等の関係法令に基づき、法人本部が管理する諸規程として、学校法人中村学園寄附行為、学校法人中村学園常任理事会細則、学校法人中村学園管理運営規則（資料9(1)-15）、学校法人中村学園事務分掌規程（資料9(1)-16）、学校法人中村学園管理者の職務権限に関する規程、学校法人中村学園監事監査規程（資料9(1)-17）を制定し、大学が管理する教学に関する諸規程として、中村学園大学学則、中村学園大学（含む短期大学部）審議会規程、中村学園大学教授会運営細則等を制定し、諸規程の定めに従い適切に運用を行っている。

学内諸規程の取扱いについては、学校法人中村学園規則等取扱規程（資料9(1)-18）に管理責任者を法人本部総務部長と定め、規程等の制定・改廃については、所管部署において案を策定後、関係委員会、審議会、教授会での審議を経た後、理事会又は常任理事会の決議を得ることが必要としており、決裁後は掲示又は規程集の定期的な差替えにより教

職員に内容を周知している。

本学の役職者の権限と責任は、学校法人中村学園管理運営規則、及び学校法人中村学園管理者の職務権限に関する規程に規定しているが、学長は教学組織の責任者として、大学の校務を掌り、所属の教職員その他を統督し、大学、短期大学の業務を管理する責任があり、その遂行に必要な権限を有すると定めている。同じく学部長は、その学部の専属事項について、学長を補佐し、大学の方針、諸規程並びに承認された計画に従って学部内の業務を管理する責任があり、その遂行に必要な権限を有すると定め、研究科長は、大学院の専属事項について、学長を補佐し、大学及び大学院の方針、諸規程並びに承認された計画に従って研究科内の業務を管理する責任があり、その遂行に必要な権限を有すると定めている。

学長の選考は、中村学園大学学長選任規程（資料9(1)-1)に基づいて行う。学長の資格は規程第3条に「本学の建学の精神の具現に熱意を有し、人格高潔で学識に優れ、かつ、教育行政に識見を有する者でなければならない。」と定めている。前任者の任期満了等に伴い新たに学長を選任する場合は、理事長、学長、学長経験者のうちから1名、理事のうちから1名、教授のうちから2名の計6名により組織される学長候補者選考委員会を設置し、理事長が委員長となって、厳正な審査により学長候補者の選考を行っている。その後、評議員会の意見を聞いた上で、理事会の特別議決事項として最終的に理事会の権限において学長の選任を行うこととしている。

学部長の選考手続きは、中村学園大学学部長候補者推薦内規（資料9(1)-19)に基づき、当該学部にも所属する教授全員に、当該学部にも所属する准教授・講師から互選され、学長から委嘱された者2名を委員として加えた学部長候補者推薦委員会を組織し、委員会において投票により学部長候補者3名を選出し、そのうち1名を学長が理事会に推薦している。

研究科長に関する選考方法等の取扱いは明文化されてはいないが、審議会において研究科長候補者の審議を行い、学校法人中村学園管理運営規則に基づき、学長が理事長に推薦し、理事長名で研究科長を任命するという手続きを行っている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学の事務組織は、学校法人中村学園管理運営規則第22条第1項に「大学及び短期大学部に、図書館図書課、事務局、情報処理センターには情報処理センター事務室を置く。」と規定し、また、同規則第22条第2項には、「事務局に総務課、経理課、管財課、教務課、入試課、学生課、就職課、学事課及び学部・大学院事務室を置く。」と規定しており、現在、9課2室により構成されている。

現行の事務組織は2007（平成19）年度に組織改編を行ったが、大学を取り巻く環境の変化に対応するため、事務局長を中心としたワーキンググループにより継続的に組織の見直しを検討している。

各事務組織における人員構成は次の通りである（2013（平成25）年5月1日現在）  
（事務組織は大学と短期大学部を兼ねる）

## 第9章－1 管理運営

事務局	事務局長 1 人、事務局長付課員 2 人	計 3 人
総務課	課長 1 人、係長 1 人、課員 4 人、嘱託職員 1 人、労務職員 2 人	計 9 人
経理課	課長 1 人、係長 1 人、課員 3 人	計 5 人
管財課	課長 1 人、課長補佐 1 人、係長 1 人、課員 1 人、嘱託職員 1 人、労務職員 4 人	計 9 人
教務課	事務局次長兼課長 1 人、課長補佐 1 人、課員 7 人	計 9 人
入試課	課長 1 人、課長補佐 1 人、係長 2 人、課員 4 人	計 8 人
学生課	課長 1 人、係長 3 人、課員 3 人、嘱託職員 2 人	計 9 人
就職課	課長 1 人、課長補佐 1 人、係長 1 人、課員 4 人	計 7 人
学事課	課長 1 人、課長補佐 1 人、課員 4 人	計 6 人
学部大学院事務室	室長 1 人、課長補佐 1 人、係長 1 人、課員 6 人	計 9 人
図書館図書課	課長 1 人、課長補佐 1 人、係長 1 人、課員 2 人	計 5 人
情報処理センター事務室	室長 1 人、課長補佐 1 人、課員 2 人	計 4 人
		合計 83 人

また、2013（平成 25）年度からは、スチューデントジョブの制度を新たに設けた（資料 9（1）-20）。これは、本学に在籍する学生に対して、学内の諸事業のうち学生の担える業務をジョブとして行わせ、賃金を支払うことによる修学支援及び就業体験に基づく人材育成の取り組みである。9 月現在の登録者数は大学 425 名（短期大学部を合わせると 539 名）で、登録者の学年別の内訳は 1 年次から 4 年次まで順に、23%、44%、14%、19%（短期大学部と合わせた比率）である。学生の主体性を尊重して学生自身による運営を目指し、学生支援オフィスの事務職員を中心としたスチューデントジョブ支援スタッフがサポートを行っている。ジョブの需給バランスの安定化はまだ先になるが、徐々に制度の成果が表れている。

本学では元来、閑散期を基準として職員の人員配置を行っており、繁忙期においては派遣会社の活用等、外部に業務を委託することで対応している。また、各部署において業務内容等の精査を行い、補助的で簡易な業務については有期雇用契約の臨時職員を採用することで、人件費の抑制に努めている。

2008（平成 20）年 4 月に西 2 号館を新築した際に、それまで別々の校舎・フロアに配置されていた学生支援に関する事務組織（教務課、学生課、就職課、学部・大学院事務室）を新館 3 階のワンフロアオープンスペースに学生支援センターとして集約した。学生サービス向上や情報共有による業務効率化推進を目指して、毎週末に担当者連絡会や月例の勉強会・発表会を行っており、SD の推進にも有効に働いている。

外国大学との提携による共同研究や海外インターンシップの導入等、本学においても今後、国際交流に関連する業務が増加することが予想されるため、語学力に優れた職員を採用し、国際交流に関係する部署（学部・大学院事務室、教務課、学事課）に配置している。

職員の採用については、定年退職等による欠員補充を基本として採用計画を立てており、採用試験にあたっては、あらかじめ理事長と事務局長との間で協議を行い、採用したい人物像、必要な資格、年齢基準等の採用方針を明確にした上で公募を行っている。

採用試験では、筆記試験（一般常識、小論文）、パソコン実技試験、個人面接、グループディスカッションを実施しているが、2012（平成 24）年度からはメンタルヘルス対策のため新たに適性検査を導入し、検査結果を選考にあたっての参考材料としている。

採用試験の方法は、あらかじめ事務局長と事務局長から指名を受けた管理職（2～3人）により書類選考を行い、書類選考合格者に対して1次試験を行い、その結果により2次面接、3次面接まで行うこととしており、最終的に受験者の資質を総合的に勘案して採用内定者を決定している。

職員の採用手続きについては就業規則に定めており、昇格については、学校法人中村学園教職員任用上の取扱い要領（資料9（1）-21）における事務職員の昇級・昇格モデルパターンを参考に、後述する人事考課の考課結果によって職員の昇格を判断している。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学では2000（平成12）年1月に制定した学校法人中村学園人事考課規程（資料9（1）-22）及び人事考課マニュアル（資料9（1）-23）に基づき、毎年、専任の事務職員全員に対して人事考課を実施している。人事考課では、意欲・態度、能力、業績の3つの要素を考課項目としており、それぞれの項目において10段階評価を行い、各評価に係数を乗じて得た点数の合計によりA、B、C+、C、C-、D、Eの7段階のランク付けを行っている。それぞれのランクにはポイントが設定されており、一定期間において取得したポイントの累計により、事務職員の昇格・改級、昇給に反映させている。

考課方法は、被考課者が提出する自己評価シートに対して、一次考課者が必ず面談により相互確認を行うこととしており、課員、係長、課長補佐については、各部署の所属長が一次考課者となって考課を行い、二次考課を事務局長が行っている。考課結果については、法人本部経由で理事長に報告がなされている。一方、管理職については、課長、室長、次長は一次考課を事務局長、二次考課を理事長が行い、事務局長、法人本部次長及び部長は理事長が直接考課を行うこととしている。もし、一次考課者と二次考課者の間で考課内容に大きな差異が生じた場合は考課者間で協議を行い、評価の摺合せを行っている。

人事考課制度の円滑な実施及び運営を図るため、人事考課制度運営委員会を組織し、制度の検証・見直しを行っているが、2009（平成21）年度に新たに目標管理制度を導入し、各人が毎年設定する業務目標の達成度を基に業績評価を行っている。

また、学校法人中村学園事務職員研修要領（資料9（1）-24）、及び中村学園事務職員研修実施マニュアル（資料9（1）-25）において事務職員の研修制度を体系化しており、研修制度は大きく①職場内研修（OJT、勉強会）、②職場外研修（学園内実施研修（階層別研修、目的別研修、共通研修）、学園外派遣研修）、③自己啓発研修の3つの柱で構成されている。

事務職員の能力開発と人材育成を図るためには職場内研修が最も効果的であり、各部署において日常業務を通じたOJTに取り組んでいる。また、部署によっては勉強会を定期的に実施しており、最近では若手職員が中心となって部署の垣根を越えて活発に勉強会・発表会等を開催している。

職場外研修のうち学園内で実施する研修については、法人本部、大学、併設高校に所属する職員により構成する事務職員研修制度運営委員会において階層別研修の企画・運営を行っており、毎回、時宜に応じたテーマを設定し、テーマに沿った研修プログラムを作成

## 第9章－1 管理運営

している。階層別研修では管理職を対象とした研修も毎年実施しており、管理職としての意識の醸成、マネジメント能力の向上に努めている。学園外派遣研修は、学園内実施研修の補完として位置付け、外部団体が開催する研修や私立大学協会等が主催する研修に職員を派遣し、各自のスキルアップを図っている。

教育訓練制度として職員が自主的に行った自己啓発に対しては補助金を支給しており、業務に関連する資格の取得を奨励している。

### 2. 点検・評価

#### 基準9（1）の充足状況

本学の理念・目的を実現するための具体的実践指針として中期総合計画を策定し、この基本方針を踏まえて教育及び研究計画や学校運営計画、人員配置計画、財政計画を策定しており、全教職員間で共有している。

大学の意思決定プロセスとして学長直轄の審議会と各学部の教授会を置き、審議会において研究科長や学部長等の役職者間の意思の疎通を図っている。本学における教学及び管理運営に関する重要施策等についての最終的な意思決定は理事会が行う。

学長は大学業務の遂行に必要な権限を有し、教学組織の責任者である学長が学内理事として理事会に参加することで、法人組織との連携協力体制を構築している。学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任は明確に定めており、学長主導のもと全学的意思決定に従って学部・研究科の運営を行える体制としている。

大学業務を円滑かつ効果的に行うために、大学を取り巻く環境の変化に対応しながら事務組織を適切に配置し、学生指導にも組織的に取り組んでいる。人事考課に基づく適正な業務評価や、事務職員の研修制度も体系化しており、SDにも積極的に取り組んでいる。

これらのことから同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

(1) 大学を取り巻く環境の変化にスピーディーに対応するためには教学組織と事務組織が独自性を保ちながらも相互に連携協力体制を構築していく必要があるが、本学では徐々に教学組織と事務組織が一体となって業務を推進する体制が構築されつつあり、今後も教職協働を一層推進し、同時に責任体制の確立を図る。

(2) 2008（平成20）年4月に新校舎を竣工したことに伴い、ワンストップでトータルに学生支援が行えるよう学生支援センターを設置した。ハード面からの事務組織の改編ではあるが、学生サービスの充実だけでなく、縦割りになりがちな事務職員の意識にも変化が生じ、これまで以上に他部署との連携が図られるようになってきた。

#### ②改善すべき事項

(1) 大学の管理運営業務の多様化、複雑化に伴い、学内における委員会等の会議体が増え、一人の教員が複数の委員を兼務しなければならない状況になっている。そのため、管理運営に関わる現行の学内規程を精査し、委員会組織の再編、整備を順次行い、委員会によっては事務職員が委員となって方策の企画・立案に関与するなど、教学と事務の更なる連携を構築することで、教員の負担軽減を図る必要がある。

(2) 人件費抑制のために各部署の補助的あるいは短期的業務に有期雇用者を配置しているが、労働契約法の改正により今後有期雇用者の無期雇用への転換が発生するため、専任及び非専任職員の雇用体系の見直し、それぞれの任務範囲の再定義等が必要である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

少ない人員ながらも盤石な事務体制を構築するには職員個々の職務遂行能力を高めることが大切であるが、最近、若手事務職員の自発的な意思に基づく勉強会が組織を横断して活発に行われるようになり、SDの推進にも繋がっているため、大学としてこれからも支援していく（資料9(1)-26：SDの取り組み）。

#### ②改善すべき事項

18歳人口の減少及び学園財政の面から、今後、事務職員を増員することは困難であり、なおかつ、ここ数年の内に事務管理職の定年退職が相次ぐため、30歳代の若手中堅職員の中から管理職候補者を養成することが急務である。また、実務面において教職協働を更に推進していくために、教員と同等の立場で業務を遂行することができるだけの能力を備えた人材の育成が必要であるが、そのための人材育成プログラムを構築する必要がある。部署によって人材育成にバラつきが生じないよう、管理職全員の部下育成能力等のマネジメント力を高める研修もこれまで以上に必要である。

### 4. 根拠資料

- 資料9(1)-1 中村学園大学長選任規程
- 資料9(1)-2 理事会名簿
- 資料9(1)-3 財務計算書類（平成20～25年度の6カ年分）※平成25年度分は6月末までに提出
- 資料9(1)-4 監事監査報告書及び公認会計士監査報告書
- 資料9(1)-5 平成24年度事業報告書（学校法人中村学園）
- 資料9(1)-6 平成24年度財産目録
- 資料9(1)-7 学校法人中村学園寄附行為
- 資料9(1)-8 2013（平成25）年度 中村学園大学 学生便覧 : 学則（既出 資料1-1）
- 資料9(1)-9 学校法人中村学園 第5次中期総合計画（平成24年度～平成26年度3カ年間）（既出 資料1-7）
- 資料9(1)-10 中村学園大学教授会運営細則（既出 資料3-2）
- 資料9(1)-11 自己点検・評価マネジメントシステムデータ「管理運営」
- 資料9(1)-12 中村学園大学(含む短期大学部)審議会規程
- 資料9(1)-13 学校法人中村学園常任理事会細則
- 資料9(1)-14 学校法人中村学園管理者の職務権限に関する規程
- 資料9(1)-15 学校法人中村学園管理運営規則

## 第9章－1 管理運営

- 資料9 (1) -16 学校法人中村学園事務分掌規程
- 資料9 (1) -17 学校法人中村学園監事監査規程
- 資料9 (1) -18 学校法人中村学園規則等取扱規程
- 資料9 (1) -19 中村学園大学学部長候補者推薦内規
- 資料9 (1) -20 スチューデントジョブ制度
- 資料9 (1) -21 学校法人中村学園教職員任用上の取扱い要領
- 資料9 (1) -22 学校法人中村学園人事考課規程
- 資料9 (1) -23 人事考課マニュアル
- 資料9 (1) -24 学校法人中村学園事務職員研修要領
- 資料9 (1) -25 中村学園事務職員研修実施マニュアル
- 資料9 (1) -26 S Dの取り組み

## 第9章－2 財務

## 1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学では、2011（平成23）年度に3年間（2012（平成24）年度～2014（平成26）年度）の第5次中期総合計画を策定している。私学を取り巻く環境は厳しくなる中での対応が必要で、社会や時代の要請及び学生等の満足度等を十分に勘案し、教育・研究の質の低下をきたすことなく、また、極端な負担増を伴うことのないよう財政基盤の安定化を図ることを目標として取り組んでいる。具体的計画には、各年度における目標とする学生収容計画、入学志願者数等目標や教育環境整備計画を掲げている。財政目標は、第5次中期総合計画（2012（平成24）年度～2014（平成26）年度）の最終年度目標数値を学園全体帰属収支差額比率では10%、大学・短大合算帰属収支差額比率では21%に設定し、目標達成を目指し取り組んでいる。さらに、毎年度、中期総合計画から先を見据えた中期財政計画（5ヵ年分）を作成し、財政基盤の安定化に取り組んでいる。

科学研究費補助金では、学内の研究環境を向上させ、研究による成果を教育へフィードバックし、教育・研究の一元化を図ることを中期総合計画に掲げており、2006（平成18）年度より常勤助手以上の全員応募を義務化し、新規採択率15%の達成を目標に取り組んでいる。各学部においては積極的な応募を行い、2011（平成23）年度の応募件数・応募率は76件・85.4%、新規採択件数・採択率は6件・7.9%となっている。補助金総額は17,810千円となっている。補助金応募支援の一環として、応募書類作成のポイント説明会を実施するなど補助金獲得に向けた取り組みを重点課題として位置付け、また、若手研究者における研究活動の啓発及び育成にも取り組み、採択件数・採択率の向上に取り組んでいる。

受託研究費等では、本学独自の基盤研究費及びプロジェクト研究制度により、教員個人や教員間の研究活動の活性化を図るとともに、民間企業等からの学外研究費の獲得に向けての取り組みを推進している。2011（平成23）年度の受託研究費等としては、財団等の研究助成金や民間等からの受託研究、共同研究があり、2011（平成23）年度の受入総額は、17,105千円で栄養科学部を中心に積極的な研究を行っている。また、その中には、産学連携等から受託研究に発展してものも含まれる。

本学の経営状況は、学園（法人全体）では、消費収支計算書関係比率（大学基礎データ表6）に示すとおりである。2011（平成23）年度決算での各比率は「平成24年度版 今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）の「大学法人文他複数学部」と比較すると良好である。特に良好な数値を示しているのは、人件費比率52.0%（全国平均57.8%）、帰属収支差額比率13.7%（同平均1.1%）である。大学では、消費収支計算書関係比率（大学基礎データ表7）に示すとおりである。2011（平成23）年度決算での各比率は「平成24年度 今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）の「大学部門文他複数学部」と比較すると学園（法人全体）と同様に、人件費比率40.2%（全国平均52.9%）、帰属収支差額比率24.6%（全国平均5.8%）で良好な数値を示している。

本学園の財政状態は、貸借対照表関係比率（大学基礎データ表8）に示すとおりである。2011（平成23）年度決算での各比率は「平成24年度版 今日の私学財政」（日本私立学校

## 第9章－2 財務

振興・共済事業団)の「大学法人文他複数学部」と比較すると、固定資産構成比率(92.2%)が全国平均(86.6%)より高く、流動資産構成比率(7.8%)が全国平均(13.4%)より低くなっているが、将来に備えて引当特定資産に定期預金を組入れしているのが原因であるが、流動性は確保している。

### (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

本学の予算編成は次のようなプロセスで行っている。

まず中期総合計画および収支予想により翌年度入学生の学生納付金を5月理事会にて審議、決定し、その後予算編成方針、予算編成日程及び研究費取扱要領を経理課にて立案し、学長、理事長の決裁を受けている。決裁承認後10月に各部署に予算申請書を配布している。各学部は中期総合計画の教育研究方針に沿った事業計画書を作成し、予算申請書とともに提出している。予算申請書を基に、教育研究の重点事項、主な施設設備計画を評議員会、理事会に諮っている。各部署から提出された予算申請書に基づき12月から1月にかけて経理課にて予算の申請内容について事情聴取を行っている。教員の研究費については職位に関係なく個々の申請書に基づき、学長が学部長、事務部局の意見を聞いて決定している。予算原案は経理課にて編成し2月に理事長の査定を受け、その後予算(案)を編成し、3月の評議員会に諮問、理事会にて決定している。予算の通知は各予算単位に対し行い、基盤研究費については各教員に通知している。

予算執行は、各部署の所属長の執行確認と経理課長、事務局長の執行責任を基に法人本部財務部の執行承認を受けている。100万円以上の執行額については理事長の承認を受け執行している。予算管理は、2011(平成23)年度に経理システムを導入し、各部署で行っていた予算残高把握を、Web対応による各部署での予算執行入力、予算残高照会へ変更し、リアルタイムに予算残高把握を行える仕組みとし、さらに予算を超過する執行ができない予算管理体制とした。

決算監査は、私立学校法及び学校法人寄付行為に基づく監事による監査、私立学校振興助成法に基づく公認会計士による会計監査を実施しており、両者間での監査報告及び意見交換を行い、連携を図っている。

全体的に予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みは確立していないが、予算編成において研究費や実験実習費等目的別に中科目を設け予算配布を行っているため、各部署での細かな予算執行管理ができる体制となっている。また、財務状況についてアカウントビリティを履行する観点から事業報告書に学園の決算概要を掲載し、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の解説を行っている。

## 2. 点検・評価

### 基準9(2)の充足状況

中期財政計画(5ヵ年分)を策定し、各年度においては学生収容計画、入学志願者数等目標や教育環境整備計画の目標を掲げ、財政目標の達成に向けて取り組んでいる。

また、外部資金の確保に努め、授業料以外の財源確保と教育研究水準の維持・向上を図っている。

本学の経営状況は、消費収支計算書関係比率に示すとおり良好である。本学園の財政状態は、貸借対照表関係比率に示すとおり固定資産構成比率は全国平均より高い。流動資産構成比率は全国平均より低い、将来に備えた定期預金の引当特定資産への組入れが原因で、流動性は確保している。

これらのことから同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

中期総合計画に沿って毎年度各学部は教育研究に関する事業計画を作成しており、予算も事業計画に基づき配分されている。学生数は計画どおりに確保しており、学生納付金収入に対する人件費依存率は全国平均より低い数値で推移している。帰属収支差額比率は全国平均より高い数値で推移しており、中期総合計画に掲げている目標数値を維持し十分な財政基盤を確立している。

科学研究費補助金については、新規採択件数・採択率は、6件・7.9%と決して高い数値ではないが、本学は教育に重きをおいていることもあり、その環境の中における科学研究への取り組みは、研究環境の活性化にも繋がり、何よりも教育への還元に一定の成果を上げている。

予算編成において、事情聴取時に各学部長・所属長と教育研究に充実する内容か、算定基礎が明確なものか等細部に亘り意見交換を行っており、予算編成の透明性は高く、適切な運営を行っている。予算執行においても経理規程等に沿って責任権限者により執行を行っている。予算化されていない費用、予算を超過する費用は原則として認められていないので、事前に責任権限者の承認を得ることが必要である。

#### ②改善すべき事項

本学の財政は現時点では、ほぼ計画通りに推移しており健全性を維持していると思われる。その中で教育研究経費比率 25.2%が全国平均 30.9%より低い水準となっておりこれを高めていかなければならない。2014（平成 26）年度末完成予定の新実験実習棟建設によるランニングコスト増加や減価償却額増加が見込まれ教育研究経費比率は確実に上昇することが見込まれるため、今後全国平均と比較しながら対応する必要がある。帰属収入に占める学生納付金比率が全国平均より高い水準になってきており、今後学生数の確保が厳しくなる中で、私立大学等経常費補助金の特別補助の増額、資産運用収入の増額、外部資金の更なる獲得や寄付金増額等の施策により、帰属収入を増加させる必要がある。

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みが確立されていないため、今後予算が教育研究に対し効果が上がっているか等の分析・検証を行い、効果が上がる予算編成に繋げることが必要である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

2014（平成 26）年度には、栄養科学部に関連する新実験実習棟の完成により、教育研究

## 第9章－2 財務

等環境の充実にに向けた整備が行われ、教育研究の質的向上が期待される。

また、2014（平成26）年度には、今後3年間（2015（平成27）年度～2017（平成29）年度）の第6次中期総合計画を策定する予定であり、引き続き目標数値を掲げそれを実現させるため学生数確保等を行い、安定した財政基盤の確立に取り組む所存である。

### ②改善すべき事項

監査機能の充実・強化のためにも外部の監査機関だけではなく、今後は内部的に業務執行を監査する内部監査システムの導入を検討する必要がある。

退職給与引当特定資産は退職給与引当金の100%を引当しているが、減価償却額の累計額を目的として引当している施設設備引当特定資産は、2011（平成23）年度では20.5%に留まっている。学校会計は教育研究内容の低下をきたさないため基本金の維持を求めているので、減価償却資産の再取得のためにも金融資産を保持する必要がある。

## 4. 根拠資料

- 資料9(2)-1 財務計算書類（平成20～25年度の6カ年分）※平成25年度分は6月末までに提出（既出 資料9(1)-3）
- 資料9(2)-2 監事監査報告書及び公認会計士監査報告書（既出 資料9(1)-4）
- 資料9(2)-3 平成24年度事業報告書（学校法人中村学園）（既出 資料9(1)-5）
- 資料9(2)-4 平成24年度財産目録（既出 資料9(1)-6）
- 資料9(2)-5 学校法人中村学園寄附行為（既出 資料9(1)-7）
- 資料9(2)-6 5カ年連続資金収支計算書（大学部門/学校法人）
- 資料9(2)-7 5カ年連続消費収支計算書（大学部門/学校法人）
- 資料9(2)-8 5カ年連続貸借対照表
- 資料9(2)-9 学校法人中村学園 第5次中期総合計画（平成24年度～平成26年度3カ年間）（既出 資料1-7）
- 資料9(2)-10 自己点検・評価マネジメントシステムデータ「財務」

## 第10章 内部質保証

## 1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

内部質保証の前提となる自己点検・評価について、本学学則第2条（点検及び評価等）に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と規定している。1993（平成5）年4月に「自己点検・評価委員会」を設置して以来、自ら点検及び評価を行う土壌を築き、常に教育研究水準の向上に努めてきた。その活動報告書は4年毎に自己点検・評価報告書「教育と研究（冊子）」としてまとめ、1995（平成7）年以降、2007（平成19）年までの間、4回発刊して学内外に広く頒布し公表してきた（資料10-13：自己点検・評価報告書「教育と研究」発行一覧）。

また、2000（平成12）年からは年次計画に加えて中長期的な視点による学園の中期総合5カ年計画を策定し、第1次2000（平成12）年、第2次2003（平成15）年、第3次2006（平成18）年、第4次2009（平成21）年を経て、2012（平成24）年からは3カ年計画に改めた第5次計画を履行中である（資料10-7、10-8）。中村学園の併設各校それぞれが計画を策定し、短期大学や中学・高等学校、幼稚園を含む全教職員がこの計画を共有し、日々の活動に取り組んでいる。

本学では、FD活動そのものが建学の精神に則った大学運営の核と捉え、大学運営全般の中においてもこれを重点的に強化する目的で「自己点検・評価委員会」を「FD委員会」に改めた。FDを単に授業内容・方法の改善などの取り組みにとどめず、広く教育の改善、研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教職員の活動全般として多角的に捉え、「教育の質の改善と充実」に重点を置いて日々の活動を続けており、その実施計画と実施報告書は各学部・研究科毎にまとめ、ホームページ上で公表している（資料10-14：平成24年度FD実施計画書・FD実施報告書）。

また、認証評価制度の第2クールを迎え、実行計画のPDCAサイクルをより確実に機能させてスパイラルアップを図るために、学内の内部質保証体制の在り方を検討し、2011（平成23）年から大学基準協会の10の基準に基づいた新たな質保証の仕組みを開始した。この体制のハード面の基盤には「自己点検・評価マネジメントシステム」（日本能率協会）を据え、中期計画や年次計画は大学基準協会の認証評価基準に沿って策定することとした（資料10-9）。計画の策定時には達成状況を具体的に検証することが可能な評価指標を予め提示し、報告書では「達成率」と「達成状況と現状の問題点」を明らかにして、次の計画に繋げることにした。さらにこのシステムにおいて、計画の策定や見直しの際のエビデンスとして学内のあらゆる情報を一元管理して教職員間で共有できる環境とした。事務局全体から収集するデータ指標数は2013（平成25）年度には460件を超えたが、常に追加・見直しを続けているため登録率は部分的な登録を含めてもまだ概ね40%程度である。大学の点検評価活動は年次事業報告書としてまとめ、毎年ホームページ上で公表している（資料10-11）。

この他、透明性を持ってステークホルダーや社会に対する説明責任を果たすことを信条

## 第10章 内部質保証

に、ホームページにおいては公表し得る全ての教育研究活動等の情報を公表している（資料10-4：教育研究活動等の情報公表）。公表が義務付けられる情報の9項目を大学基準協会が定める10の基準に振り分け、体系的に整備して公表し、加えて本学の強みや特色を社会に分かりやすく示すために、説明が必要な事項には「現状説明」として解説を添えている。

また、学外からの各種問合せや苦情の対応については、事務局全ての課について主管業務とともに問い合わせ先一覧を公表し、各部署と連携を取りながら真摯な対応を行っている（資料10-15：お問い合わせ先一覧）。

### (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

前述のとおり、本学ではFDを、広く教育の改善、研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教職員の活動全般として多角的に捉え、建学の精神を礎とする教育目標を実現するために、併設短期大学部と合同のFD委員会を置いている。この委員会は全学を掌握し、委員長は学長、委員は各研究科長、学部長、学科主任、合同教務委員長、FD推進センター長、事務局長、事務担当課長で構成される。

また、FDに関する実践的研究を行い、教育改革の推進及び教育研究の改善を図ることを目的としてFD推進センターを置き、ここでは専ら全学的なFD活動を主導し、授業方法の改善をはじめ教育力の向上、授業参観・公開授業の実施、学習成果・成績評価基準（到達目標、試験問題、評価）の策定、教育改革・教育研究改善のための研修活動の実施、学生による授業評価の実施などを推進する役割を担っている。

さらに、FD基本方針に沿って推進計画を策定し、全学的FD推進の企画・実施を行うとともにその点検・評価を行うためにFD推進委員会を置き、また、各教育センターにおいてもそれぞれのFDを企画・実施している。各学部・研究科はFD推進委員会、FD推進センター及び教育センターが進めるFDに協力するとともに、各学部長・研究科長及びそれぞれのFD推進委員を中心に各学部・研究科のFDを企画・実施する体制を敷いている。事務局においては事務局長を中心に各部署が全学の基本方針に則った計画を策定し、教学面の計画と合致させ、全学一体となった活動を展開している。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

基本方針の第一項目に「FDの推進」を定めているとおり、FDの推進と自己点検・評価は本学のライフワークと言っても過言ではない。具体的には、1) 第1期FD推進計画のPDCAにおけるCheckと、2012（平成24）年度から第5次中期総合計画に連動する第2期FD推進計画の実行、2) 学習成果 learning outcome の向上、3) 教員総合評価制度の一層の改善と本学の教育目標に適合する教員採用、4) 教職協働の推進、5) 入学者の確保（高大連携の充実、入学前教育と初年次教育の充実を含む）、6) 学生及び教職員の心身の保健のための活動強化を掲げている。研修会や勉強会も全学或いは学部・研究科毎に充実させ、教育ワークショップや授業についてのアンケート、公開授業（授業参観）、Q-Links

(九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク)、シラバス説明会、高大接続等々、FDに関わるあらゆる取り組みを行い、自己研鑽に努めている。

また、2012(平成24)年度には教職員アンケート「現状の課題と今後に向けての意識調査」(資料10-16)を実施し、教員と事務職員間、或いは学部・研究科間、部署間の立場の違いから生じる現状の課題を認識し、今後、如何に活動すべきか共通して認識する機会を持った。

教育研究活動の情報を適切に把握し、公にすることは社会的責任を果たすとともに本学の発展にも資する。このため、これまで煩雑であった教員の教育・研究実績の収集管理を効率的・効果的に進められるよう ReaD & Researchmap(独立行政法人科学技術振興機構)とリンクした教員情報データベースを今年度中の稼働を目指して構築中である(資料10-17:教員情報データベース)。

点検・評価は自身のみで振り返る自己完結型では真の課題には目が向けられない可能性がある。2011(平成23)年度に行った第4次中期総合計画の振り返りと第5次中期総合計画の策定に当たっては、学長、事務局長及びFD推進センター教員が、栄養系、教育系、流通科学系の学部・研究科毎に学部長及び研究科長からヒアリングを行い、各学部・研究科が行った自己点検・評価の妥当性を検証した。この取り組みは半ば強制的に実施したこともあり困難を極め教職員間に禍根を残す結果となったが、内部質保証の課題を見出し共通の認識を持たせたことはひとつの成果と言える。

前回(2007(平成19)年)の大学基準協会の認証評価では、以下の6つの助言が付され、2011(平成23)年に改善報告書を提出した(資料10-18:前回の認証評価結果・改善報告書)。全てにおいて「真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいる」との概評であった。しかし、このうちの3)と6)については取り組みが認められつつもまだ「成果が十分に表れていない」ことが示されたため、その是正に向けて継続して取り組んでいる。

- 1) シラバスは一定の書式で書かれているが、教員によって内容に精粗が見られるので、改善が望まれる。
- 2) 大学院研究科においては、一部研究科ではFDに対する取り組みに着手しているものの、全研究科として組織的な取り組みがなされていないので、早急に実施することが望まれる。
- 3) 流通科学部の入学定員に対する入学者数比率(過去5年間平均)が、1.27と高くなっているため、改善が望まれる。
- 4) 科学研究費補助金の過去4年間の申請状況において、栄養科学部以外の2学部の申請件数が極めて少なく、採択率に関しては、全学部とも低調である。全学的な支援体制を確立し、科学研究費補助金等の外部資金の獲得を活性化することが望まれる。
- 5) 栄養科学部の専任教員1人あたりの学生数は40.5名であり、家政学系としては多いことから、改善が望まれる。
- 6) 栄養科学部の専任教員の年齢構成において、50歳代の教員が50.0%と教員の半数を占めており、偏りが見られるので、改善が望まれる。

## 2. 点検・評価

基準10の充足状況

## 第10章 内部質保証

本学のFD推進体制は、授業改善から事業計画の策定作業など大学の管理運営に関することまで、幅広く重い使命をもった活動体である。大学基準協会も指摘しているが、それぞれ実情に合った形で内部質保証を確実にを行い、大学の諸課題を抽出して改善・改革に努めるための組織・責任体制の構築を求めている。本学の規模においては、過大な組織体は必要としないが、それらを明確に請け負える体制を構築する考えである。

全ての教職員は内部質保証体制の構成員であり、大学活動のPDCAサイクルに主体的に関わる必要があると捉えている。本学に求められる社会的使命や役割を踏まえて、本学が如何にあるべきか、将来を見据えた中期計画やそれに基づく年次計画を策定し、遂行し、振り返るという活動には、大学活動をPDCAサイクルに乗せてスパイラルアップを図る狙いがある。その日常的な点検評価の積み重ねは7年毎の認証評価に繋がることから、2011（平成23）年度から開始した中期3カ年計画と年次計画を大学基準協会の評価基準に沿って策定し、点検評価を行っている。

本学の組織運営と諸活動については公表し得る全ての情報を積極的に公表している。また、内部質保証体制は、前述のとおり従来から築き上げてきた自己点検・評価活動を土台として再構築の段階にあり、緩やかではあるが着実に前進している。

以上のことから同基準を概ね充足している。

### 3. 将来に向けた発展方策

内部質保証体制の充実には、まず教職員一人ひとりがその重要性に気付き、理解し、当事者として自覚を持つことが欠かせない。点検評価が日常の活動の中に溶け込み、それが自然体を成していけばPDCAサイクルは上手く循環すると言える。

内部質保証体制の整備に合わせて導入した「自己点検・評価マネジメントシステム」は、中期計画や年次計画のいわゆる「計画の進捗管理簿」としての役割と、学内情報を一元管理し共有するいわゆる「データの蓄積庫」としての役割を担い、教職員は学内であれば誰でもいつでもアクセスすることができる。各学部・研究科は大学基準協会の10の基準に沿って計画を策定し、全学的な計画は事務局主管部署が各学部・研究科と調整を図りながら策定する。これらの内容は点検評価も含めて常に学内に公開されている。一方の学内情報は事務局主管部署が直接データを登録し、全ての課から1名ずつ担当者が選出された自己点検・評価マネジメントシステム担当者連絡会を定期的に関き、指標の充実や入力 of 進捗把握、内部質保証に関する情報の共有などを行っている。現行の内部質保証体制はまだ緒に就いたばかりであり試行錯誤を繰り返している段階にある。今後、内部質保証そのものについても常に振り返り、検証しながら充実発展させる計画である。

また、外部有識者による公平な評価は教育・研究の改善・改革に有効であるが、本学においては監事による監査を定期的に行い、提言等を受け改善・改革に繋げている。

### 4. 根拠資料

- 資料 10- 1 中村学園大学（含む短期大学部）FD委員会規程（既出 資料 1- 9）
- 資料 10- 2 中村学園大学（含む短期大学部）FD推進センター規程（既出 資料 1-10）
- 資料 10- 3 中村学園大学（含む短期大学部）FD推進委員会細則（既出 資料 1-11）

- 資料 10- 4 教育研究活動等の情報公表（ホームページ）
- 資料 10- 5 財務情報公開（平成 24 年度事業報告書（学校法人中村学園）ホームページ）
- 資料 10- 6 2013（平成 25）年度 中村学園大学 学生便覧 ：学則（既出 資料 1- 1）
- 資料 10- 7 学校法人中村学園 第 5 次中期総合計画（平成 24 年度～平成 26 年度 3 カ年間）（既出 資料 1- 7）
- 資料 10- 8 第 1 次～第 5 次 中期総合計画策定一覧表（既出 資料 1-20）
- 資料 10- 9 自己点検・評価マネジメントシステムの概要（既出 資料 1-26）
- 資料 10-10 2012（平成 24）年度 事業報告（既出 資料 2-12）
- 資料 10-11 平成 24 年度事業報告書（学校法人中村学園）（既出 資料 9（1） - 5）
- 資料 10-12 自己点検・評価マネジメントシステムデータ「内部質保証」
- 資料 10-13 自己点検・評価報告書「教育と研究」発行一覧
- 資料 10-14 平成 24 年度 F D 実施計画書・ F D 実施報告書
- 資料 10-15 お問い合わせ先一覧
- 資料 10-16 教職員アンケート「現状の課題と今後に向けての意識調査」結果
- 資料 10-17 教員情報データベース
- 資料 10-18 前回の認証評価結果・改善報告書

### Ⅲ. 終章

本章でも述べたように、本学は、建学の精神に則り、人間教育、社会性教育、教養教育、専門教育を有機的に連携させ、「学生満足度」の高い教育に努めている。基本理念である建学の精神及び学則第1条に規定している本学の「目的」は、教職員に対しては学校法人中村学園規程集やホームページを通じて、さらに学生に対しては学生便覧を通じて周知されている。特に、大学の学生便覧の冒頭には学園祖中村ハル先生の教育に対する信念や学園創設に懸けた理念を紹介し、理事長、学長のメッセージと共に新入生に対しても分かりやすく解説している。毎年5月に実施される本学園の創立記念式典においてはDVD映像も用い、更に教職員には朝礼や研修会、中期総合計画の策定時など、あらゆる場面で振り返りと原点に立ち返る機会を設けている。本学の朝礼は毎月第1・第3木曜日の朝8:30から20分間、併設の短期大学部を含む全教職員を対象に行っており、理事長と学長が交代で時局の話題とそれに応じた学園や大学の方針等について述べ、意思伝達と情報共有の場として機能している。このような活動の結果、特に建学の精神は教職員、学生に深く浸透しておりそれが卒業生の社会的活躍につながっていると自負している。

今回の自己点検・評価によって、本学における諸活動の現況について、10の評価基準に即して自己理解が深まり、改革・改善が必要な課題が明らかになった。とりわけ、教員組織構成上の問題（年齢や教育分野の偏り）については、中長期的な視点から改善に取り組まなければならない。また、社会連携に対する学内の共通認識を図り、地域・大学間・産官学連携における既存のネットワークを充実させ連携体制を整備し、今後ますます社会的要請が高まる産官学連携や企業等との共同研究、受託研究の拡大に対応する施策や専門窓口の見直しなど推進機能の強化を図る。

他の評価基準に関しても、大学全体として、また、各学部・研究科、事務部局等として、とりくむべき課題が明らかになっており、提示した改善方策に着実に取り組んでいく。効果があがっている事項については、さらに発展させる方策を講じる。

中村学園大学は、2015（平成27）年に創立50周年を迎える。私学の根幹に関わる建学の精神・目的については、各学部・研究科とも、環境変化に対応して確認・点検を実施し、教育目標の実現をより一層図るためのカリキュラムの改訂や教育研究組織の改編等を必要に応じて行っていく。

本学の内部質保証に関するシステムは、2008（平成20）年から「自己点検・評価委員会」を「FD委員会」に改め新しい体制となった。FDを広く教育の改善、研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教職員の活動全般として多角的に捉え、「教育の質の改善と充実」に重点を置いて日々の活動を続けている。この新体制のもとで、自己点検・評価活動が特別のものではなく日常の業務を改善させていくための活動であるという意識を教職員が共有し、PDCAサイクルを機能させながら、大学の質の維持・向上を実現する仕組み作りとその運用を引き続き行っていきたい。